



プロフィール

名 称	農林中央金庫〔英文名称：The Norinchukin Bank〕		
根 拠 法	農林中央金庫法〔平成13年法律第93号〕		
設 立 年 月 日	大正12年12月20日〔1923.12.20〕		
代表理事理事長	うえの ひろふみ 上野 博史		
資 本 金	1兆2 249億円〔平成17年3月31日現在〕 出資はすべて民間〔会員および優先出資者〕から受け入れており、政府出資や公的資金の注入は受けていません。		
連結総資産額	61兆9 786億円〔平成17年3月31日現在〕		
連結自己資本比率 国際統一基準	12.15%〔平成17年3月31日現在〕		
会 員	農業協同組合〔JA〕、漁業協同組合〔JF〕、森林組合〔森組〕、およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。〔平成17年3月31日現在 4 919 団体〕		
従 業 員 数	2 730人〔平成17年3月31日現在〕		
事 業 所	本店	1	
	国内支店・事務所	34	
	海外支店	3	
	海外駐在員事務所	2	
格 付	格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
	スタンダード&プアーズ社	A +	A - 1
	ムーディーズ社	A 1	P 1
			〔平成17年6月現在〕

目 次

ごあいさつ	1	自己資本の状況	19
理事長メッセージ	2	不良債権の状況	20
業績サマリー	6	経営体制(コーポレートガバナンス)	24
農林中央金庫の業務	8	内部監査体制	25
系統組織と系統信用事業	10	コンプライアンスへの取組み	26
JAバンクとJAバンクシステム	12	リスク管理	30
JFマリンバンクとセーフティーネット	14	環境・地域・社会への貢献	38
系統団体および組合金融の動き	16	業務のご案内	41
組織整備	18	財務データ	51



ごあいさつ

平素より、私ども農林中央金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当金庫の業務内容、活動状況などをみなさまにご紹介するため、本年も「REPORT2005（ディスクロージャー誌）」を作成いたしました。この小冊子により、みなさまの当金庫に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

平成16年度につきましては、回復基調にある国内景気や米国における政策金利上昇等の諸情勢を踏まえ、適切にリスク管理のもと効率的な資金運用に努めました。また、経営の合理化・効率化についても、一層の取組強化を図りました。その結果、当金庫の決算は、前年を上回る実績をあげることが出来ました。改めてみなさまのご支援、ご鞭撻に深く感謝申し上げます。

本年4月のペイオフ全面解禁や今後導入が予定されている新BIS規制など、金融機関をめぐる経営環境は依然として不透明ですが、私どもといたしましては、引き続きみなさまから信頼いただける金融機関となるよう、業績の維持・向上に努める所存です。また、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえ、お客さまからお預かりした個人情報等の適正な管理を行うとともに、コンプライアンス態勢やディスクロージャーのより一層の拡充にも取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月

代表理事 理事長

上野博史

農林中央金庫の中期経営計画



農林中央金庫
代表理事 理事長
うえの ひろふみ
上野 博史

農林中央金庫が農林漁業系統協同組織のなかで果たす基本的役割

当金庫は 農林水産業の協同組織の全国金融機関として、JA・JF(漁協)の安定的な資金調達基盤を背景に、融資や有価証券投資等によって効率的かつ安定的な運用を行うとともに、これにより得られた収益を出資者および利用者である系統団体に還元しています。また、JAやJF(漁協)の実施する信用事業をサポートすることを目的に、全国共通のシステム基盤の提供や商品開発など、さまざまな金融サービスを提供しているほか、各系統団体等の事業

に伴う資金ニーズにこたえています。

当金庫は、関係法令に基づき、JA・JF(漁協)の信用事業における指導業務も担っており、JAバンク・JFマリンバンクのセーフティーネット構築とその運営に努めてきました。引き続き、系統信用事業の信頼性向上に取り組むとともに、系統信用事業の競争力や収益力の強化を進めていくことが重要な役割であると認識しています。

農林中央金庫の経営課題とその対応方向

当金庫は、経営の基本目標および目標達成のための課題とその対応方向を明定した「中期経営計画」を3年ごとに策定しています。現在は、平成16年度～18年度を計画期間とする「中期経営計画」に取り組んでいるところです。

現行の「中期経営計画」は、JA・信農連(信用農業協同組合連合会)と当金庫が実質的にひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」の導入後、初めて策定された「JAバンク中期戦略」に呼応し策定しています。

この計画は、将来を見通したうえで、この3年間で大きな転換点になると位置づけ、当金庫がJAバンクとしての業務展開をサポートしていくことにより、JAバンクシステムとしての一体性をより強化することを目的としています。

また、これら系統信用事業における一層の機能発揮を実現していくため、当金庫は、収益規模の拡大・安定と経営の効率性向上を図っていくこととしています。

農林中央金庫は、
わが国金融システムのもとで、
系統信用事業全体が、
引き続き安定した地位を維持し、
社会的価値を高めていくことを
目標としています。



外需に牽引され引き続き堅調な中 わが国経済は 民需中心の回復が続けることが予想されます。

国際的な経済情勢については 当面 グローバルに中長期的な景気回復トレンドが継続する一方 デスインフレーションの継続が想定されます。為替レートや原油価格の動向およびこれを受けた世界経済の動き等には引き続き留意が必要です。

金融情勢としては 世界的な資金余剰の中で 適正な運用スプレッドが確保しにくい環境が続くこと、「ゼロ金利政策解除」が着実に近づきつつあること 金融改革プログラムに基づく金融行政の動向に対する確に対応して行く必要があることを認識しています。

系統信用事業としては 引き続き 統一的な「信頼感」・「安心感」をベースとした業務運営の実践が重要であることはもちろん 他業態との競争を強く意識した信用事業収支の安定や強化 リテール業務にかかるインフラや機能の強化を通じた顧客基盤拡充への取組みが一段と重要になってくると考えています。

以上のような情勢認識のもと 当金庫は わが国の金融システムにおいて 系統信用事業全体が 引き続き安定した地位を維持し 社会的価値を高めていくことを目標とします。

～ J A バンク 中期 戦略 とは ～

「JAバンク中期戦略(16～18年度)」とは、「JAバンク基本方針」に基づき策定された、JAバンクの経営・事業の総合的戦略です。JAバンク中期戦略は、ひとつの金融機関の中期経営計画に限りなく近い行動計画の確立を目指し、収益と顧客基盤の追求、JAバンクの一体性強化、選択と集中の徹底、明確な経営数値目標を掲げ確実に結果を出していくこと、を基本的な考え方としています。

情勢認識

本計画の前提としている情勢認識のうち 主なものについてご説明します。

はじめに 農林水産業をめぐる情勢については 農林水産業の環境保全機能は評価されつつも 就業者の高齢化等の要因に加え、WTO農業交渉 EPA・FTA交渉など経済のグローバル化の影響がますます大きくなり 構造改革を迫られているところです。

次に 経済・金融をめぐる情勢については 企業部門が

中期経営計画の4つの柱

1
系統信用事業の
健全性・信頼性確保

2
「統合県域」における
業務展開の強化

3
収益規模の
拡大・安定

4
徹底した業務の
合理化・効率化

中期経営計画の4つの柱

この目標を達成するために、現行の「中期経営計画」においては、4つの経営課題を設定しています。

1

「JAバンク中期戦略」実践のためのJA・信農連に対する指導・支援，ならびに系統信用事業全体の健全性・信頼性の確保

第一の経営課題は、「JAバンク中期戦略」実践のためJA・信農連に対する指導・支援を行うとともに、系統信用事業全体の健全性・信頼性を確保することです。当金庫は、JA・信農連の健全性確保に向けた取組みを一層強化します。特に、JAバンク会員の経営状況等の定期的なモニタリングと問題点の早期改善に向けた取組みを着実に進めていきます。さらには、業務の基盤である事務の堅確性向上についてもサポートを強力に行っていくこととします。そ

のうえで、「JAバンク中期戦略」に基づいた県域・JAごとの目標設定や計画策定を推進するとともに、全国域での共通インフラ整備等、その実現に向けた実効あるサポート機能を発揮していきます。

また、漁協系統信用事業についても、JF(漁協)・信漁連の健全性確保に向けた取組みを強化するとともに、「一県一信用事業責任体制」の構築に注力していきます。

2

「統合県域」における、より踏み込んだ県域運営の実践による業務展開の強化

第二の経営課題は、「統合県域」におけるより踏み込んだ県域運営の実践を行うことです。当金庫はこれまで、宮城県 秋田県 山形県 福島県 栃木県 富山県 岡山県、長崎県 熊本県の各信農連との統合を行っています。これ

ら「統合県域」におけるJAの健全性確保に向けた取組み、業務基盤となる事務管理能力のレベルアップ等に取り組みを進めていきます。また、「JAバンク中期戦略」の展開について、より実効あるフォローアップを行っていきます。



3 ポートフォリオ構成に対応したリスクチェック，および的確なリスクマネジメントの実践による一層の収益規模の拡大・安定

第三の経営課題は、一層の収益規模の拡大・安定化を図ることです。そのため、リスクチェックおよびモニタリング体制を強化し、的確なリスクマネジメントを実践します。当金庫の使命のひとつに系統団体への収益還元があります。全体のポートフォリオ運用のなかで、情勢に応じて収益規

模を拡大し得るよう努力し、安定的な収益還元を行っています。また、収益還元の基盤を強化するため、当金庫自身の自己資本の充実も行うこととしており、剰余金の内部留保を継続的に実施するほか、平成17年度は、会員による約4,000億円規模の資本増強も予定しています。

4 徹底した業務の合理化・効率化と、その成果を活用した系統信用事業に対する十全な機能発揮

第四の経営課題は、業務の合理化・効率化に取り組むとともに、その成果を活かし、系統信用事業に対する十全な機能発揮に努めることです。また、当金庫の業務執行の適正性を堅持するために、ガバナンスおよび内部統制の

仕組みについては不断の見直しを行います。さらに、業務の適切な運営を支えるコンプライアンス態勢や情報セキュリティ管理態勢の一層の定着化を進めていきます。

おわりに

当金庫の業務課題は、いずれも決して容易に達成できるものではないと考えております。しかし、これらの実現がなければ、系統団体、系統信用事業のさらなる発展はありませんとの認識のもと、真摯に取り組んでまいり所存です。

この取組みにより、系統信用事業全体の利用価値が高まるとともに、農林水産業の発展に寄与し、社会への貢献も果たすことができると確信しています。

平成16年度の事業概況についてご説明します。

業績サマリー

16年度の主な財務データ

16年度決算の概要(連結ベース)

平成16年度の当金庫決算(連結ベース)につきましては、適切なリスクマネジメントのもとで収益確保に向けた取組みに努めた結果 経常利益は2,141億円(前年度比+14%)と前年度に続き過去最高益を更新しました。

当年度純利益につきましては、1,399億円(前年度比3%)と前年度に比べて減少しました。これは、平成16年度において固定資産の減損会計を早期適用し 所要の減損処理を実施したことによるものです。

主要勘定について

年度末の総資産は、61兆9,786億円で前年度に比べて1,456億円増加しました。

調達面では、預金残高は40兆4,560億円(前年度対比3,265億円) 農林債券残高は4兆7,043億円(前年度対比5,095億円)となりました。

不良債権処理の状況

資産の健全性確保のため 厳格な自己査定に基づく償却・引当のほか 不良債権の売却 非正常債権の回収等を実施した結果 リスク管理債権は前年度に比べ1,603億円減少し 4,906億円となりました。同債権の貸出金総額に対する比率は3.1%となっています。

自己資本比率

平成17年3月末の自己資本比率は、連結ベースで12.15%(前年度比0.79%) 単体ベースで12.09%(前年度対比0.78%)となりました。

主要な経営指標の推移(連結ベース)

(連結ベース、単位：億円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	16,905	16,178	14,612	11,367	11,645
経常利益	1,169	901	984	1,875	2,141
当年度純利益	1,175	706	654	1,446	1,399
純資産額	22,195	18,817	17,671	25,238	29,015
総資産額	601,768	575,799	612,654	618,330	619,786
預金残高	359,157	379,665	401,722	407,825	404,560
農林債券残高	65,351	59,064	57,907	52,138	47,043
貸出金残高	228,059	239,858	191,791	177,894	156,922
有価証券残高	226,431	232,246	286,234	335,091	374,252
自己資本比率(国際統一基準)	11.06%	10.02%	9.87%	12.94%	12.15%

不良債権の状況(連結ベース)

(連結ベース, 単位: 億円)

	平成15年度	平成16年度
破綻先債権	44	20
延滞債権	3,608	2,473
3ヵ月以上延滞債権	25	21
貸出条件緩和債権	2,831	2,390
リスク管理債権合計	6,509	4,906
貸倒引当金	3,684	3,188

トピックス

平成16年 (2004年)	3月	JAバンク中期戦略(平成16年度～18年度)策定 中期経営計画(平成16年度～18年度)策定
	9月	売出し農林債券の発行中止予定を発表 (詳しくは43ページをご覧ください。) みずほ証券(株)への資本参加 (詳しくは48ページをご覧ください。)
	10月	福島県・富山県信農連との統合
	12月	JA貯金の残高が78兆円を突破
平成17年 (2005年)	3月	熊本県信農連との統合 「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を設定 (詳しくは38ページをご覧ください。)

農林中央金庫は、系統組織の全国機関として 会員などへ金融サービスを提供しています。

農林中央金庫の業務

農林中央金庫(農林中金)は、農業協同組合(JA)、漁業協同組合(JF)、森林組合(森組)等の出資による協同組織の全国金融機関です。

農林中央金庫の概要と基本理念

当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA・JF(漁協)・森組は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会等を会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関であり、会員のために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを基本理念としています。



業務の概要

資金調達

当金庫の資金調達は、主として預金と農林債券によって行われます。預金の大部分は、JA・JF(漁協)が組合員等からお預かりした貯金を原資とした預け金です。

また、農林債券は、農林中央金庫法により発行が認められており、ワリノー、リツノー、リツノーワイド等を発行して

います。

このような資金調達により、当金庫の総資産(単体ベース)は、平成17年3月末現在61兆9,472億円にのぼり、わが国の金融機関のなかでも有数の規模となっています。

資金運用およびその他の業務

当金庫は、農林水産業者等に対する貸出、農林水産業に関連する一般企業等をはじめとする事業法人への貸出のほか、地方公共団体等への貸出も行っています。

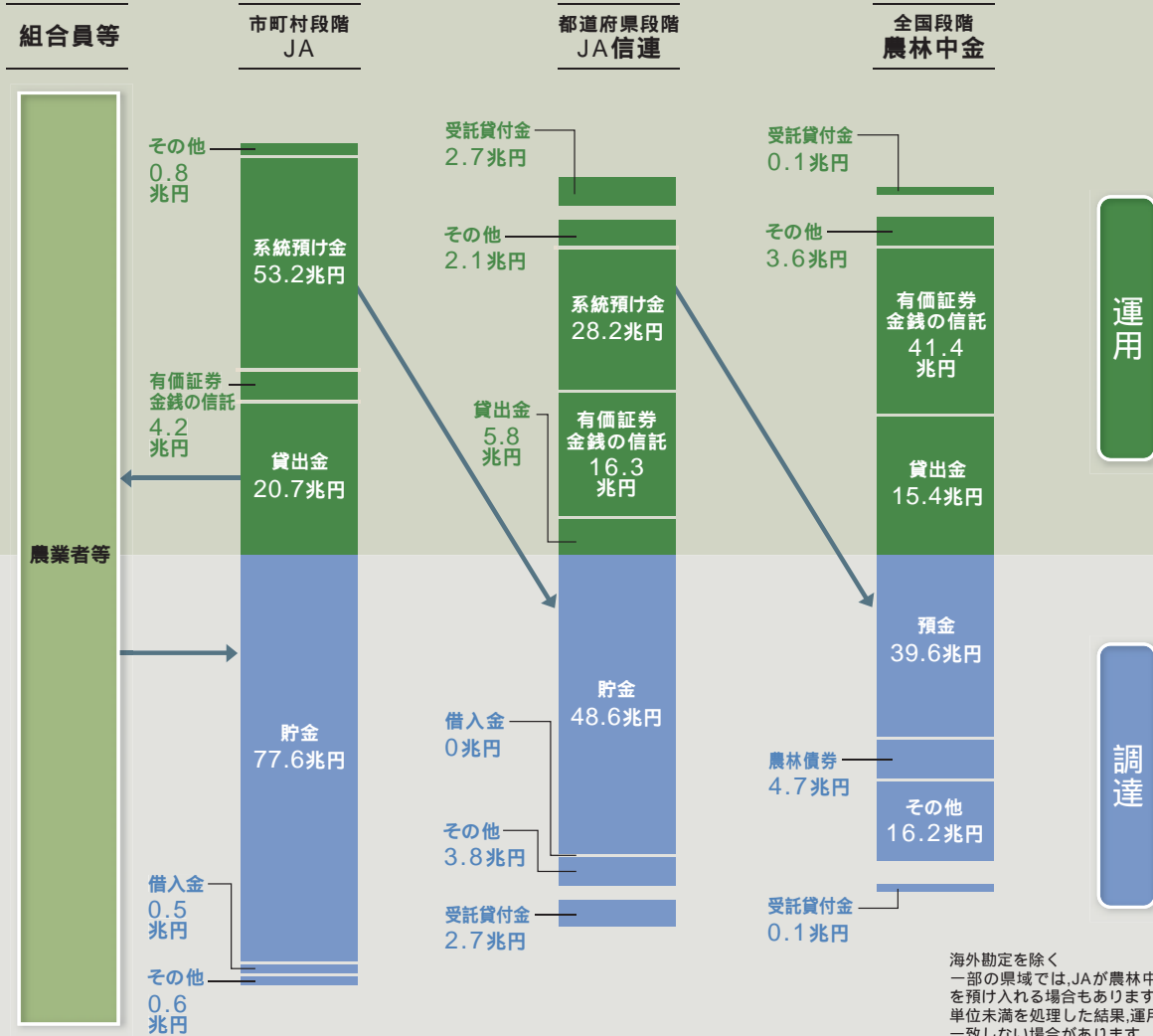
有価証券運用については、豊富な資金と蓄積された高度なノウハウをもとに、国内有数の機関投資家として証券市場に参加しています。

この他にも、お取引先の海外業務展開に対する金融面

の支援、内・外国為替業務、日本銀行歳入代理店業務、農林漁業金融公庫等の受託貸付業務等を行っています。

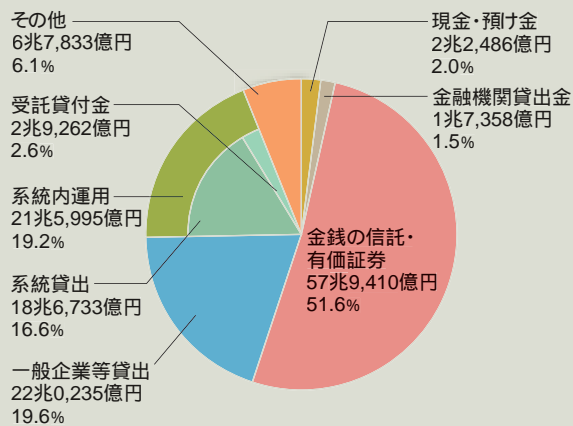
当金庫は、資金を効率的に運用することにより、会員のみならず、みなさまへ安定的に収益を還元するとともに、このようにさまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

JA系統組織内の資金の流れ（平成17年3月31日現在）

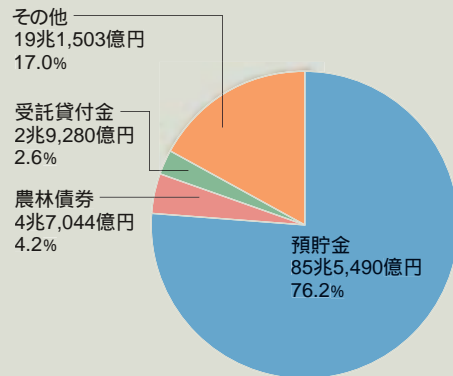


JA系統信用事業における3段階の総合バランス（平成17年3月31日現在）

運用 合計 112兆3,317億円 / 100%



調達 合計 112兆3,317億円 / 100%



全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

系統組織と系統信用事業

各市町村の協同組合を基盤とし、都道府県段階、そして全国段階にいたる各協同組織の信用事業の仕組みを系統信用事業と呼んでいます。

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林漁業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材等の購買を行う「経済事業」、共済等を取り扱う「共済事業」などさまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う市町村段階のJA・JF(漁

協)・森組からそれぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会等にいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF(漁協)・都道府県段階の信農連・信漁連および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

協同組合の事業活動

JA

JAは相互扶助の精神のもとさまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生

命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国878のJA(平成17年4月1日現在)が各地でさまざまな事業や活動を通じて農業や地域の発展に貢献しています。

JF(漁協)

JF(漁協)は漁業者の漁業経営や生活を協同して守っていく組合組織として組合員や地域社会に貢献することを目的としており、「水産業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要

な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や必要資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。

全国には1,444のJF(漁協)(平成17年4月1日現在)がありさまざまな活動を通じて漁業や漁村の発展に寄与しています。

森組

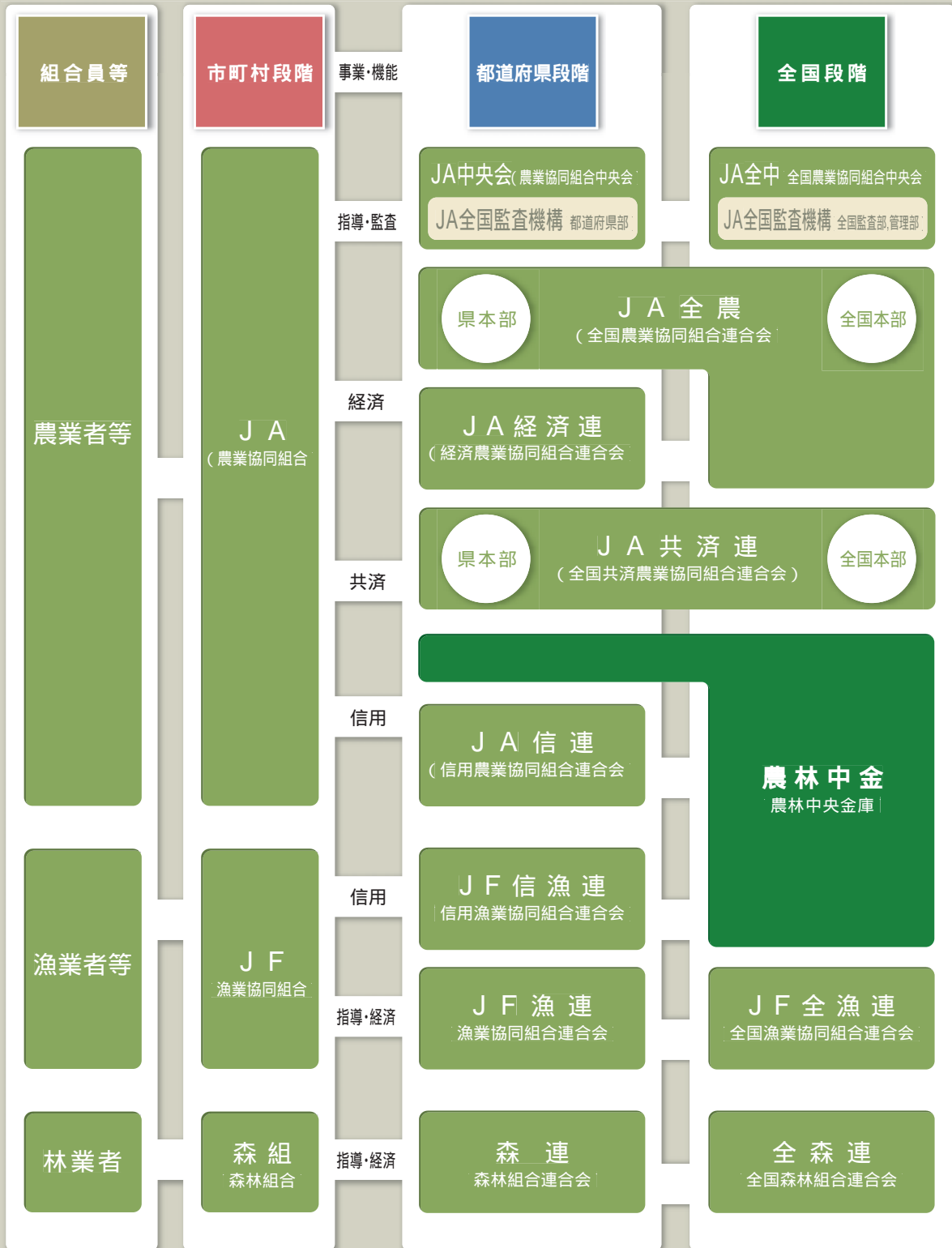
森組は「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占めるわが国森林所有構造の中で、小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業には組合員所有林等の植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。特に森林組合は全国の

新規植林面積の70%、除間伐面積の65%の取扱いシェアを有しています(平成15年度)。

全国905の森林組合(平成17年3月31日現在)が地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能(国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供、木材等の林産物の供給など)の発揮に貢献しています。

主な系統組織の仕組み



※JAは農業協同組合の略称です。
JFは漁業協同組合の略称です。

全国のJA, 信農連との一体的な取組みを通じ、 信頼され、利用される「JAバンク」を目指します。

JAバンクとJAバンクシステム

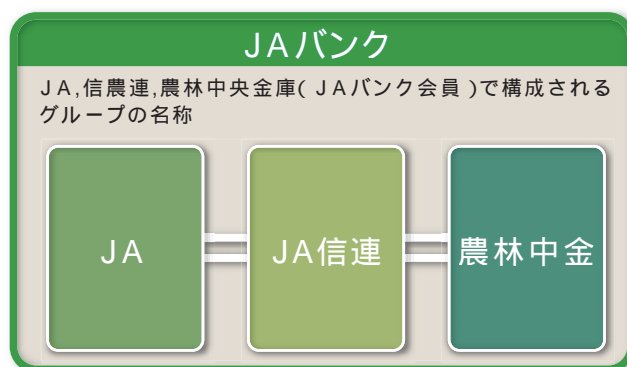
JAバンク会員であるJA, 信農連, 当金庫は, 一体的に事業運営を行っています。
これを「JAバンクシステム」と呼び, みなさまに一層信頼され, 利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは 全国に民間最大級の店舗網を展開している JA・信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された 実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は 平成17年7月1日現在 JA886 信農連46 当金庫の合計933となっています。



*JAバンク会員数:933 平成17年7月1日現在

JAバンクシステム

JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき JA・信農連・当金庫が一体的に取り組む

仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクの信頼性確保に向けた取組み

JAバンクでは「破綻未然防止システム」により 全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け, 一定の基準に該当したJA等の経営内容を点検することによって 問題を早期に発見し 行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また JAバンク支援協会には 全国のJAバンク会員等の拠出により「JAバンク支援基金」が設置され JAバン

ク会員は 同協会から必要に応じて 資本注入など必要なサポートを受けることができます。

こうした取組みを通じ 組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお JA・信農連・当金庫は 公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

平成17年3月末におけるJAバンク支援基金残高 1,195億円

金融サービス提供の充実・強化に向けた取組み

JAバンクでは 経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略(16~18年度)」に基づき わが国有数の規模と存在感を持ち 個人メンバーシップを中核とした独自・強固な顧客基盤と充実したきめ細かい顧客接点を有する

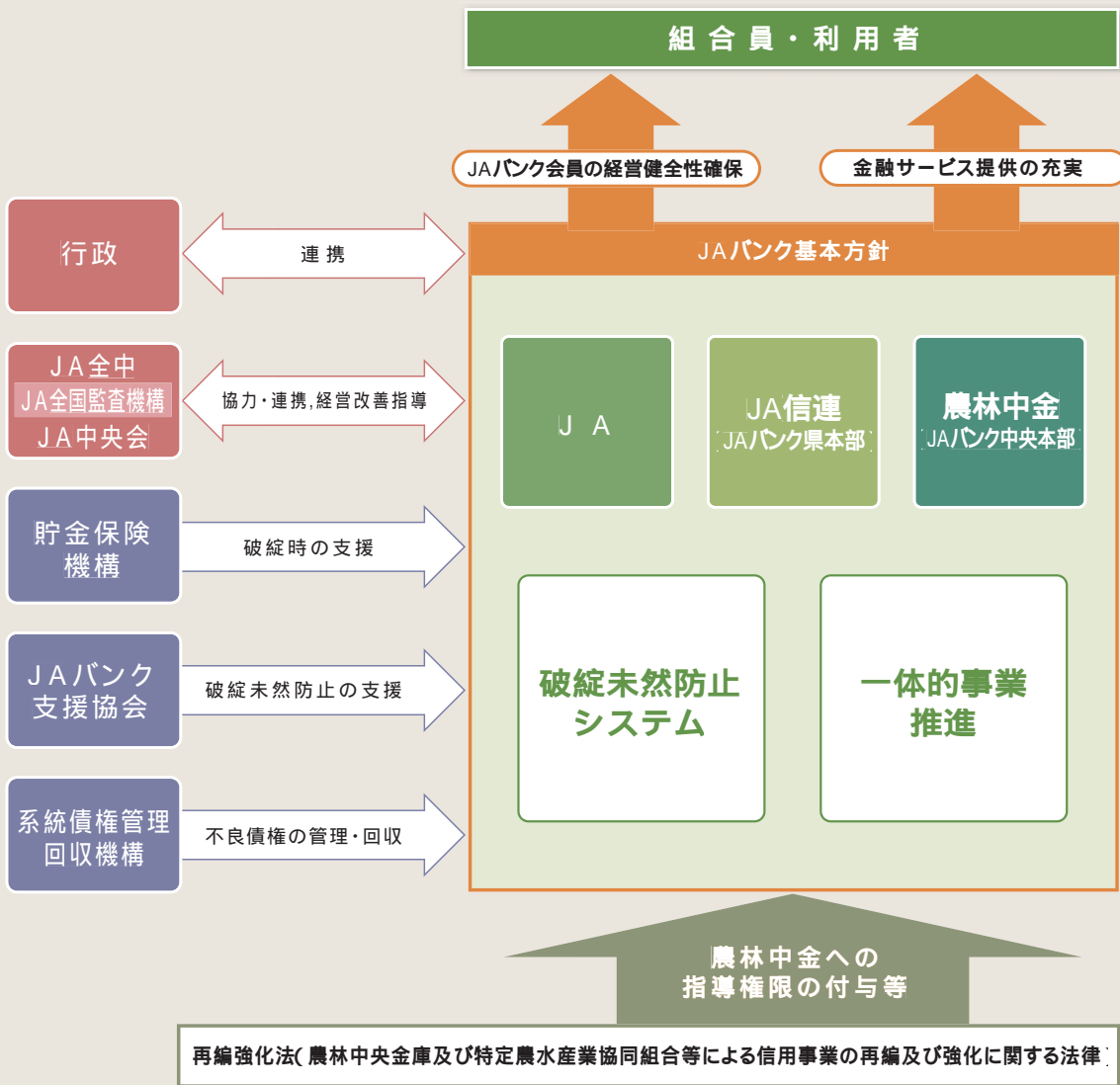
効率的な金融サービスグループを目指して「一体的事業推進」に取り組んでいます。

また 選択と集中の徹底により 経営・業務の効率化を進めつつ JAバンクローンの伸長 高齢者・年金受給層

へのサービス 相続・遺言関連業務 農業担い手支援などの充実に取り組むとともに 偽造キャッシュカード等の金融犯罪防止にかかる対応やディスクロージャー(情報開示)

の拡充などについても積極的に取り組み 組合員・利用者から選ばれる金融機関であり続けるよう努めていきます。

JAバンクシステム



貯金保険制度



貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は平成17年3月末現在で2,125億円となっています。

全国のJF(漁協)・信漁連の信用事業の運営をバックアップしています。

JFマリンバンクとセーフティーネット

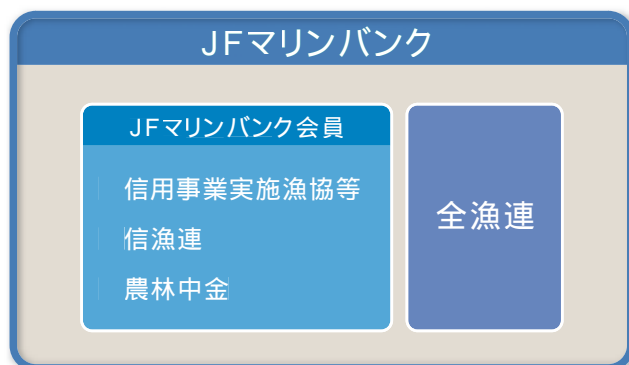
「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

JFマリンバンクとは

JFマリンバンクはグループの名称

「JFマリンバンク」とは、JFマリンバンク会員〔貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協)・水産加工業協同組合・信漁連・当金庫〕および全漁連がメンバーとなり、「マリンバンク安心システム」を運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成17年7月1日現在、信用事業実施漁協等321、信漁連33、当金庫の合計355となっています。



* JFマリンバンク会員数:355 平成17年7月1日現在

JFマリンバンクの目指す方向

JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な

業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

マリンバンク安心システム

JFマリンバンクでは、平成17年4月のペイオフ全面解禁を踏まえ、JFマリンバンクの業務運営の適切性と健全性をより一層高める観点から、すべてのJFマリンバンク会員より経営管理資料の提出を受け、その内容を点検して

います。これにより、経営に問題のあるJF(漁協)等を早期に発見し、早期に改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してJFマリンバンクをご利用いただける仕組みを構築しました。

一県一信用事業責任体制の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっていますが、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、「一県一漁協を構築する」ことや「信用事業を信漁連へ統合する」もしくは「信漁連とJF(漁協)との間に再預け転貸制度を導入する」方法により、都道府県ごとに一体的に信用事業を営むこととしています。こうして規模の零細性を克服しつつ、地域特性に応じた漁業金融ニーズ

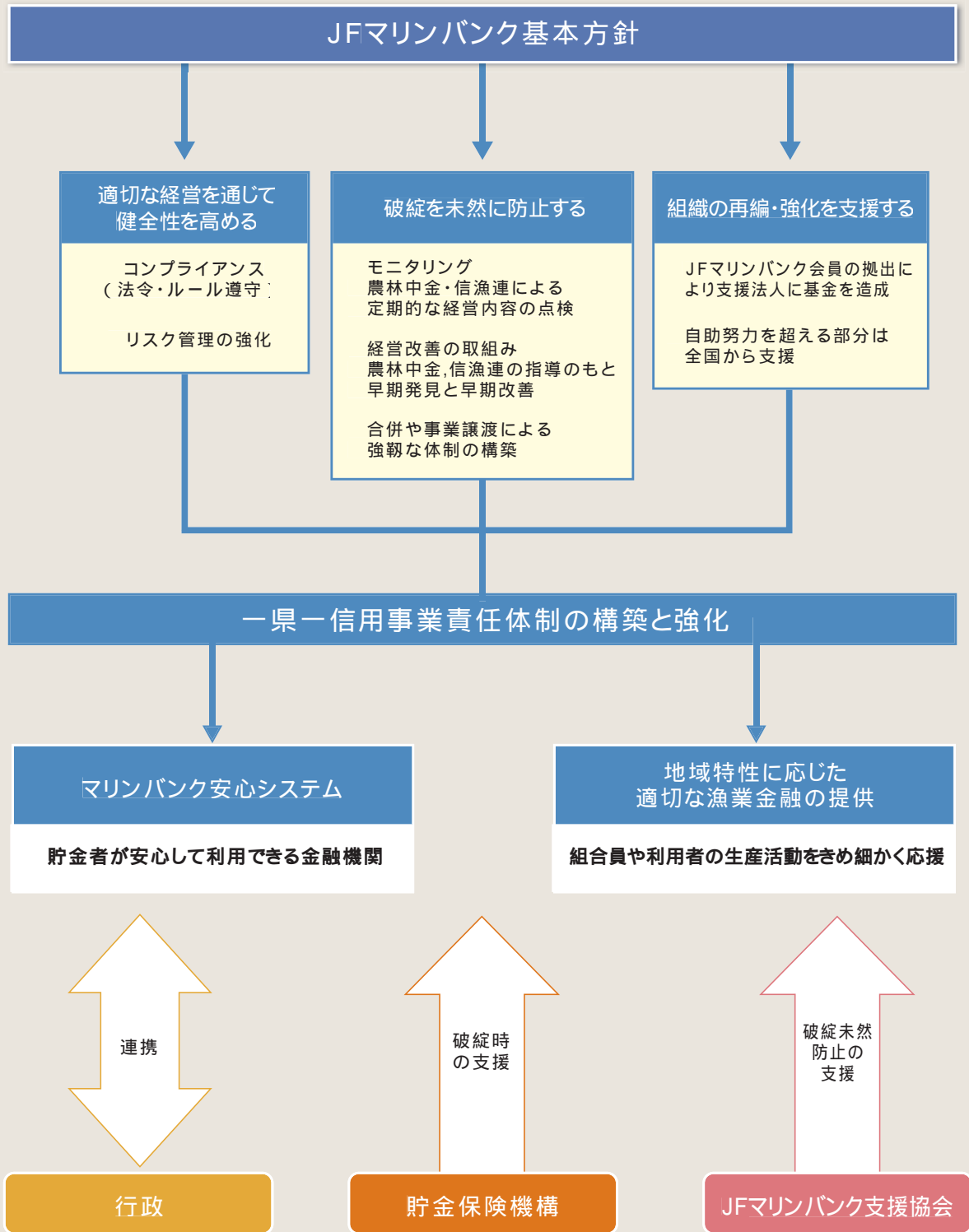
におこたえしていきます。

また、JF(漁協)・水産加工協同組合・信漁連・当金庫の拠出により、「JFマリンバンク支援基金」を造成し、組織や事業の改革に関する系統団体の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置しています。

なお、JF(漁協)・水産加工協同組合・信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

平成17年3月末におけるJFマリンバンク支援基金残高:169億円

JFマリンバンク運営の仕組み



農林水産業をめぐる環境の変化に応じた事業展開

系統団体および組合金融の動き

農林漁業情勢や各系統団体の積極的な事業の取り組み

農林漁業情勢と系統団体の動向

農業

農業情勢についてはわが国農業生産構造の脆弱化、WTO農業交渉 EPA・FTA交渉の進展による国際規律の強化 食の安全・安心に対する関心の高まり等を踏まえ、政府は平成17年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しました。今回の計画ではわが国農業の構造改革を進めるため、担い手への支援の集中化・重点化、

新たな食料自給率目標の設定、食の安全と消費者の信頼確保・食料の安定供給の確保等が盛り込まれました。

特に今回の計画は認定農業者や経営主体としての実体を有する集落営農を「担い手」として位置づけこれら担い手を対象とした新たな経営所得安定対策(直接支払い)を平成19年産から導入するとしています。

多国間共通の新たな農産物貿易ルールを策定する

WTO農業交渉は、モダリティ(交渉の枠組み)の確立に向けて継続的に交渉が行われています。またこれを補完して特定の国・地域のみで関税撤廃等を行うEPA・FTA交渉が進められています。わが国は既にシンガポール・メキシコと協定を締結しており現在東アジア諸国との政府間交渉が行われています。

JAグループではこのような農業・農村・JAを取り巻く環境の激変に対応し組合員の負託にこたえ地域農業の振興を図るため平成17年3月のJA全中総会で農協法に基づく「基本方針」として、担い手づくり対策、経済事業改革、JA経営の改善と機能発揮を決定し取り組むこととしました。

水産

漁業情勢については漁獲量の減少傾向や魚価の低迷、就労者数の減少等に加えてWTOにおいて漁業補助金や関税措置等について厳しい交渉が行われ韓国がわが国の海苔の輸入割当制度(IQ制度)がWTO違反であるとして提訴するなど水産物貿易面で自由化の議論がまき起こりわが国の漁業環境は一層厳しい状況となっています。

これに対して17年度水産予算では水産業の健全な発展に関する施策として経営の改善や再建に取り組む漁業者が計画策定の指導を受けられる仕組みが創設され、

付随する金融措置が手当てされたほか水産業・漁村の多面的機能が評価され離島の漁業集落に対する支援制度が措置されました。

また世界で初めて完全養殖によるクロマグロが市場に出荷されたり青色発光ダイオードを使用したイカ釣り漁船の実証実験電気推進システムによるまぐろ漁船の竣工等水産業における新技術の開発も進みました。

漁協系統では組合員の期待にこたえていくためにこれからも漁業者のさまざまな取り組みをサポートしていきます。

林業

林業は木材市況・需要の低迷により厳しい情勢が続いています。このような中林政においては森林の有する多面的機能の発揮および林業の持続的かつ健全な発展に向けた諸施策が引き続き展開されています。特に平成15年から始まった「地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策」を強力に推進するため積極的な間伐等多様で

健全な森林の整備・保全に向けた取り組みを進めています。

森林組合系統では地域森林整備・保全等の担い手としての期待にこたえるため平成15年度を実行初年度とする経営強化を図るための組織・事業改革(森林組合改革プラン)に取り組んでいます。

系統の資金動向

JA系統

平成16年度のJA貯金は、「JAバンク中期戦略」に基づく高齢者・年金受給層へのサービスや、JAバンクに対する信頼性確保の取組み等により、ペイオフ全面解禁前後を通じて個人貯金を中心に安定的に推移し、年度末残高は前年を2.2%上回る77兆6,686億円となりました。

JA貸出金は、厳しい農業情勢や個人消費の伸び悩みなどから、農業資金、生活資金ともに資金需要が低迷し、昨年来好調な伸びを続けている住宅ローンの残高積み上げのみではカバーしきれず、年度末残高は20兆7,804億円と年度間で0.9%の減少となりました。また、JAの有価証券の年度末残高は4兆2,173億円と年度間で4.3%の増加となりました。

信農連貯金は、JA貯金の安定的推移を受け増加基調

にあります。福島県、富山県および熊本県の各信農連と当金庫との統合により、当該地域のJAからの貯金が直接当金庫に預けられることになったため、全体としては、年度末貯金残高は48兆6,382億円と年度間で1.4%の減少となりました。

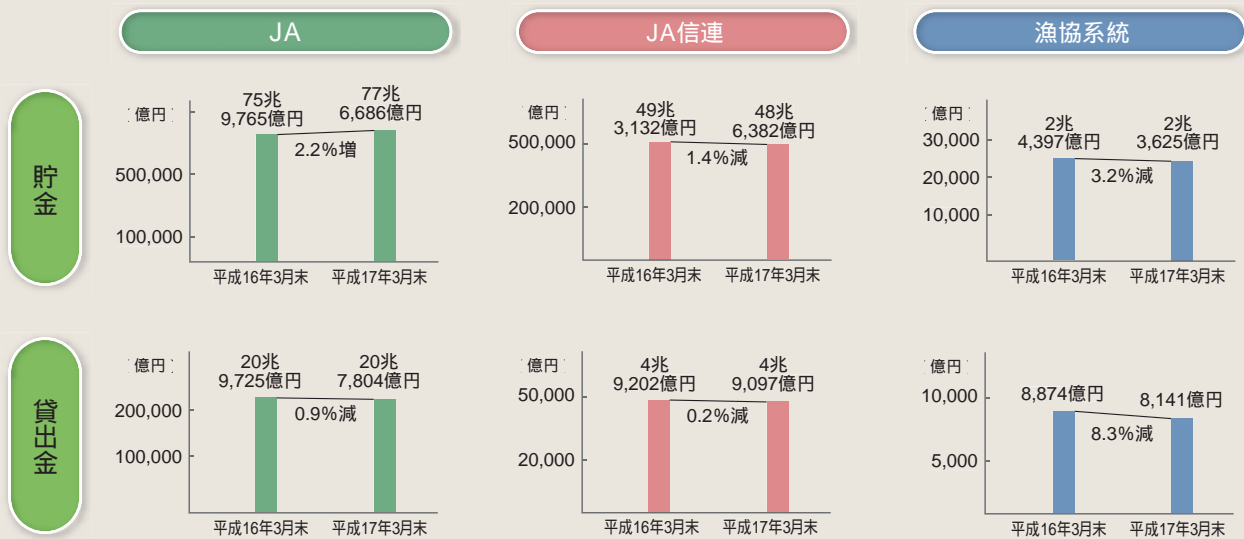
信農連の貸出は、地場企業等の資金需要の低迷、不良債権の回収・償却や3県信農連と当金庫の統合等の減少要因はあるものの、県外上場企業等に対する貸出金の増加などから、年度末残高は4兆9,097億円と年度間で0.2%の微減にとどまりました。また、信農連の有価証券(金銭の信託を含む)は、安定的なポートフォリオ構築に向け積み増しを行った結果、年度末残高は16兆3,410億円と年度間で8.4%の増加となりました。

JF(漁協)系統

平成16年度の漁協系統貯金は、漁獲物の水揚不振や魚価の低迷、一部県域におけるJF(漁協)の信用事業廃止・譲渡の影響等から、年度末残高は2兆3,625億円と年度間で3.2%の減少となりました。

また、漁協系統貸出金残高についても、新規事業資金需要の減退等から、年度末残高は8,141億円と年度間で8.3%の減少となりました。

貯金・貸出金の年度末残高



系統団体の経営の合理化、 効率化の取組みをサポートしています。

組織整備

主な系統団体の組織整備の取組み

JA系統信用事業の組織整備

JAグループは 農業・組合員・JAをめぐる環境の変化を受け 経営の合理化・効率化およびJA合併を推進してきました。その結果 全国のJA数は 平成3年3月末の3,000超から 平成17年4月1日現在には878となっています。

信用事業においては 平成10年6月に「信用事業の組織整備の基本的考え方」がとりまとめられて以降 各県では、組織整備についての具体的な検討が進展してきました。こうした検討の結果 これまでに9県信農連(宮城 秋田、山形 福島 栃木 富山 岡山 長崎 熊本)との統合が実現しました。このうち福島県信農連および富山県信農連とは平成16年10月12日 熊本県信農連とは平成17年3月22

日にそれぞれ統合を実現しています。

また 沖縄県においては平成17年8月に JAが信農連、経済連の権利義務を包括承継し 奈良県に次ぐ「1県1JA」を実現する予定となっています。

このようにJAグループの組織整備が進展するなか 信用事業についても一層の効率化が求められている状況を踏まえ 各県の実情に応じた適切な対応を行っています。

当金庫は 今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得る系統信用事業の構築を目指し JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化等 組織整備に着実に取り組んでいきます。

JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は 健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでおり 特に平成15年以降は「JFマリンバンク基本方針」に基づき 貯金者保護を図りつつ 組合員・利用者に対し適切に漁業金融を提供するため「一県一信用事業責任体制」の確立を目指しています。

JF系統信用事業の組織再編には 合併とJF(漁協)から信漁連への信用事業譲渡の2種類があります。信用事

業実施漁協数は 平成11年度末の875から平成17年4月1日現在には326となり 組合の再編が進展しています。また 20の県域で「一県一信用事業責任体制」の構築が完了しています。

今後JF系統では 平成17年12月の「一県一信用事業責任体制」構築期限に向けて 一層組織再編に注力していく方針であり 当金庫は JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

森林組合系統における取組み

森林組合系統は 森林の多面的機能の発揮に重点を置いた新たな林政のもと森林整備の中核的な担い手として期待されています。

このような中 森林組合系統では平成14年11月の全国森林組合代表者大会で「全国版森林組合系統改革プラン」を決定し 平成15年度から組織・事業の改革に取り組んでいます。

各都道府県域においても 合併による経営基盤の強化、設備の統廃合 効率的な森林整備の実践等 地域の実状を踏まえつつ組織・事業改革に向けた取組みが進められています。

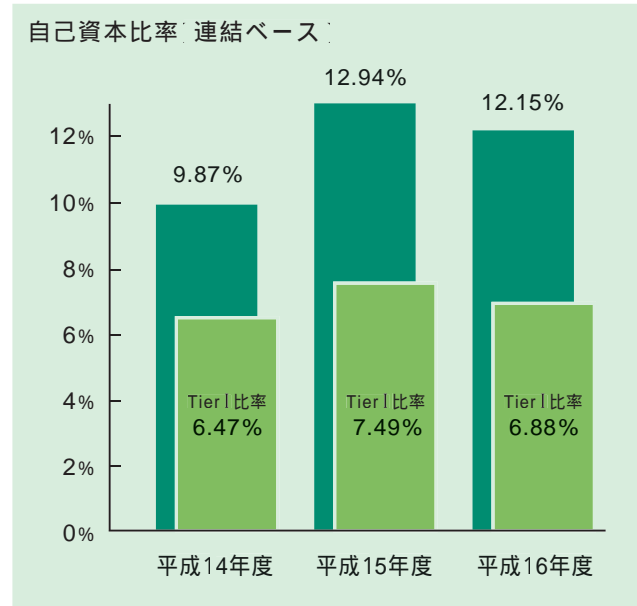
当金庫としても このような森林組合系統の組織・事業改革の取組みをサポートしていきます。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当金庫では、金融市場のグローバル化が進展する中で系統団体やお取引先の多様なニーズにおこたえしていくため、国際的にも競争力のある自己資本比率を確保する観点から、自己資本の充実を経営の重要課題として位置付け、取り組んでいます。

平成17年3月末における当金庫の自己資本比率は、連結ベース(連結対象社数9社)で12.15%、単体ベースで12.09%となりました。



自己資本の質の充実

自己資本比率は連結ベース、単体ベースともに、前年度末対比で低下しましたが、これは、引き続き中長期的な収益の確保を意図して優良資産を積極的に取得したことによるものであり、一方で、自己資本のうち、最も良質とされる「基本的項目」(「Tier I」)については、内部留保の着実な積み上げにより一層の充実を果たしました。

当金庫としては、今後とも経営の健全性を確保し系統団体、お取引先および内外市場のニーズにおこたえしていくため、内部留保の積み上げに努めると

もに、会員のご理解とご協力を得ながら平成17年度中に約4,000億円規模の自己資本の増強を行う方針です。

具体的には、「基本的項目」(「Tier I」)の中でも最も基本的な資本である普通出資増資を実施すること、あわせて「補完的項目」(「Tier II」)についても、相対的に資本の質が高いとされる「Upper Tier II」に位置付けられる永久劣後ローンによる調達を実施すること等により、資本の質・量ともに高め、自己資本を更に一層強固なものにしていきます。

強固な資本基盤

当金庫は、米国の2大格付機関であるスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その主因の1つとなっています。

なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、これまで大手行等に対して公的資本注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況等を踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っていない。

不良債権処理の着実な実践

不良債権の状況 ①

資産の健全性維持の仕組み

当金庫は、貸出金を中心とする各債務者に対する与信について、(1)内部格付(2)自己査定(3)償却・引当の3つのステップを経ることで、資産の健全性を常に維持しています。

1 内部格付

債務者の状況を定量面、定性面から総合的に評価することにより、内部で設定した格付を債務者毎に付与しています。内部格付は、決算公表を受けて定期的に行う「定期見直し」と取引先の信用力の変化の状況を勘案して行う「随時見直し」により、適宜適切に見直されています。

与信枠 スプレッドガイドライン、各種シーリング等

は格付に応じて予め設定されており、内部格付が日常的な与信管理の中核的なツールとなっています。

また、同一格付に区分されたグループから発生するデフォルト実績を継続的に把握し、統計的な処理によって格付毎に平均的に発生することが見込まれる倒産確率を算出のうえ、信用リスクの計量化の基礎係数として使用しています。

2 自己査定

自己査定は毎年6月、12月の年2回実施しており、このほか3月、9月の時点で必要な修正を行っています。

自己査定実施時にはまず、内部格付に基づいた債務者区分を行い、与信先を正常先、要注意先、破綻懸

念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、I分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

3 償却・引当

債務者区分に応じて、償却・引当基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。

正常先および要注意先については、グループ毎に過去の貸倒れ等の毀損実績に基づき算定した予想損失率により一般貸倒引当金を計上しているほか、要管

理先の一部大口先についてはDCF(ディスカウントキャッシュフロー)法による引当を実施しています。また、破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証などでカバーされないIII分類金額のうち必要な額を算定して個別貸倒引当金を計上しています。

内部格付	自己査定		償却・引当方法	
	債務者区分	資産分類		
1-1 1-2 2 3 4 5 6 7	正常先	I分類	過去の毀損率を基に算出された予想損失率を与信総額に乘じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	一般貸倒引当金
8-1 8-2 8-3	要注意先 その他要注意先 要管理先	II分類	信用力に応じてグループ分けを行い、グループ毎に過去の毀損率を基に算出された予想損失率を与信総額に乘じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上 グループ分けは「要管理先」と「その他要注意先」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化大口要管理先についてはDCF法による引当を実施	
9	破綻懸念先	III分類	個々の債務者毎に分類されたIII分類額(担保・保証などによる回収が見込まれない部分)のうち必要額を算出し、個別貸倒引当金を計上	
10-1	実質破綻先	IV分類	個々の債務者毎に分類されたIV分類額(回収不能または無価値と判定される部分)は税法基準で無税償却適状となっていないくても、原則財務会計上すべて直接償却し、III分類額は全額個別貸倒引当金を計上	
10-2	破綻先			

債務者区分

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

資産の分類区分

I 分類	回収の可能性について問題のない資産
II 分類	回収について通常の度合を超える危険性のある資産
III 分類	回収について重大な懸念があり、損失発生の可能性が高いが、その損失額を合理的に推計することが困難な資産
IV 分類	回収不能または無価値と判定される資産

不良債権処理の実績

平成16年度の与信関係費用は、112億円と前年度に比べて約400億円減少しました。業況改善や返済等により要注意先および破綻懸念先の残高が減少したことから、一般貸倒引当金および個別貸倒引当金ともに大幅に減少しました。この結果、貸倒引当金残高は3,145億円となりました。

不良債権のオフバランス化についても積極的に取り組んでおり、平成16年度中に売却・回収等によ

り、1,180億円の不良債権をオフバランス化しました。一方で債務者区分を厳格に判定した結果、破綻懸念先以下の債権が新たに1,027億円発生しました。

平成16年度の与信関係費用

(単位：億円)

貸出金償却	7
個別貸倒引当金繰入額	31
一般貸倒引当金繰入額	161
特定海外債権引当勘定繰入額	0
その他	235
与信関係費用計	112

不良債権のオフバランス化の実績

平成12年度以前に破綻懸念先以下となった債権残高(A)

(単位：億円)

	13年3月末		14年3月末		15年3月末		16年3月末		17年3月末
破綻更生等債権	115		263		186		39		24
危険債権	3,241	増減	1,951	増減	1,107		645		323
合計	3,357	1,142	2,214	921	1,293	609	684	336	348

平成13年度新規発生額(B)

	14年3月末		15年3月末		16年3月末		17年3月末
破綻更生等債権	30		15		7		17
危険債権	1,447	増減	421		265		92
合計	1,478	1,040	437	163	273	163	110

平成14年度新規発生額(C)

	15年3月末		16年3月末		17年3月末
破綻更生等債権	18		17		12
危険債権	2,466		981		128
合計	2,484	1,485	999	858	141

平成15年度新規発生額(D)

	16年3月末		17年3月末
破綻更生等債権	3		0
危険債権	1,714		895
合計	1,718	822	895

平成16年度新規発生額(E)

	17年3月末
破綻更生等債権	17
危険債権	1,010
合計	1,027

オフバランス化の実績

	13年度	14年度	15年度	16年度
清算型処理	13	94	221	2
再建型処理	6	484	182	9
再建型処理に伴う業況改善	19	297	31	0
債権流動化	42	375	310	335
直接償却	256	157	282	128
その他	804	866	1,795	1,706
回収・返済	659	710	766	1,122
業況改善	144	155	1,029	583
合計	1,142	1,961	2,258	2,180

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高合計((A)+(B)+(C)+(D)+(E))

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	16年3月末	17年3月末
破綻更生等債権	115	294	220	68	71
危険債権	3,241	3,398	3,995	3,606	2,451
合計	3,357	3,692	4,215	3,675	2,522

注1「清算型処理」とは、清算型倒産手続(破産特別清算)による債権切捨て債権償却をいいます。

注2「再建型処理」とは、再建型倒産手続(会社更生、民事再生、会社整理)による債権切捨て特別調停等民事調停による債権放棄および私的整理による債権放棄をいいます。

注3 会計処理上一度償却したもので、その後法的・私的整理による債権切捨てや債権放棄等が実施された場合には、「直接償却」を減額のうえ、「清算型処理」「再建型処理」等に当該金額を計上しています。

不良債権の状況②

開示債権の状況

1 リスク管理債権

元利払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金や貸出条件緩和債権(債務者の経営再建や支援を図る目的で金利減免等債務者に有利な取り決めを行った貸出金等)を延滞債権や破綻先債権に加えて開示したものです。

平成17年3月末のリスク管理債権総額は4,737億

円で貸出金総額に占める割合は3.02%でした。前年と比べて破綻先債権が25億円減少、延滞債権が1,131億円減少、貸出条件緩和債権が439億円減少し、全体で1,593億円の減少となりました。

なお、リスク管理債権の海外比率はおよそ2%で、地域別の内訳は欧州5億円、米国70億円です。

2 金融再生法開示債権(参考)

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、基本的には3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権を要管理債権とし、契約に従った債権の元利金の受け取りができない可能性の高い債権を危険債権、法的に破綻している債務者に対する債権等を破産更生債権およびこれらに準ずる債権として開示したものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権は71億円、

危険債権は2,451億円、要管理債権は2,314億円であり、合計で4,836億円となりました。これは前年と比べて1,592億円の減少です。

なお、金融再生法開示債権に対するいわゆる保全率(担保・保証等に個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を加えた保全額を開示債権合計額で除したもの)は75.0%です。

今後の取組み

当金庫における不良債権処理の取組みについては、内部格付、自己査定、償却・引当という恒常的な与信管理プロセスの中でタイムリーかつ厳格な対応を進めつつ、企業自身の自助努力や金融機関によるサポートにもかかわらず再生が難しいと判断される場合には、整理回収機構や市場への売却等により最終処理を行っています。

平成14年10月に発表された「金融再生プログラム」においては、資産査定厳格化等を通じて平成16年度末には主要行の不良債権比率を半分程度に低下

させ、金融システムの安定化を図ることとされていましたが、当金庫もそうした金融当局の基本方針に沿って同比率の低下に努めてきました。今後も低水準の不良債権比率を維持し、比率を更に改善するべく不良債権処理を着実に進めます。

また、適切な与信管理と着実なオフバランス化対応を進めるとともに、信用リスクマネジメントの高度化によりリスクに応じたリターンを確保する取組みを一層強化し、資産の健全性と収益性を維持・確保していきます。

当金庫の債務者区分と貸倒引当金の状況(平成17年3月31日現在)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく 開示債権	リスク管理債権 ^{注2}
債務者区分	分類						
	I分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先 実質破綻先	担保・保証により 回収可能な部分		全額引当	全額償却 または 引当	個別貸倒 引当金 1,653	破産更生等債権 71	破綻先債権 17
破綻懸念先	担保・保証により 回収可能な部分		引当率 88.5%			危険債権 2,451	延滞債権 2,422 ^{注3}
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する 引当率 31.4%			一般貸倒 引当金 1,486 ^{注1}	要管理債権 2,314	3ヵ月以上延滞債権 1
	要管理先債権 その他要注意先	要管理債権以外 の要注意先債権					貸出条件緩和債権 2,295
正常先	正常先 債権					正常債権 154,327	

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.53%、要管理先を除く要注意先については8.13%、要管理先については15.01%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

注3 リスク管理債権における「延滞債権」には、森林組合等の転貸資金のうち転貸先の信用力を勘案し、自己査定上の債務者区分が「要注意先」となる債権(17億円)が含まれます。

リスク管理債権の業種別構成

単位:億円

		リスク管理債権	構成比
国内		4,660	100.0%
製造業		1,415	30.4%
第一次産業		520	11.2%
建設業		195	4.2%
卸売・小売・飲食店		1,613	34.6%
金融・保険業		345	7.4%
不動産業		38	0.8%
電気・ガス・熱供給・水道業		-	0.0%
運輸・通信		59	1.3%
サービス業		471	10.1%
地方公共団体		-	0.0%
その他		-	0.0%
海外		76	100.0%
政府等		-	0.0%
金融機関		-	0.0%
その他		76	100.0%

適正な業務運営のための経営体制

経営体制(コーポレートガバナンス)

当金庫は農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代

表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項等のほか、協同組織にかかる重要事項の決定等を行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対し、一定の監督権限を有しています。委員は現在15名であり、会員である協同組合等の役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表等による役員推薦委員会の推薦を受け、

総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは農漁協系統協同組織が行う信用事業の基本方針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議等を行っています。

理事会

経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされ、現在14名

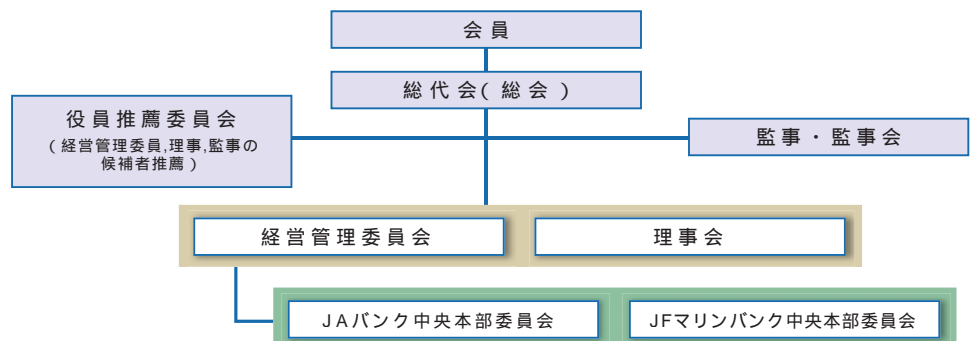
の常勤理事が就任しています。このうち代表理事2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

監事・監事会

監事は総代会において選任され、経営管理委員会および理事会の決定、理事の業務執行全般を監査しています。監事は現在4名(常勤監事2名、非常

勤監事2名)です。また、監事によって構成された監事会が設けられています。

農林中央金庫の経営体制



文中に記載した役員数は、平成17年7月1日現在のものです。

内部監査体制

当金庫では 内部監査部門として他の業務執行部門から独立した「業務監査部」を設置しています。業務監査部による内部監査は 金庫の経営活動全般にわたる管理および業務の遂行状況を 内部統制の適切性と有効性の観点から検証・評価し 監査結果の報告 改善事項の勧告を通じて 業務運営の適正性を維持し その改善に資することを その使命としています。

内部監査は 当金庫の全部店のすべての業務 連結対象子会社および持分法適用会社のうち法令等に抵触しない業務を対象とし 理事会で決定された3か年の中期業務監査計画および各年度業務監査計画に基づき実施しています。

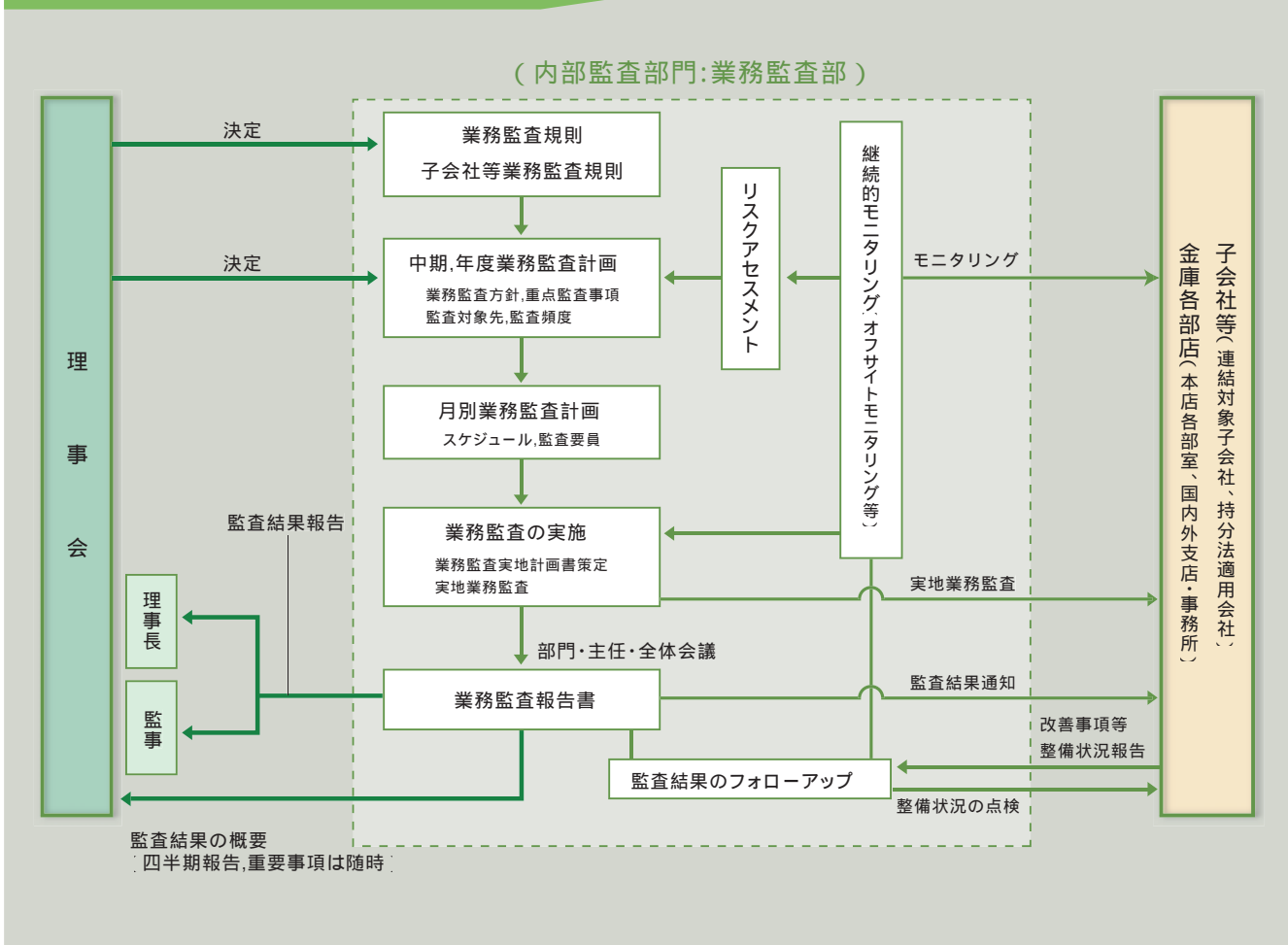
業務監査計画の策定にあたっては すべての監査対象部署についてリスクアセスメントを行ったうえで 被監査部署のリスクの種類・程度に応じた監査の頻度・

深度および重点監査事項(法令等の遵守状況やリスク管理等に関する業務運営上の適切性・有効性の検証等)等を決定し 効率のかつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

監査結果は 理事長および監事に報告したのち 業務監査部が被監査部署へ通知し その後定期的に被監査部署における指摘された問題点の改善取組状況についてフォローアップを実施しています。また 監査結果の概要について四半期毎に理事会に報告するほか、特に重要な事項は 速やかに理事会 理事長 監事および必要に応じて経営管理委員会に報告することとしています。

業務監査部内に設置した資産監査室は 内部格付、自己査定 償却・引当の正確性・適切性についての検証を通じて 資産の健全性確保に努めています。

内部監査体制の概要



社会に信頼される金融機関であり続けるために

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスの基本方針

社会経済情勢の変化や構造改革に伴い、企業経営のあり方そのものが社会から強く問われるようになっていきました。また、最近の企業等の不祥事に対する社会の厳しい批判等に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっています。特にお客さまをはじめとした社会全般からの信用・信頼を生命とする金融機関にとっては、コンプライアンスへの積極的な取組みがその存立基盤を確保するといっても過言ではありません。

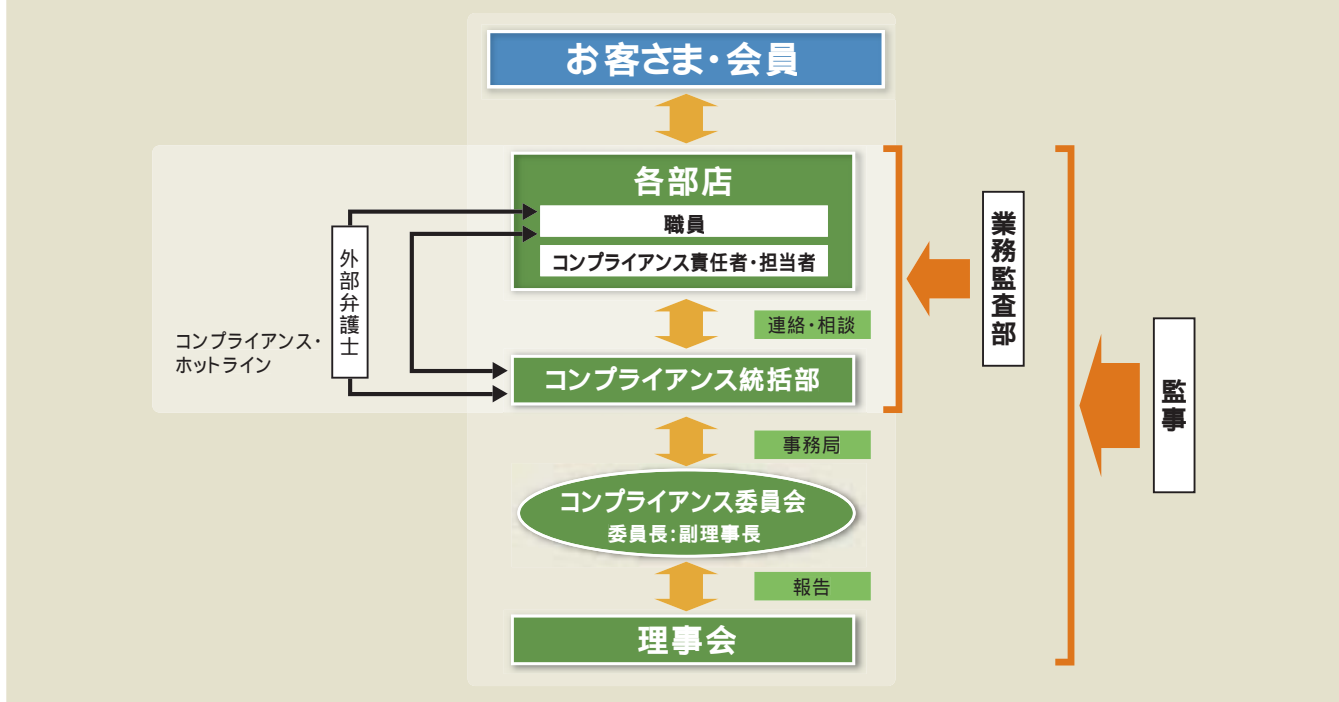
当金庫はわが国金融システムの中核を担う一員として、また系統信用事業の全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、社会から一層の信頼を確保していくために、徹底した自己責任原則のもとで法令などを遵守し、ディスクロージャー（情報開示）とアカウントビリティー（説明責任）を重視した透明性の高い業務運営を行っていくよう、不断の努力を積み重ねています。

経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署（コンプライアンス統括部）および各店舗（各部・支店・事務所）に配置されたコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を中心に運営しています。

コンプライアンス委員会（委員長：副理事長）は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を審議するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で審議した事項は理事会で決定しています。

コンプライアンス運営態勢イメージ図



具体的なコンプライアンス実践

コンプライアンス統括部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局をつとめるほか、各店舗のコンプライアンス責任者・担当者との連絡や当金庫内の教育・啓発などに取り組んでいます。

また、コンプライアンスに関して職員がいつでも相談できるようにコンプライアンス統括部および外部の法律事務所の「コンプライアンス・ホットライン」を通じ、情報提供できる制度を設け、通報者が不利益を被ることのないように十分な配慮を行っています。

「コンプライアンス・プログラム」について

コンプライアンス態勢の整備やコンプライアンス推進・啓発活動など、コンプライアンスの実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定し、コンプライアンスが一層定着するように計画的に取り

組んでいます。さらに各店舗においても、「部店版コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの継続した実践に向けて具体的に取り組んでいます。

コンプライアンスの一層の定着化とコンプライアンスマインドの浸透

「倫理憲章」、「金庫役職員の行動規範」に加え、「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」、「金庫のコンプライアンス態勢の概要」を「コンプライアンス・マニユ

アル」として取りまとめのうえ全役職員に配布し、コンプライアンスの一層の定着化とコンプライアンスマインドの浸透に努めています。

グループ会社との連携

グループ会社のコンプライアンス責任者との定期会議での課題認識、「コンプライアンス・プログラム」

の説明等を通じて、当金庫グループ全体のコンプライアンス態勢運営に取り組んでいます。

倫理憲章

金庫の基本的使命と社会的責任

1 金庫の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図る。

質の高い金融サービスの提供

2 創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供により、系統信用事業の全国機関としての金庫の役割を十全に発揮していくとともに、金融システムの一員として経済社会の発展に貢献する。

法令等の厳格な遵守

3 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

反社会的勢力の排除

4 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

透明性の高い組織風土の構築

5 経営情報の積極かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築する。

個人情報保護への取り組み

個人情報の保護

当金庫は 個人情報保護の重要性に鑑み また 金融業や当金庫業務に対する社会の信頼により応えていくため 個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の関連法令・ガイドラインおよび

金融業界の自主ルール等を遵守して 個人情報を適正に取り扱うとともに 安全管理について適切な措置を講じ 漏えい事故の防止等に努めます。

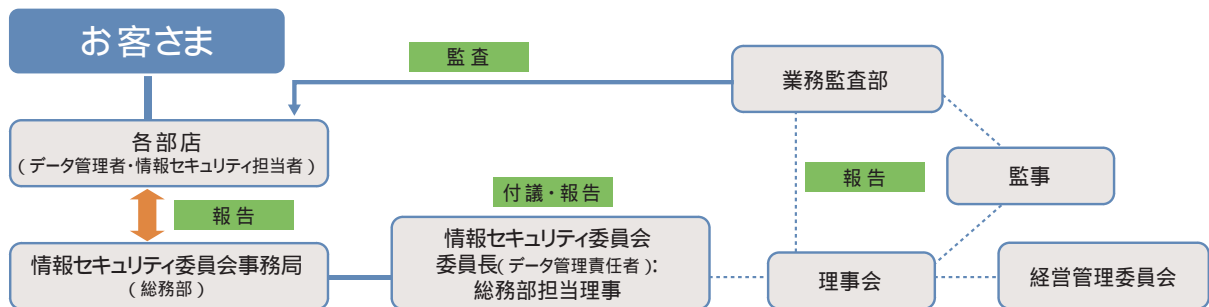
運営態勢

個人情報保護の運営態勢は 本部に設置されている情報セキュリティ委員会(委員長:総務部担当理事)を中心に 各部店(各部・支店・事務所)に配置されたデータ管理者(部店長 情報セキュリティ責任者を兼ねる)・情報セキュリティ担当者(部店長が任命)

により運営されています。

情報セキュリティ委員会は 当金庫の情報セキュリティの確保・向上等を図るための審議を行う委員会です。重要な事項は 理事会で決定しています。

個人情報保護の運営態勢



取り組みの内容

当金庫では これまでも守秘義務の遵守やプライバシーの確保などの観点から個人情報の保護に取り組んできました。平成17年4月より個人情報保護法が全面施行され 個人情報取扱事業者として新たな態勢の構築を行いました。個人情報の適正な取扱いがなされるよう取り組みの円滑な導入と有効性・実効性の確保に向け 従業員への教育・研修等を進めます。

情報保護の一層の向上を支援します。

また 個人情報の取扱いに関する苦情・相談に迅速に対応するとともに 個人情報の取扱いおよび安全管理についての措置を適宜見直し 改善します。

加えて 系統組織の指導機関である全中(全国農業協同組合中央会)や全漁連(全国漁業協同組合連合会)等と連携し 系統金融グループ全体の個人

個人情報保護宣言(抜粋)

個人情報の取得	業務上必要な範囲内でかつ 適法で公正な手段により個人情報を取得します。
個人情報の利用目的	取得した個人情報は 個人情報の利用目的に沿って利用します。
個人データの第三者提供	特定の場合を除き ご本人の同意なく第三者へ個人データを提供しません。
機微(センシティブ)情報の取扱い	特定の場合を除き 機微(センシティブ)情報の取得 利用または第三者提供を行いません。
個人データの安全管理措置	個人データの安全管理のための措置を講じます。また 従業員および委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
保有個人データの開示、訂正等 利用停止等	個人情報保護法に基づく保有個人データの開示 訂正等 利用停止等に対応します。
苦情等のお問い合わせへの対応	個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し 誠実かつ迅速に対応します。

詳しくは 当金庫ホームページをご覧ください。
<http://www.nochubank.or.jp/>

苦情相談処理体制[お客さまの苦情への対応力強化の取組み]

当金庫は、お客さまからの苦情等を真摯に捉え、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに当金庫業務へ反映させることにより、お客さまへの対応力の向上に取り組んでいます。

公正・中立な苦情解決支援機関の指定

金融トラブル連絡協議会(金融庁に設置)が制定した苦情・紛争解決支援のモデルを踏まえて当金庫は第三者の苦情解決支援機関として「全国JAバンク相談所」を指定しています。当金庫に対する苦情について公正・中立な苦情解決支援機関による解

決を希望されるお客さまは、平成15年4月1日から同相談所を利用することが可能となりました。

全国JAバンク相談所

☎03-3245-7825

苦情受付窓口の周知徹底

当金庫の苦情受付窓口(各部・支店・事務所窓口、本店窓口 全国JAバンク相談所)について店頭でポスターおよびチラシを活用しお客さまへの周知徹底に取り組んでいます。

ご相談をご希望のお客さまは、
総務部 苦情相談所までお申し出ください。

☎03-3279-0111(本店代表)

人権問題への取組み

当金庫は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」および「人権教育・啓発に関する基本計画」に沿い倫理憲章に盛り込まれた人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、人権問題に関して役職員等に対する教育・啓発を積極的に行っています。

人権教育推進協議会(議長:人事部担当理事)において人間尊重の考え方の定着のための諸施策について協議を行い理事会において年度方針を決定しています。人権教育・啓発の取組みは人事部人権班および各部店(各部・支店・事務所)に配置された人権担当者を中心に運営しています。

人事部人権班は平成11年7月に人権問題全般の担当部署として設置され人権教育推進協議会の事務局をつとめるほか各部店の人権担当者と協力して当金庫内の人権教育・啓発 セクシュアルハラスメント相談対応などに取り組んでいます。

当金庫は本支店人権研修会などを通じて人権問題への正しい理解を促進し問題解決に関する認識を深めセクシュアルハラスメント防止のため役職員等に携帯用「セクハラ相談カード」を配布するなど今後ともさまざまな活動を地道に継続していきます。さらに、JAグループの一員として全中(全国農業協同組合中央会)と連携し当金庫グループ会社を含めた人権意識の一層の向上に取り組んでいきます。



リスク管理 ①

リスク管理への取組み

昨今の経済・金融情勢の変化は、金融機関経営にも大きな影響を及ぼしています。こうしたなか、一段と多様化・複雑化した業務を抱える金融機関には、その社会的役割を發揮しつつ、経営の健全性を維持・向上させるため適切なリスク管理態勢を構築することが求められています。

当金庫ではこうした認識のもと、より高度なリスク管理能力を確立することを目的として「リスクマネジメント基本方針」を制定し、認識すべきリスクの種類や管理の組織体制と仕組みなど、当金庫におけるリスク管理の基本的な体系を定めています。また、当金庫として管理を行うべきリスクを「収益確保のため主体的にとるリスク（信用リスク、市場リスク等）」と「業務の遂

行に伴って受動的に発生するリスク（決済リスク、法務リスク等）」に大別・分類し、リスク特性を踏まえた管理要綱を個別に定めて管理を行うとともに、これらを統合的にマネジメントすることを志向しています。

こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、当金庫全体がその重要性を十分に認識したうえで、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署等を設置し、各々の役割責任を明確に定義して、実施体制を整備しています。

なお、昨今の急激な環境変化等により、リスク認識範囲の変更や役割分担の見直しが必要になる場合が想定されることから、「リスクマネジメント基本方針」については、不断の見直しを行うこととしています。

統合リスク管理について

国際分散投資という基本コンセプトのもと、多様な資産を組み合わせ、ポートフォリオを構築する当金庫にとって、異なるリスクを統合的に管理し、経営体力に応じたリスクテイクと適切なマネジメントを行うことが、経営の健全性を確保するうえでの最重要課題の一つとなっています。

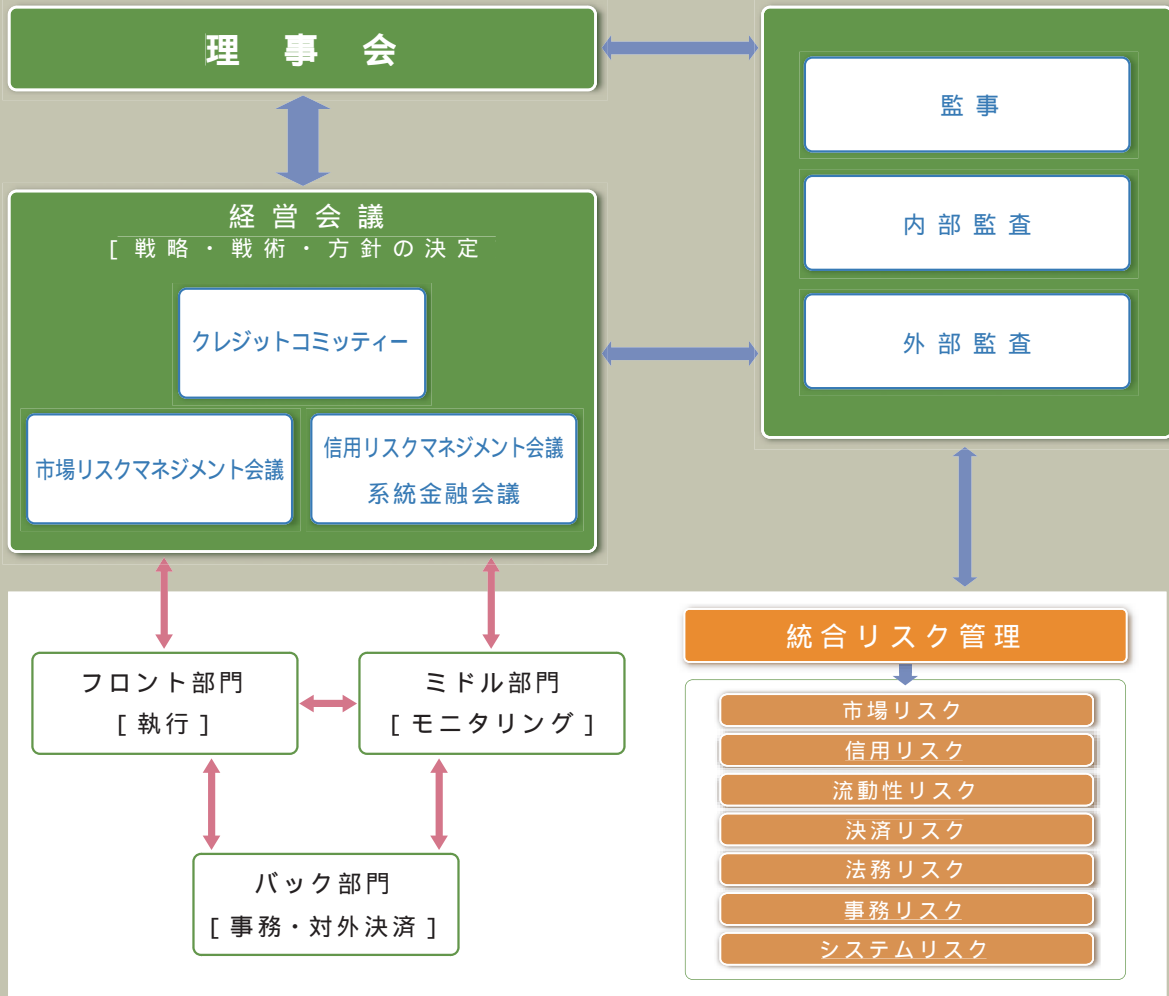
このような認識のもとで、当金庫においては、種々のリスクを計量化したうえで、その合計額が自己資本額の範囲内に収まるよう、あらかじめ部門別にリスクキャピタルを配賦し、これを上限とした運用を行うエコノミックキャピタルマネジメントを導入しています。

エコノミックキャピタルマネジメントにおいては、大

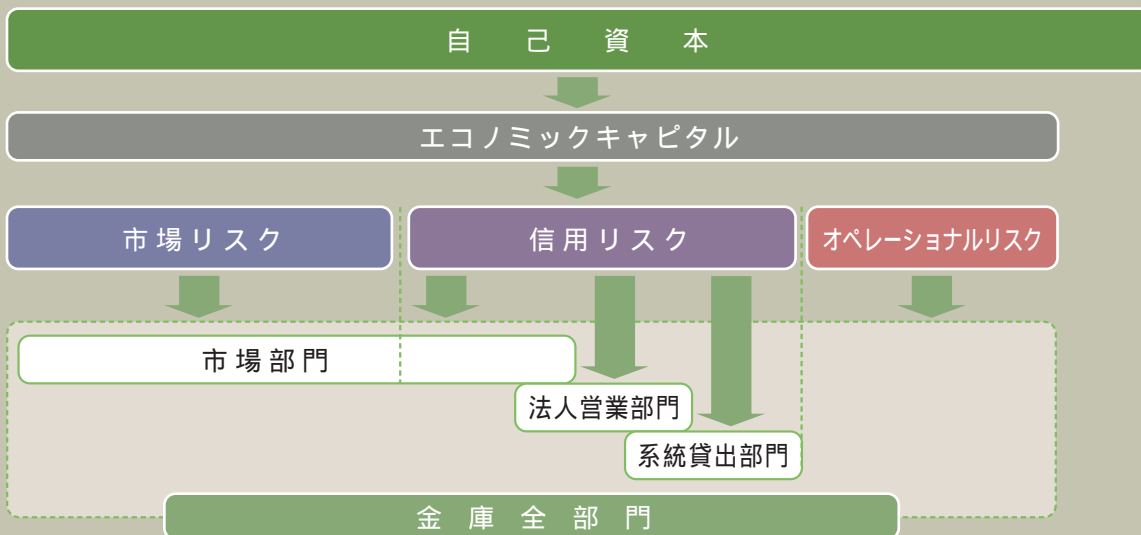
別して市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナルリスクを対象とし、国際分散投資のコンセプトを最大限活かすべく、市場部門については一体的な配賦・管理を行う等、当金庫のビジネスモデルに適合した配賦区分を採用しています。また、リスクキャピタルの配賦額は、運用方針等に基づき半期毎に理事会で決定し、ミドルセクションにおいて期中のリスク量の推移を計測・管理しています。

こうした取組みを通じ、経営全体での統合的なリスク管理を進め、今後もより一層の高度化に取り組んでいきます。

リスク管理体制



エコノミックキャピタル配賦のイメージ



リスク管理 ②

信用リスク管理

当金庫は、信用リスク取引を経営戦略上重要な収益源と位置づけ、貸出等すべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオの観点から統合的マネジメントを行い、信用リスクに見合った適正な収益の確保を図っています。また、

当金庫は農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、いわゆる系統貸出を通じ民間金融機関として十分な信用リスク管理を実施しつつ農林水産業の振興を図っています。

信用リスク管理体制

当金庫の信用リスクマネジメント体制は、経営層で構成される3つの会議体を中心に成り立っています。「系統金融会議」では、系統貸出を通じ効果的かつ効率的に金庫の使命を果たしていく観点から系統貸出に関する基本方針・戦略を審議するとともに、個別の重要案件または大口案件について対応方針を決定します。また、「信用リスクマネジメント会議」では、系統貸出以外の信用リスク取引に関する基本方針・戦略を審議するとともに、個別の重要案件または大口案件について対応方針を決定します。「クレジットコミッティー」は、主として信用リスク管理の制度・仕

組みを審議する場であり、「系統金融会議」、「信用リスクマネジメント会議」および後述する「市場リスクマネジメント会議」で討議される具体的方針等は、こうした基本的枠組みに従う必要があります。基本的枠組みには、国別・個社別の与信シーリング制度、内部格付制度、自己査定制度などが含まれ、同コミッティーにおいてはそれらを踏まえた信用リスクの統合的管理にかかる方針を審議します。

信用リスクポートフォリオの状況等のモニタリングは、フロント部門から独立したミドル部門である総合リスク評価部により行われています。

審査体制

与信審査については、審査能力の強化を進めてきており、系統貸出、一般事業法人・公共貸出および非居住者貸出について、それぞれの特性を勘案した専門性の高い審査を行っています。一般事業法人・公共法人等に対する与信審査については、営業企画セクションから独立した審査セクションにより、当金庫がこれまで培ってきた業界融資のノウハウを活かした業種別審査制を採り、各業種の担当審査役が、各取引先、各事業を個別に評価するとともに、業界分析および同業他社比較等を通じて、よりの確な判断を下しています。また、非居住者貸出については、各国の政治経済情勢等、国内貸出と異なるリスクを考慮したカントリーシーリング制度が機能しており、地域ごとの担当審査役による案件審査とあわせて適

切なリスク管理を行っています。さらに、近年市場が急速に拡大している企業の売掛債権や不動産等を裏付けとするいわゆる証券化・資産流動化商品については、個別企業の信用リスク審査とは別に、投資商品のストラクチャー審査を専門に行うセクションが、的確なリスク把握に努めるとともに、継続的に投資商品のモニタリング・レビューを行っています。

以上のような審査体制のもと、厳格な審査基準、独自の財務・キャッシュフロー分析の手法、事後のモニタリングなどによって、高度な信用リスク管理を行っています。

また、こうした審査手法を強化する一方、適正なポートフォリオの構築に向けて、ポートフォリオ全体の視点から取り組むマネジメント手法を導入しており、内部

格付に応じた与信限度額を設定し、企業ごとのシーリング管理を通じリスク量のコントロールを行うとともに、内部格付や保全状況に応じて金利設定を行い、

リスクに見合ったリターンを確保する取組みを進めています。

信用リスクの計量化

信用リスクについては、前述のような各種のシーリング制度や案件ごとの審査を通じて、過度な個社・業種、商品等の集中を抑制するようにバランスのと

れたポートフォリオマネジメントを行っているほか、統計的な手法を用いてリスク量を計測する取組みを進めています。

【信用リスクの計測手法】

信用リスクとは、取引先の経営状態が悪化することなどによる社債の市場価値の減価、貸出金の延滞や返済不能により発生する信用供与額の経済的損失を意味し、当金庫ではこのような信用リスクの計量化に取り組んでいます。

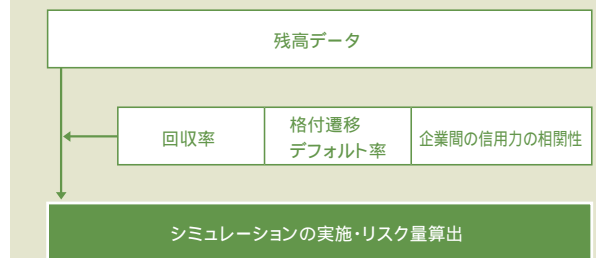
信用リスクの計量化は、貸出金、保証、外国為替、社債等の有価証券に加えスワップ取引等のオフバランス取引を対象としており、取引先別では国内外の法人、金融機関を対象としています。

これらの与信額に対して、過去の実績や将来の見通しを踏まえて定める格付の遷移率（ある格付から別の格付に移行する確率）、格付別のデフォルト率、倒産等の場合の回収率、企業等間の信用力の相関性等のデータを用いて、取引先や商品の格付変動、デフォルト等が発生するシナリオを数万パターンにわたってシミュレーションし、発生する可能性のある損

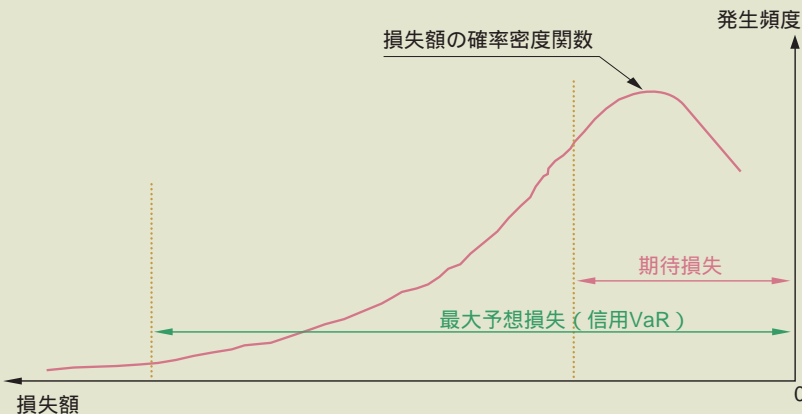
失額の分布を算出します。

この損失額については、今後1年間で発生が見込まれる損失額の平均値である「期待損失」とシミュレーション上では最悪の状況で発生する可能性がある「最大予想損失額」の2つのリスク量を算出し、リスクに対する収益性のチェックやビジネスカテゴリーごとに割り当てるリスクキャピタルの配賦等に役立てることに努めています。

信用リスク量算出イメージ



信用リスク管理モデルの基本的な構成図



計量化モデルによって当該ポートフォリオの損失額の確率密度関数が算出され（分布形状がプロットされ）、これをもとに平均損失、信用VaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク指標が算出される。

市場リスク管理

当金庫は、市場関連取引を経営戦略上重要な収益源およびリスクヘッジの手段として位置づけ、金利リスク・価格変動リスク等の市場リスクを、十全なリスク管理体制のもとで的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。

こうした経営戦略を確実に実行するために、意思決定、

執行結果の監視(モニタリング)の各機能を組織的に分離・独立させ、相互に牽制し合う仕組みを構築し、十全なリスク管理を実施しています。

今後も人員・システム面およびリスク量分析等の技術面での一層の充実を図り、リスク管理の一層の高度化に努めます。

(1) バンキング業務(ALM)

バンキング業務における市場リスクの適切な管理は、金融機関経営の安定に不可欠です。

当金庫では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMのなかで、これらのリスク管理に早くから取り組んでおり、資金収支の静態的・

動態的金利感応度分析や資産全体のグローバルベースでのベース・ポイント・バリューの算出等、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努力しています。

(2) 市場ポートフォリオ

バンキング業務のうち、有価証券等による市場ポートフォリオはその重要性に鑑み、特に市場リスクを重

点的に分析・管理しています。そのフレームワークは以下のとおりです。

a 意思決定

市場取引についての重要な意思決定は経営レベルで行います。経営層で構成される市場リスクマネジメント会議において、関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針等について検討・協議のうえ、決定を行います。

検討に際しては、市場動向・経済見通し等の投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮しており、これらをも

とにして適切な判断を行っています。市場リスクマネジメント会議は、原則として月に1回開催のほか、市場動向等に柔軟に対応すべく必要に応じて随時開催しています。また、市場動向に関する日常的な情報交換を緊密に行うことを目的として、関係役員および部長による情報連絡会を毎週開催し、適切な判断を迅速に行うための情報や認識の共有を行っています。

b 執行

ポートフォリオ部門は、市場リスクマネジメント会議等で決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。これらの執行を担当する部

署であるフロントセクションは、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し、新たな取引方針等についての提案を行います。

c モニタリング

市場リスクマネジメント会議等で決定された方針に基づきフロントセクションが適切な執行を行っているかどうかをチェックし、またリスク量等の測定を行う

のがモニタリング機能です。この機能は総合リスク評価部が担っており、日次ベースを中心とするモニタリング結果はその内容に応じて定期的に経営層まで

報告されています。報告されたモニタリング結果は、市場リスクマネジメント会議等におけるポートフォリオ

のリスク状況の確認および今後の具体的方針検討のための基本資料として活用されています。

d アラームシステム

当金庫ではリスク管理のためのツールとして「チェックポイントシステム」と呼ばれるアラームシステムを採用しています。市場ポートフォリオ全体のリスク量が、経営体力をもとに定めた一定のレベルに達した場合に、市場リスクマネジメント会議において経営層以下で対応策等を協議することとしています。また相場

が短期間で一定以上急変した場合にもアラームが発出され、経営層以下で対応策等の協議を行います。こうした仕組みにより迅速かつ的確なリスク管理を行っていますが、今後もより一層適切な管理体制を構築するよう努力します。

e リスクの計測手法

市場リスクとは金利変動による収支変化 および金利・株式・為替などの市場変動により保有資産と負債の価値が変化し損失が発生する可能性があることを意味します。

バンキング業務においては金利変動に応じた収支コントロールが重要でありあらかじめ一定の金利変化が起こった場合に収支がどの程度影響を受けるかを把握することが必要となります。当金庫では、資産・負債の金利感応度を算出し、資産・負債全体での収支変動係数(基準金利が1%変化した場合

の利鞘・含み損益の増減)を計測・把握し、これにシナリオに基づくシミュレーション等の手法を組み合わせることでバンキング業務全体の金利変動に対する収支の影響度を把握しています。

また債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオシミュレーションをバンキング勘定対象に実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについても把握しています。

(3) トレーディング業務

市場の短期的な変動等を収益化すべく取り組んでいるトレーディング業務については、売買執行にあたるフロントセクションが他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。またフロントセクショ

ンがリスク対リターンの観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠等の範囲内で取引を行い、目標収益の達成を目指します。

a アラームシステム

ポジションや損失等が一定水準を超えた場合には、通知・警告がフロントセクションに対して出され、その

水準に応じて改善策の策定・取引量の縮小・取引停止等の対応を義務づけています。

b リスクの計測手法

当金庫ではBPV(ベシス・ポイント・バリュー)・SPV(スロープ・ポイント・バリュー)・オプション性リスクパラメーターおよびVaRによりリスク量を計測し、リスクリミットに対する監視を行っています。

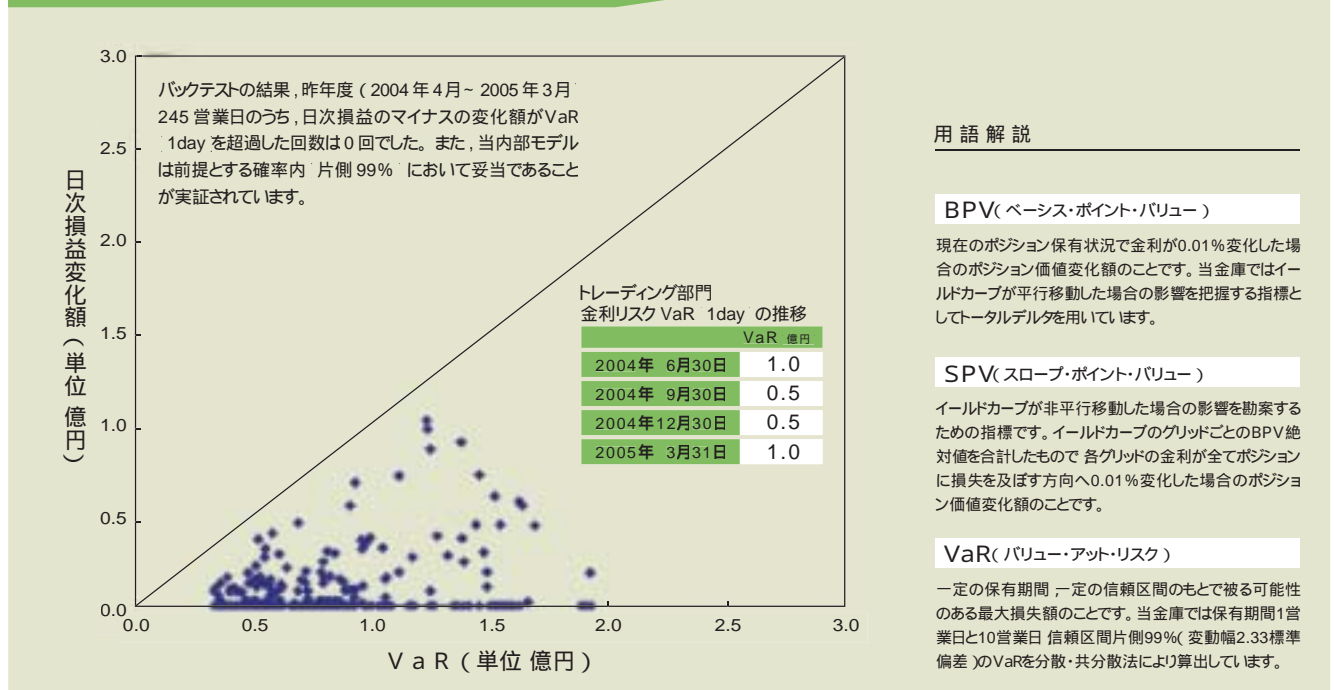
またリスク量計測に用いる内部モデルについては、実際の損益の変動との比較(バックテスト)を継続することによりさらに精度を高めていくと同時に新しい金融技術・情報技術を活用し計測手法の一層

農林中央金庫のリスクマネジメント

の高度化を図っています。なお、リスク量計測に用いる内部モデルは自己開発したもので、平成10年3月末より実施されたBIS(国際決済銀行)2次規制において求められている市場リスク量および所要自己

資本量算出にも用いられ、外部監査法人による定量的・定性的監査を受け、妥当性について客観的に承認を得ています。

トレーディング部門 バックテスト：金利リスクVaR(1day)



流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスクを「市場環境の急激な変化等によりポジションを迅速かつ適正な価格で構築または解消できないリスク」(市場流動性リスク)および「手許資金が減少し取引の決済に支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る場合のリスク」(資金繰りリスク)と定義し、「流動性リスク管理要綱」を定めて適切なマネジメントに努めています。

市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえ

での重要なファクターと位置づけ、商品毎に異なる流動性(換金性)を把握したうえで、具体的な投資戦略の策定の際にも市場流動性リスクを意識した検討を行っています。

また、資金繰りリスクについては、そのマネジメントが業務継続、ポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提となるため、運用・調達ともに通貨毎、商品毎、拠点毎の期日管理を行い、日次・月次ベースでの資金計画を作成し、市場動向に留意しながら安定的な流動性の確保に努めています。

決済リスク管理

当金庫では、決済リスクを「予定された決済が何らかの理由により行われないことにより損失を被るリス

ク」と定義し、「決済リスク管理要綱」を定めて管理

決済リスクには 信用リスク・流動性リスク・事務リスク・法務リスクなどのリスクが内包されていますが、当金庫では さまざまな決済リスクの態様に応じた内部管理の体制や 決済リスクが顕在化した事態を想定した対応策の整備を行っています。また 日本銀行

の当座預金および国債振替決済における即時クロス決済(RTGS)や 外国為替取引における主要通貨の同時決済機関(CLS)を活用するなど 決済制度改革に沿った対応を進めることにより 円滑で安全性の高い決済の実現に努めています。

法務リスク管理

当金庫では 法務リスクを「経営判断や個別業務の執行において 法令違反や不適切な契約締結等に起因し 損害が発生したり 取引上のトラブルが発生するリスク」と定義し、「法務リスク管理要綱」を定めて管理しています。

当金庫は 従来からの金融サービスに加え 系統信用事業の組織整備 新しい金融サービスの提供や投資業務に積極的に取り組むなかで 法務リスク管理を全部店で管理すべき重要な経営課題の一つ

と位置づけ 管理の高度化に努めています。

具体的には 業務に関係する法令を各所管部・業務別にデータベース化し 法令の制定改廃状況の把握と業務への迅速・正確な反映ができるように努めています。また 個別案件のリーガルチェックや契約書作成・審査については 関係各本店を十全にサポートし 法務リスクの極小化を図るよう努めています。

事務リスク管理

当金庫では 事務リスクを「役職員が手続に定められたとおりに事務処理を行うことを怠る あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」および「手続・マニュアル等の整備が不十分あるいは手続・マニュアル等に齟齬があり 適切な事務処理が行われないリスク」と定義し、「事務リスク管理要綱」

を定めて管理しています。

具体的には 事務手続を整備するとともに 事故・事務ミスが発生状況の把握 自己検査・自主点検およびリスクアセスメントの実施などにより 事務リスクの削減に努めています。

システムリスク管理

当金庫では システムリスクをITリスクやセキュリティの範疇のみでなく システムの経営戦略との整合性や遵守性(システムの開発・運用が法令等の規則を遵守しているか)を含む幅広い概念としてとらえ、「システムリスク管理要綱」を策定し システムリスク管理の拡充に努めています。

また 適切な情報資産(情報および情報システム)管理のために「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」等の各種規定を定め セキュリティの

向上・改善に努めています。

これらを実現するために各種会議(情報セキュリティ委員会ほか)を設置して 迅速な経営判断が行える態勢としているほか 年度毎に「システムリスク管理計画」を策定しています。

なお 災害等による万が一の大規模なシステム障害に備えて バックアップサイトを設置するとともに、災害対策訓練を実施しています。

環境・地域・社会への貢献

企業・組織は社会の一員であり、その事業活動はお客さまや地域の方々、地域環境とも深く結びついています。当金庫は国内外の本支店におけるさまざまな取組みを通じて、よりよい環境・住みよい地域・豊かな社会づくりに貢献しています。

環境への貢献

森林資源の保全に向けた取組み

森林は国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材資源の生産など、多面的な機能を有していますが、近年さまざまな要因により国内の森林の荒廃が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、当金庫では森林資源の保全に向けたさまざまな取組みを積極的に展開しています。

森林再生を目的とした公益信託の設定

当金庫は国内の荒廃した民有林を再生する事業や活動に対して助成を行うため、「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を平成17年3月に設定しました。

本事業は、荒廃林の再生活動など国内の荒廃した民有林の公益性発揮を目的とした活動に対する助成金の支出などを行うもので、特定公益信託の仕組みを採用しています。当金庫は本基金(当初信託財産:10億円、予定信託期間:10年程度、委託信託銀行:農中信託銀行(株))を活用して、森林資源の保全に貢献していきます。



間伐材を使用するペレットストーブの寄贈(長野支店の取組み)

森林資源の維持・再生には、間伐材の利用が重要な役割を果たします。当金庫長野支店では、間伐材の利用を促進するため、木質ペレットを燃料とするペレットストーブを県などへ3台寄贈しました。

木質ペレットは、間伐材等を利用して作る木質バイオマス(再生可能な生物資源)のひとつで、その活用は地球温暖化防止につながるものとして期待されています。今後とも地元行政・森林組合・NPO法人等とタイアップし、ペレットストーブの普及を通じて森林資源に対する理解促進に取り組んでいきます。



ペレットストーブ(右)の寄贈

その他森林資源の有効活用

当金庫は森林資源を有効活用するため、本支店で使用しているコピー用紙やディスクロージャー誌等で再生紙を利用しています。また、間伐材を利用した名刺を使用する「木の名刺を使おう運動」を展開しています。



間伐材を利用した名刺

愛知万博への協賛

当金庫は、JAグループの一員として、「農」と「共生」の世紀づくりを目指し、2005年日本国際博覧会(略称:愛知万博)に協賛しています。本博覧会は「自然の叡智」をテーマとし、サブテーマに「宇宙・生命と情報」「人生の“わざ”とと智慧」「循環型社会」を掲げ、環境に配慮した会場づくりや環境負荷の少ない交通手段の活用など、環境問題に配慮した取組みを行っています。



地域・社会への貢献

「花いっぱい運動」の全国展開

当金庫は人と自然と産業の豊かな調和・自然環境の保全・街の美化を願って全国の本支店で「花いっぱい運動」を展開しています。具体的には店頭での花種や球根の配布 地方公共団体や学校などへの花種・球根・苗木・花壇等の寄贈 園芸教室の主催 花や緑に関するコンクールやイベントへの協力等を通じて地域の環境保全や緑化推進に積極的に取り組んでいます。



札幌支店の取組み

昭和34年より大通公園の景観美化のため 円形花壇の造成・管理を行っています。



大通公園の当金庫出展花壇

水戸支店の取組み

平成3年から毎年9月に水戸市に対してチューリップの球根を寄贈しています(16年度は1万球)。本球根は水戸市が管理する千波湖花壇や市内公園等の花壇植栽に用いられ 市内の景観美化に貢献しています。また 市内の幼稚園児や小・中学生等を対象とした「花の絵コンクール」を後援するとともに 参加賞としてチューリップの球根を配布(約1万球)し ご好評をいただいています。



各種寄贈活動

当金庫では 県や市町村にランドセルカバー・図書袋などを寄贈し 地域のみなさまにご活用いただいています。

青森支店の取組み

昭和41年より青森市と平内町の新入学児童に安全に登下校してもらえるよう「学童安全ランドセルカバー」を寄贈しています(16年度の実績は約3千枚)。



盛岡支店の取組み

図書館利用者の利便性向上および盛岡市の社会教育充実にご活用いただくため 平成4年から盛岡市へ図書袋を毎年寄贈しています(16年度は2千袋の寄贈実績)。



図書袋の寄贈

各種募金活動

当金庫では 職員が各人の意思に基づいて声をかけあい 以下のような各種募金活動を実施しています。

緑の募金への協力
(社)国土緑化推進機構等が中心となって行う、森林保全のための募金活動に取り組んでいます。

漁船海難遺児育英資金年末募金への協力
(財)漁船海難遺児育英会が行う 海難事故被害者の子弟に対して支援を実施するための募金活動に取り組んでいます。

新潟県中越地震JA災害緊急支援募金運動
甚大な被害をもたらした中越地震の発生を受けて、復興支援のための募金活動をJAグループで実施しました。また 寝袋の寄贈や衛星電話の貸与等による被災地への支援も行いました。

梅雨前線豪雨等支援募金活動や台風災害支援募金活動

平成16年に大きな被害をもたらした梅雨および台風による被害の復旧対策支援のための募金活動をJAグループで実施しました。

スマトラ島沖地震募金活動

平成16年12月26日に発生したスマトラ島沖地震の被害者を支援する募金活動をJAグループで実施しました。

各種イベント等への協力

当金庫は 豊かな社会づくりや環境保護に寄与するため 各種イベントに協力しています。

「豊かな海づくり」運動への協力
当金庫は 昭和56年から毎年開催されている水産業最大のイベント「全国豊かな海づくり大会」(主催:豊かな海づくり大会推進委員会 後援:農林水産省)に協力しています。本取組みを通じて水産資源の維持培養・海の環境保全に対する意識の高揚を図り 水産業への認識を深める活動を支援しています。

(財)日本野鳥の会の取組みへの協力
当金庫は(財)日本野鳥の会の法人特別会員として 野鳥を中心とする野生生物・自然環境の保護や調査研究といった取組みを支援しています。

(財)伝統文化活性化国民協会の取組みへの協力
当金庫は(財)伝統文化活性化国民協会の賛助会員として 日本の伝統文化の振興を支援しています。

海外での取組み

「農林中金基金」の設立

当金庫は ニューヨーク支店開設10周年を記念して 平成6年に「農林中金基金」を創設しました。以後 この基金の運用益を自然保護 教育文化事業の奨励を目的とする団体に寄付しています。

16年度は メトロポリタン美術館 カーネギーホール リンカーンセンター Museum of Arts & Design等の文化施設やコロンビア大学内にある環境調査・保護団体(Center for Environmental Research and Conservation)に対して寄付を行いました。

業務のご案内

預金業務	42
農林債券業務	43
系統貸出業務	44
有価証券運用・短期資金取引	46
法人営業 / 海外拠点業務	47
証券業務	48
推進業務	49
決済業務	50

農林中央金庫の預金の特色

農林水産業をはじめ、関連する産業の発展に役立つ重要な資金

当金庫の預金の特色

当金庫の預金の大部分は、会員からの預金で占められています。また、その他の預金も農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業の協同組合の全国金融機関であるという性格からくるものです。

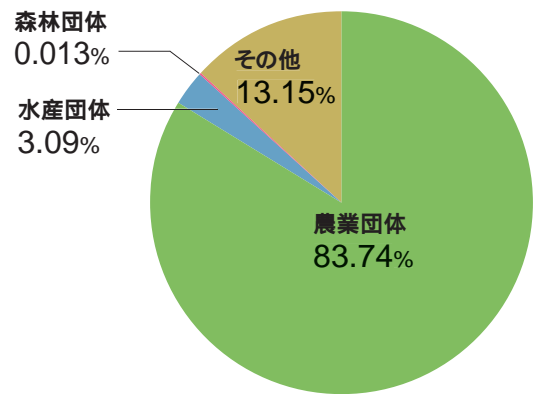
JAバンク会員、JFマリンバンク会員からの預金

JAやJF(漁協)が組合員や地域のみなさまなどからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階の信農連・信漁連に預けられます。これらの資金は、信農連・信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫は、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA・JF(漁協)・信連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

当金庫の預金残高(比率)



合計 40兆4,626億円

平成17年3月31日現在

(注)譲渡性預金を除いています。

商品のご利用にあたって

預金に関しましては、約款の内容等をご確認ください。なお、個人等(個人、任意団体、権利能力なき社団・財団)のお客さまの預金につきましては、取扱いが一部異なります。ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

預金の種類(金融業務を行う会員以外からの預金)

農水産業協同組合貯金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。

(平成17年3月31日現在)

種類	期間	年利率	最低預入額
自由金利型定期預金 (大口定期)	1年以上 5年以内	預入期間等に応じて個別に決定	1,000万円
自由金利型定期預金 (スーパー定期)	1年以上 5年以内	預入期間等に応じて個別に決定	100円
変動金利型定期預金	2年および3年	預入期間等に応じて個別に決定	100円
通知預金	7日間以上	0.001%	5万円
普通預金	定めなし	0.001%	1円
普通預金 (決済用口座)	定めなし	無利息	1円
当座預金	定めなし	無利息	1円

農林中央金庫が発行する農林債券

当金庫の特色ある資金調達手段

農林債券の特色

当金庫は 資金調達のために「農林中央金庫法」に基づいて農林債券の発行が認められています。主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債券(5年)と、主に個人向けに売出しの方法により発行するワリノー リツノー リツノーワイド等が発行しています。このほかに 投資信託・国債等も取り扱っています。

約5兆円の発行規模

農林債券の発行残高は 4兆7 044億円(単体ベース 平成17年3月31日現在)となっています。そのうち主に機関投資家向けの利付農林債券(5年)が発行残高の約8割を占めています。農林債券の発行により調達した資金は 農林水産業 農林水産業関連企業への融資等に活用されています。

貯金保険制度の適用について

「農水産業協同組合貯金保険法」により預金のほか 農林債券についても個人向け商品であるリツノーワイドおよび財形債は 預金と合わせて10百万円まで保護されています。

売出し農林債券の発行中止について

ワリノー リツノー リツノーワイド(売出しの方法により発行する農林債券)の発行につきましては 平成18年3月27日発行分をもって取り止めといたします。

昨今のお客さまの運用ニーズの多様化等の環境変化を受けて発行残高が大きく減少しており 選択と集中の考え方に沿った当金庫業務の広範な見直しを行っていくなかで JA・JF(漁協)の貯金業務と機能が重複する個人取引主体の売出し農林債券については その発行を中止することとしました。

なお 最終発行日までに発行された農林債券は 所定の満期に償還されます。また 財形専用債券 確定拠出年金向けの債券および法人向けの募集の方法により発行する農林債券は 引き続き発行いたします。

商品のご利用にあたって

農林債券に関しましては 約定集の内容をご確認いただき ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

農林債券の種類

高齢者マル優をご利用いただいて購入された「リツノー」および「リツノーワイド」につきましては、「老人等の少額貯蓄非課税制度」が平成17年12月末に廃止されるため、平成18年1月より満期日までのお利息については、課税されることになります。(平成17年3月31日現在)

種類	特色	期間	年利率	応募者利回り	購入単位
利付農林債券 (5年)	確定利回りで 半年ごとに利息が受け取れます。 利息に対しては源泉分離課税20% 発行は月1回です。 農水産業協同組合貯金保険の対象外です。	5年	0.70%	年0.70% (税引後 年0.56%)	1,000万円
割引農林債券 「ワリノー」	割引料(利息相当分)にかかる税金は、 一律18%の源泉分離課税です。 確定利回りで 割引料が先取りになります。 発行は月2回です。 農水産業協同組合貯金保険の対象外です。	1年	割引率 0.05%	年0.060% (税引後 年0.050%)	1万円
利付農林債券 「リツノー」	確定利回りで 半年ごとに利息が受け取れます。 利息に対しては源泉分離課税20% ⑤をご利用できる方の利息は非課税となります。 発行は月2回です。 農水産業協同組合貯金保険の対象外です。	5年	0.10%	年0.10% (税引後 年0.080%)	1万円
利付農林債券 (利子一括払) 「リツノーワイド」	半年複利計算で利息は5年後に一括して受け取れます。 利息に対しては源泉分離課税20% ⑤をご利用できる方の利息は非課税となります。 発行は月2回です。 農水産業協同組合貯金保険の対象で同保険の範囲内で保護されます。	5年	0.10%	年平均利回り 0.102% (税引後 年0.081%)	1万円

農林水産業の発展を資金面からサポート

農林水産業や系統団体に対する貸出

貸出の根幹となる系統貸出

当金庫は 農林水産業のメインバンクとして 系統独自の資金制度である「農林水産業振興資金」を備え、農林水産業の担い手の育成や環境保全型農業の振興を図るなど わが国の農林水産業と系統団体の発展を金融面から支援しています。

JA、JF(漁協)森組等の会員や農林水産業者等を主な貸出先とする系統貸出は 農林水産業の発展に直結し 当金庫の創立以来貸出の根幹として位置づけています。

農業への貸出

農業情勢は 農産物の輸入増加や価格低迷等の厳しい状況が続いています。こうした状況から 平成17年3月に閣議決定された 政府の新たな「食料・農業・農村基本計画」では 各種施策を担い手に集中化・重点化し 農業の構造改革を進める方針等が盛り込まれています。

～ 担い手金融への取組み～

JAバンクとしてもこれまでの取組みをさらに推し進め、JA・信農連・当金庫が一体となり「担い手のメインバン

ク」としての地位確立・機能発揮を目指して 農業の担い手への金融対応強化に積極的に取り組んでいきます。

当金庫では この取組みにあたり「JAバンク担い手金融室」を設置しました。農産物の生産・加工・流通に必要な資金の融資について 法人向けの新資金「アグリビジネスローン」を創設するとともに 経営コンサルティング機能の提供等を行うことにより 総合的な金融サービス提供を充実し これまで以上に農業の発展を支援していきます。

Q & A

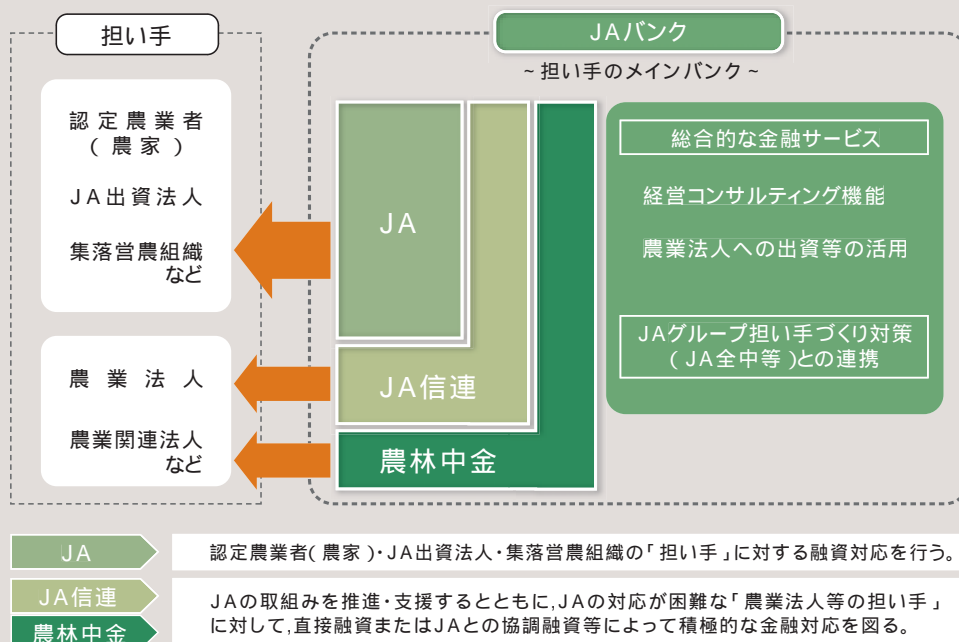
Q：農業近代化資金とはどのような資金ですか。

A 効率的 安定的な経営を目指す農業の担い手向けの最も一般的な系統原資の制度資金です。農業経営の近代化に必要な農業用施設 農機具、長期運転資金等が対象となります。

Q：「アグリビジネスローン」とは、どのような資金ですか。

A 担い手への金融対応を強化するため 農業法人等の法人向け資金として 平成17年度に創設した資金です。借入者の信用力に応じて「担保・保証に過度に依存しない 機動的な運転資金」等を提供していきます。

JAバンクの担い手金融強化に向けた取組み



水産業への貸出

水産業は 資源保護や環境保全を目的とした国際規制が強化されているなかで わが国周辺水域の水産資源の減少 魚価の低迷等から厳しい状況が続いています。こうした状況において 漁協系統組織には 水産基本法に基づく資源管理型漁業や漁業活性化への取組み等への役割発揮が期待されています。当金庫は 水産物の漁獲・養殖等の生産資金 水産加工・流通資金の融資等に加え 漁業近代化資金等の制度資金を対応することにより 金融面から水産業の発展を支援しています。

森林・林業への貸出

林業情勢は 木材市況・需要の低迷などにより厳しい状況が続いていますが 国土の保全や水資源のかん養 環境保全などの森林の多面的機能に対する国民的な関心が非常に高まっています。特に 地球温暖化防止に向けた温暖化ガスの吸収源としての機能が期待されており そのための森林整備が重要な課題となっています。

当金庫は 森林整備の中核的な担い手である森林

組合系統や林業者などに対する森林の育成 木材の生産・加工・流通に必要な資金の融資を通じ わが国の森林と林業・木材産業の発展を支援しています。

当金庫の受託貸付業務

主な受託先名称

- 農林漁業金融公庫
- 沖縄振興開発金融公庫
- 雇用・能力開発機構
- 中小企業金融公庫
- 年金資金運用基金
- 国民生活金融公庫(教育資金)
- 住宅金融公庫

貸出金の種類

(平成17年3月31日現在)

	一般資金	制度資金
農業	新農業振興資金(アグリマイティー資金) アグリビジネスローン 畜産 果樹 園芸等農業経営資金 農畜産物加工・流通資金ほか	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金 農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 中山間地域活性化資金ほか
漁業	水産業振興資金 漁船 漁網・漁具 着業等漁業経営資金 水産加工 冷凍 冷蔵等加工・流通資金ほか	漁業近代化資金 漁業経営改善促進資金 中山間地域活性化資金ほか
林業	林業振興資金 造林 育林 林産物栽培等林業経営資金 素材生産 製材 チップ等加工・流通資金 山村環境整備資金 担い手育成資金ほか	木材産業等高度化推進資金 中山間地域活性化資金ほか

有価証券運用および短期資金取引の方針

戦略的ポートフォリオマネジメントで質・量ともにトップクラス

市場運用体制

当金庫は国内有数の金融機関であると同時に、巨額の資金運用を行う機関投資家としての側面も持っています。

市場部門の運用体制はフロント(取引約定執行)・ミドル(モニタリング)・バック(取引事務)部門を分離した相互牽制体制のもとでフロント部門を債券や株式などの投資対象別に国内外一体としより効率的・効果的な運用体制を構築しています。

市場ポートフォリオの運営にあたっては柔軟かつ安定的な財務体質の確立を目的としており基本的にはマクロ経済分析や各市場分析、リスク・リターン分析などをもとに長期投資として最適な資産配分(アセットアロケーション)を目指し戦略的なリスクテイク・リスクコントロールの観点から国際分散投資による適切なポートフォリオマネジメントを実施しています。

有価証券運用

債券投資は、そのリスク・リターン特性などから当金庫の運用の中核資産となっています。投資にあたっては金利リスク、信用リスク、流動性リスクなどに十分留意しながら国債をはじめ外国社債などに幅広く投資を行い効率的な債券ポートフォリオを構築しています。

株式投資は、そのリスク・リターン特性や他の運用資産との相関などを考慮し、長期的な視点に立った運用を実施しています。投資にあたっては各種インデックスに連動させるパッシブ運用をコアとする一方、これらインデックスに対してプラスの付加価値運用を目指したアクティブ運用にも注力し、国内外市場への分散投資を行っています。

また最近ではABS(資産担保証券)などの信用リスク商品の市場も拡大してきており、当金庫もリスク分析を十分に行いながらグローバルなクレジット投資を積極的に実践しています。さらに伝統的資産(債券・株式など)と相関の低い資産としていわゆるオルタナティブ投資も行っています。

短期資金取引

当金庫は国内外の短期金融市場においても主要プレイヤーの一員として積極的な資金取引を行っています。

国内金利が超低水準で推移する一方、米国金利が上昇に転じる環境のもと、各種リスクに十分配慮しつつ資金の効率的コントロールに努めています。国内市場においては、インターバンク市場のほかレポ市場などでも積極的に資金取引を行い、これらの市場において常にリーダーシップの一翼を担うとともにマーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。

外貨資金市場においては、高い信用力を背景に、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に実施しています。

一方、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。また、外国為替の新決済制度であるCLS(多通貨同時決済)に参加し、米ドル・ユーロなど主要外貨の決済管理に必要なネットワークの構築に積極的な関与・貢献を行っています。

外国為替取引

外国為替取引においては、系統各団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確におこたえできることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、国債(CP(コマーシャルペーパー))、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにおこたえしています。また、各商品については裁定取引やオプションなどさまざまな手法への取組みを通じ、ディーリング収益力の向上を図っています。

農林水産業に関連する企業等への貸出

農林水産業に関連する企業を中心に、幅広い業種のお客さまにさまざまな金融サービスを提供

当金庫は 農林水産業を基盤とする金融機関として 農林水産業に関連する事業を営む法人や公共的な事業を営む法人等に対してさまざまな金融サービスを提供しています。

当金庫のお取引先は 農林水産物を加工する食品産業や紙・パルプ製造業 農林水産物の生産に必要な資材を製造する化学・機械製造業 農林水産物の流通を担う商社 スーパー 外食産業等のように直接農林水産業に関連する事業を営む法人はもとよりリース・クレジット、情報・通信分野等 幅広い業種にわたっています。当金庫の法人営業は こうしたお取引先に金融サービスを提供し お取引先の成長・発展を通じてわが国の農林水産業ならびに経済社会の発展に資することを基本方針としています。

資金調達のご支援

当金庫は お取引先の資金調達手段の多様化に対応し 基盤とする系統団体の強固な資金調達力と国内有数の機関投資家として培ったノウハウを活用し お取引先の資金需要に対して安定的な対応を行っています。金融の変化に即応したさまざまな形態の貸出(長期・短期の貸出のほか ノンリコースローン シンジケートローン、プロジェクトファイナンス等)はもとより コミットメントライン、売掛債権や不動産等の資産証券化 社債等による資本

市場からの資金調達サポートなど 幅広い金融サービスを提供しています。また こうした金融商品に対して 機関投資家としての立場から 自らの運用対象としての積極的な投資を行っています。

本支店での取扱体制

当金庫では 法人営業の取扱体制を本店と各地区拠点に集約化し 営業展開を進めています。本店では 業種別等に編成された専門部でこうした資金調達のご支援を行っています。支店では 本店と連携してさまざまな営業機能や手法を整え お取引先の幅広いニーズにおこたえできるよう取り組んでいます。現在の取扱店舗は 本店営業部のほか 札幌 秋田 仙台 宇都宮 金沢 名古屋 大阪 広島、高松 福岡 那覇の各支店です。

また お取引先の海外進出等に対しては 邦銀トップクラスの格付を活かし ニューヨーク ロンドン シンガポールの各支店で お取引先の外貨調達ニーズへの対応を行っています。

その他の金融サービス

金融派生商品を活用した金利リスク等の回避策のご提案 系統の基盤を活かした情報提供 株式公開等の経営相談等 さまざまな金融サービスも提供しています。

海外拠点業務

海外拠点業務の現状

主要国際金融センターを結んで多彩な業務を展開

当金庫の海外拠点

当金庫は 内外金融・資本市場のグローバル化の進展に的確に対応するため 世界の主要な国際金融センターに拠点を設け 国際金融機能の拡充に取り組んできました。

ニューヨーク ロンドン シンガポールの各支店に加え 北京、香港に駐在員事務所を設置しています。

国際分散投資と海外拠点の役割

当金庫は 本店と海外の拠点網との連携により 潤沢な系統資金を国際金融・資本市場で効率的に運用し

ています。

当金庫の外貨による有価証券保有残高は 約21兆円(平成17年3月31日現在)となっており そのための外貨は 海外拠点を中心として安定的に調達しています。

貸出業務においても 海外拠点および本店の機能を活用し 系統団体・農林水産業関連企業などのお取引先の資金調達ニーズにおこたえするとともに 海外への進出にかかるサポートや現地情報の提供といった多様な役割を發揮しています。また 国際分散投資に資するよう現地企業に対する貸出等も行っていきます。

系統団体やお取引先のニーズにおこたえする証券業務

系統団体などの資金運用・調達に資するサービスを提供

証券業務と系統団体に対する有価証券の運用サポート

当金庫は CP(コマーシャルペーパー)や私募債の引受け 公社債受託業務等により お取引先の資本市場における資金調達を幅広くお手伝いしています。

JA・信農連の有価証券運用については 当金庫が信農連から研修生を受け入れるトレーナー制度等の人事交流を通じ ALM・リスク管理態勢向上に向けた指導や決済・リスク管理にかかるシステムの提供を行っています。また これらの業務は JAバンクシステムのもと、JAバンク会員に対する指導業務の一環としても位置付けられています。

証券関連会社の展開

当金庫の証券業務グループ各社は 当金庫の経営戦略に基づく経営効率化を図りつつ 資産の運用・管理や系統リテール業務サポート等の機能を担い 系統団体・お取引先の多様化・高度化するニーズに一層お役に立てるよう取り組んでいます。

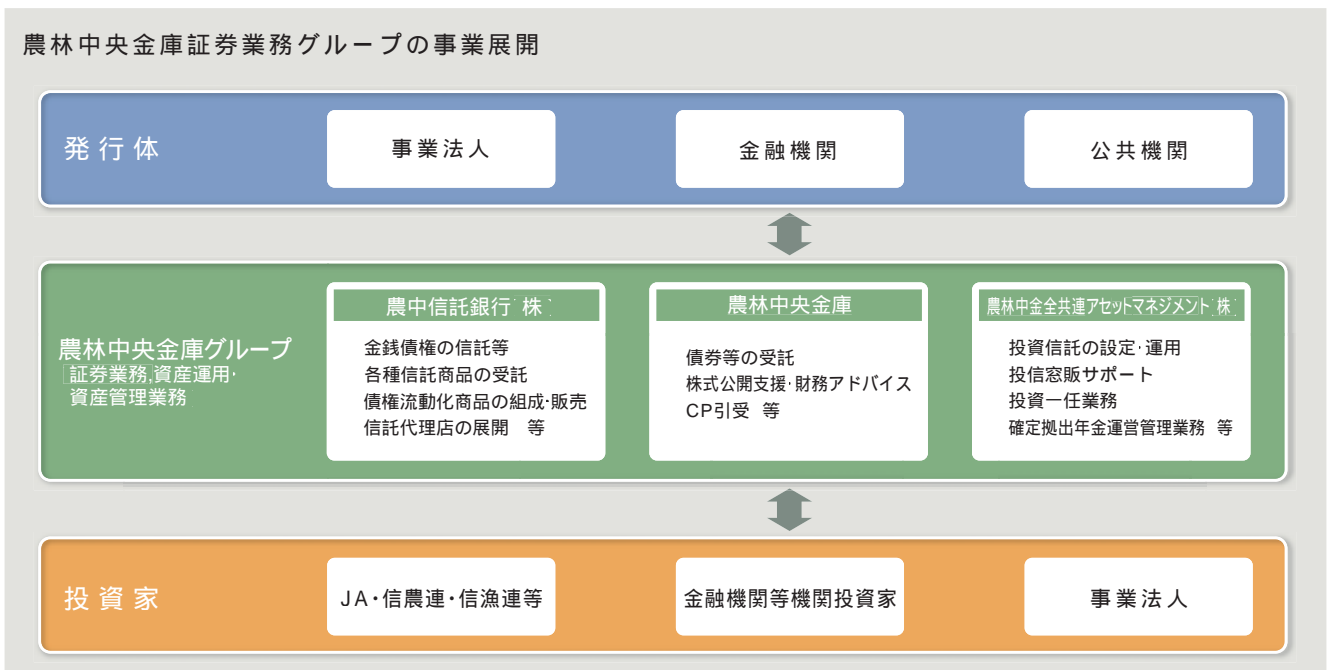
農中信託銀行(株)は 系統団体・事業法人等への信託機能の提供に努め 10兆円を超える信託財産を確保しています。農林中金全共連アセットマネジメント(株)は 運用会社としてファンドの開発・提供を行うとともに、

系統投信窓販の主力商品提供機関として運用パフォーマンスの向上やディスクロージャーの充実等を進めています。

一方 重点分野への経営資源集中という経営戦略に基づき 平成16年3月にみずほ証券(株)への営業譲渡を行った農中証券(株)については 同年9月に会社清算手続きが終了しました。また ロンドンにおける証券現地法人の農林中金インターナショナル(株)についても、平成16年6月に営業を停止し 会社清算手続きを進めています。

なお みずほ証券(株)については 農中証券(株)による営業譲渡後の系統団体に対する証券営業実績を踏まえ 同社との関係強化や同社の更なる基盤強化が系統団体の有価証券運用力強化につながると判断し、平成16年9月に同社への資本参加を行っています。

農林中央金庫証券業務グループの事業展開



系統信用事業の全国機関としての推進業務

系統信用事業強化のためのサポート

JA・JF(漁協)の信用事業機能の強化

JA・JF(漁協)は貯金・貸出・決済等の信用事業をはじめ経済事業や共済事業等幅広い事業活動を通じて組合員・利用者に対してさまざまなサービスを提供しています。

当金庫は系統信用事業の全国機関としてJA・JF(漁協)の信用事業を強化するさまざまな活動を行っており、この一連の活動を推進業務と呼んでいます。

JA系統における取組み

当金庫では「JAバンク基本方針」に基づきJA系統信用事業の信頼性・健全性確保のためにJAバンク会員のモニタリングや一定の基準に該当したJA等の資産精査を実施し、その問題の程度に応じた経営改善指導に積極的に取り組み、必要に応じて「JAバンク支援基金」による支援等を実施しています。

また経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略(16~18年度)」に基づきJA・信農連・当金庫の一体性を強化し、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化に向けたサポートを実施しています。

JA系統信用事業のシステムインフラについては当金庫が運営主体である「JASTEMシステム」への移行を進め、効率化・高度化への対応を進めています。

当金庫は「JAバンク基本方針」に基づくJAバンクシステムの運営等を通じて、JA系統信用事業の信頼性・健全性の確保とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供に向けた取組みをバックアップしています。

JF(漁協)系統における取組み

平成15年1月より「JFマリンバンク基本方針」に基づき「一県一信用事業責任体制」の構築に鋭意取り組むとともに、「JFマリンバンク中期推進方策」に基づき、事業推進体制の整備に向けた取組みを進めています。平成16年1月には全国漁協オンラインセンターと北海道信漁連のシステム統合が実現し、「JFマリンバンクオンラインシステム」が全国一元化しました。

当金庫はJFマリンバンク中央本部の運営や広報・PR活動、諸制度改正への対応、全国オンラインシステムの開発支援・サポート等の取組みを全漁連と連携してバックアップしています。



決済業務の特徴

約1万2千店舗を結ぶ民間金融機関最大級のネットワーク

JA・JF(漁協)等の約1万2千店舗を結ぶ民間金融機関最大級のネットワーク

JA 信農連 JF(漁協) 信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関は、当金庫と信連がその運営を担っている「系統決済データ通信システム」を中核に各県を結び、全国約1万2千店舗(平成17年3月末現在)を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

系統の特性を活かした内国為替業務

当金庫は農林水産業の協同組合の全国機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済を行う等重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つ系統の特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行等との内国為替取引を行っています。

CD・ATMのネットワーク

系統金融機関は、「全国農協貯金ネットサービス」「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しているほか、業態間のCD・ATMオンライン提携システムであるMICS(全国キャッシュサービス)に加盟し、民間金融機関7業態(都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫)とのCD・ATMオンライン提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、他のほとんどの金融機関においてもCD・ATMを利用して貯金の引出し、残高照会等が可能となっています。なお、郵便貯金とのCD・ATMオンライン提携の取扱いも行っています。

口座振込・振替業務

給与・年金等の口座振込、公共料金等の口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」と各県のシステムとの連携により、JA JF(漁協)における大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信システム」と接続し、他の金融機関とも給与振込等のデータ授受を行っています。

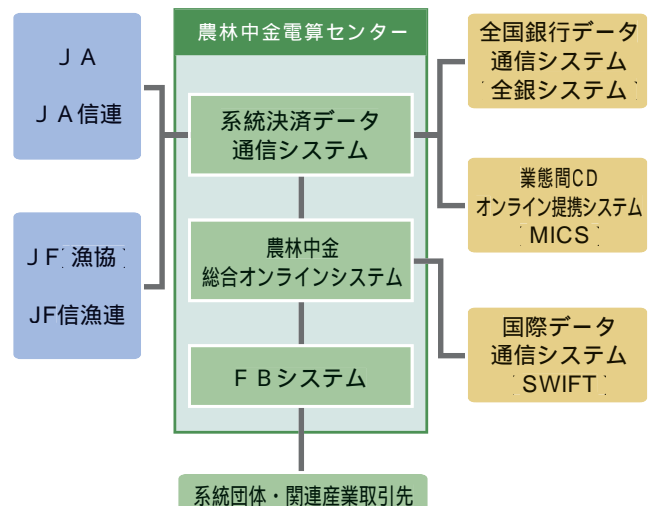
店舗数およびCD・ATM設置状況 (平成17年3月末現在)

	組織数	店舗数	CD・ATM 設置台数
農林中金	1	36	40
JA信連	46	79	147
JA	896	11,289	12,091
JF信漁連	33	214	245
JF(漁協)	329	454	96
合計	1,305	12,072	12,619

平成17年3月末の内国為替取扱組織数・店舗数を表示

国内外取引先等とのネットワーク

系統の決済ネットワークのほか、当金庫は総合オンラインシステムを中心にお取引先等とのネットワークを形成しており、系統団体等お取引先に対するファームバンキングによる振込サービス等の提供、金庫本店・海外支店と海外の金融機関との決済におけるSWIFT(国際データ通信システム)の利用等、多様化・高度化する業務に対応しています。



財務データ

連結

平成16年度連結決算の概況	52
連結財務諸表	53
セグメント情報	60
リスク管理債権の状況(連結ベース)	61
自己資本の充実の状況(連結ベース)	62
損益の状況(連結ベース)	63
営業の状況(連結ベース)	64
有価証券等の時価情報(連結ベース)	66

単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況	72
財務諸表	74
自己資本の充実の状況	82
損益の状況	83
営業の状況(預金)	86
営業の状況(債券)	87
営業の状況(貸出等)	88
リスク管理債権の状況	92
営業の状況(証券)	94
有価証券等の時価情報	96
営業の状況(為替・その他)	103
資本・会員の状況	104
組織図	105
役員の一覧	106
系統・農林中央金庫のあゆみ	107
従業員の状況・グループ会社一覧	108
当金庫のグループ会社一覧	109
営業店舗一覧	110
索引	111

農林中央金庫法第33条第2項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、会計監査人である中央青山監査法人の監査を受けております。
また、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については、会計監査人である中央青山監査法人の任意の監査を受けております。

平成16年度連結決算の概況

平成16年度の当金庫の連結決算は、子会社・子法人等9社を連結し、関連法人等3社に対して持分法を適用しております。前年度に比べ、子会社・子法人等は4社減少し、持分法適用の関連法人等は増減はありません。連結決算の概要は以下のとおりです。

残高の概況

当年度末の総資産は前年度比1,455億円増加して61兆9,786億円となりました。

調達面では、農漁協、信連段階での資金動向および市場・対顧調達を反映して、預金残高は前年度末比3,265億円減少して40兆4,560億円となりました。また、農林債券発行残高は、前年度末比5,094億円減少して4兆7,043億円となりました。

運用面では、貸出金残高は前年度末比2兆971億円減少して15兆6,922億円となり、他方、有価証券残高は同3兆9,160億円増加して37兆4,252億円となりました。

損益の概況

資金運用収益は有価証券の平残増要因を主因に前年度比1,044億円増の9,370億円、その他業務収益は同545億円減の758億円、その他経常収益は同198億円減の1,261億円となり、その結果、経常収益は前年度比278億円増加し1兆1,645億円となりました。他方、経常費用は資金調達費用の増加等から前年度比12億円増の9,504億円となり、その結果、経常利益は前年度比265億円増の2,141億円となりました。また、当年度より固定資産の減損会計を早期適用し、減損処理294億円（特別損失）を実施したこと等から税金等調整後の当年度純利益は同46億円減の1,399億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、12.15%となりました。

主要な経営指標

（単位：億円）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	16,905	16,178	14,612	11,367	11,645
連結経常利益	1,169	901	984	1,875	2,141
連結当年度純利益	1,175	706	654	1,446	1,399
連結純資産額	22,195	18,817	17,671	25,238	29,015
連結総資産額	601,768	575,799	612,654	618,330	619,786
連結自己資本比率(%) (国際統一基準)	11.06	10.02	9.87	12.94	12.15

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成 15 年度 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	平成 16 年度 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
資産の部	貸 出 金	17,789,413	15,692,220
	外 国 為 替	15,618	8,828
	有 価 証 券	33,509,192	37,425,281
	金 銭 の 信 託	3,840,206	4,154,667
	特 定 取 引 資 産	516,108	383,701
	買 入 金 銭 債 権	654,839	837,847
	コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	421,310	429,463
	買 現 先 勘 定	59,784	-
	債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	327,486	19,321
	現 金 預 け 金	3,686,052	2,385,245
	そ の 他 資 産	928,589	588,069
	動 産 不 動 産	209,297	173,641
	農 林 債 券 繰 延 資 産	229	180
	繰 延 税 金 資 産	3,525	3,377
	支 払 承 諾 見 返	239,850	195,576
	貸 倒 引 当 金	368,487	318,809
	資 産 の 部 合 計	61,833,018	61,978,612

(単位:百万円)

科 目		平成 15 年度 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	平成 16 年度 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
負債の部	預 金	40,782,587	40,456,068
	譲 渡 性 預 金	316,886	422,999
	農 林 債 券	5,213,816	4,704,361
	特 定 取 引 負 債	67,860	52,230
	借 用 金	905,363	888,638
	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	3,560,548	3,892,447
	売 現 先 勘 定	3,671,423	3,869,804
	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	2,109,476	2,135,835
	外 国 為 替	328	56
	受 託 金	1,752,530	1,609,292
	そ の 他 負 債	554,069	577,415
	賞 与 引 当 金	4,430	4,769
	退 職 給 付 引 当 金	9,363	8,935
	繰 延 税 金 負 債	81,911	228,426
	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	34,091	24,906
	支 払 承 諾	239,850	195,576
	負 債 の 部 合 計	59,304,539	59,071,763
少数株主持分	少 数 株 主 持 分	4,581	5,300
資本の部	資 本 金	1,224,999	1,224,999
	資 本 剰 余 金	25,020	25,020
	利 益 剰 余 金	723,322	833,818
	土 地 再 評 価 差 額 金	75,350	55,050
	株 式 等 評 価 差 額 金	476,101	762,659
	為 替 換 算 調 整 勘 定	897	-
	資 本 の 部 合 計	2,523,897	2,901,548
	負債, 少数株主持分及び資本の部合計	61,833,018	61,978,612

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目		平成 15 年度	平成 16 年度
		(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
経常	取 益	1,136,727	1,164,532
資 金	運 用 収 益	832,584	937,067
貸 出	金 利 息	135,996	120,714
有 価 証 券	利 息 配 当 金	649,312	772,320
コ ー ル ロ ー ン	利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	1,560	1,182
買 現 先	利 息	4,443	62
債 券 貸 借	取 引 受 入 利 息	197	62
預 け	金 利 息	33,297	33,958
そ の 他	の 受 入 利 息	7,777	8,766
役 務	取 引 等 収 益	25,337	24,929
特 定	取 引 収 益	2,413	495
そ の 他	業 務 収 益	130,411	75,877
そ の 他	経 常 収 益	145,979	126,161
経常	費 用	949,190	950,401
資 金	調 達 費 用	586,627	676,854
預 讓	金 利 息	60,950	91,992
渡 性	預 金 利 息	2,063	4,207
農 林	債 券 利 息	41,095	31,342
借 用	金 利 息	6,638	7,257
コ ー ル マ ネ ー	利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	1,337	1,553
売 現 先	利 息	54,445	75,108
債 券 貸 借	取 引 支 払 利 息	375	231
そ の 他	の 支 払 利 息	419,721	465,161
役 務	取 引 等 費 用	8,980	10,117
特 定	取 引 費 用	332	165
そ の 他	業 務 費 用	142,851	85,341
事 業	管 理 費 用	123,695	114,495
そ の 他	経 常 費 用	86,704	63,425
貸 倒	引 当 金 繰 入 額	37,641	-
そ の 他	の 経 常 費 用	49,062	63,425
経常	利 益	187,537	214,130
特 別	利 益	4,647	11,992
動 産	不 動 産 処 分 益	101	31
償 却	債 権 取 立 益	354	1,139
そ の 他	の 特 別 利 益	4,191	10,820
特 別	損 失	4,426	31,424
動 産	不 動 産 処 分 損 失	3,692	1,483
減 損	損 失	-	29,488
そ の 他	の 特 別 損 失	733	452
税 金	調 整 前 当 年 度 純 利 益	187,758	194,698
法 人 税	、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,766	46,271
法 人 税	、 住 民 税 等 調 整 額	5,187	7,749
少 数 株 主	利 益	553	724
当 年 度	純 利 益	144,626	139,951

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目		平成 15 年度	平成 16 年度
		(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
資本剰余金の部	資 本 剰 余 金 当 年 度 当 初 残 高	25,020	25,020
	資 本 剰 余 金 増 加 高	-	-
	資 本 剰 余 金 減 少 高	-	-
	資 本 剰 余 金 年 度 末 残 高	25,020	25,020
利益剰余金の部	利 益 剰 余 金 当 年 度 当 初 残 高	608,766	723,322
	利 益 剰 余 金 増 加 高	147,615	160,222
	当 年 度 純 利 益	144,626	139,951
	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	2,988	20,270
	利 益 剰 余 金 減 少 高	33,059	49,726
	配 当 金	33,059	48,212
	連 結 除 外 に よ る 減 少 高	-	1,513
	利 益 剰 余 金 年 度 末 残 高	723,322	833,818

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 15 年度	平成 16 年度
	(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益	187,758	194,698
動産不動産減価償却費	6,659	6,491
減損損失	-	29,488
持分法による投資損益()	364	641
貸倒引当金の純増減()	6,472	49,677
賞与引当金の純増減()	255	346
特別法上の引当金の純増減()	5	-
退職給付引当金の純増減()	1,221	428
資金運用収益	832,584	937,067
資金調達費用	586,627	676,854
有価証券関係損益()	113,428	111,377
金銭の信託の運用損益()	6,546	20,214
為替差損益()	1,544,237	427,161
動産不動産処分損益()	3,591	1,451
特定取引資産の純増()減	1,404,345	106,031
特定取引負債の純増減()	381,199	15,630
貸出金の純増()減	1,389,751	2,106,860
預金の純増減()	613,742	518,901
譲渡性預金の純増減()	67,518	106,112
農林債券の純増減()	576,966	509,454
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	22,590	43
有利息預け金の純増()減	746,983	1,415,894
コールローン等の純増()減	21,191	191,163
債券貸借取引支払保証金の純増()減	639,027	308,165
コールマネー等の純増減()	1,364,399	851,382
受託金の純増減()	242,931	143,238
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,157,418	26,358
外国為替(資産)の純増()減	5,680	6,790
外国為替(負債)の純増減()	7,464	272
資金運用による収入	908,447	980,868
資金調達による支出	642,955	667,043
その他の	295,447	353,030
小計	5,519,564	3,801,263
法人税等の支払額	24,373	48,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,495,190	3,752,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	13,581,463	11,395,880
有価証券の売却による収入	5,819,471	5,034,461
有価証券の償還による収入	2,205,297	3,159,833
金銭の信託の増加による支出	1,417,820	1,684,658
金銭の信託の減少による収入	1,428,015	1,410,722
動産不動産の取得による支出	37,291	6,181
動産不動産の売却による収入	33,301	2,467
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	214	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,550,704	3,479,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金による収入	183,500	-
配当金支払額	33,059	48,212
少数株主への配当金支払額	4	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,435	48,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	222	0
現金及び現金同等物の増加額	94,699	225,514
現金及び現金同等物の期首残高	373,865	468,565
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	246
現金及び現金同等物の期末残高	468,565	693,833

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金および無利息預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる事項（平成16年度）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 9社
 主要な会社名
 農中信託銀行株式会社
 農中ビジネスサポート株式会社

なお、株式会社財形協同センターおよび農中ビジネスサービス株式会社は、当連結会計年度において農中キャリアサービス株式会社（合併後、農中ビジネスサポート株式会社に社名変更）に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、農中証券株式会社は清算終了により、Norinchukin International plc は、清算手続中であるため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結の子会社・子法人等 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 3社
 主要な会社名
 協同リース株式会社

- (2) 持分法非適用の関連法人等 1社
 第一生命農林中金ビル管理株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 9社
 (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

動産不動産

当金庫の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
動産	4～15年

連結される子会社・子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社・子法人等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

- (5) 繰延資産の処理方法

農林債券繰延資産のうち農林債券発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

- (6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。注記事項1(5)の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,936百万円であります。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、当金庫と同様の方法によっております。

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理

(7) 外貨建の資産および負債の換算基準

当金庫の外貨建の資産・負債および海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(8) リース取引の処理方法

当金庫および連結・子会社・子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は71,944百万円、繰延ヘッジ利益は2,060百万円であります。

為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監

査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（または内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社・子法人等については、ヘッジ会計の適用を行っておりません。

(10) 消費税等の会計処理

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

7 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金および無利息預け金であります。

会計方針の変更（平成16年度）

固定資産の減損にかかる会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日））が平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用し

ております。これにより税金等調整前当期純利益は29,488百万円減少しております。

なお、当金庫においては、「農林中央金庫法施行規則」（平成13年内閣府・農林水産省令第16号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

追加情報（平成 16 年度）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 15 年 3 月法律第 9 号）が平成 15 年 3 月 31 日に公布され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より法人事業税にかかる課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、一部の連結される子会社・子法人等は、「法人事業税にお

ける外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 12 号）に基づき、「付加価値額」および「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「事業管理費」に含めて表示しております。

注記事項（平成 16 年度）

1 連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連法人等の株式 14,135 百万円を含んでおります。
- (2) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債およびその他の証券に 59,989 百万円含まれております。無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保（再担保を含む。）という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は 250,704 百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 925,354 百万円であり、再貸付に供している有価証券はありません。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,093 百万円、延滞債権額は 247,373 百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 2,141 百万円であり、

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 239,058 百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 490,666 百万円であり、
- なお、上記 (3) から (6) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 30,962 百万円であり、
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	5,692,788 百万円
特定取引資産	38,996 百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	3,869,804 百万円
債券貸借取引受入担保金	1,884,339 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 2,700,860 百万円および貸出金 7,332,995 百万円を差し入れております。

- また、第三者の金融機関に対する借入金の担保として、有価証券 213,292 百万円を差し入れております。
- (9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、4,615,830 百万円であり、このうち任意の時期に無条件で取り消し可能なものが 2,343,345 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社・子法人等が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 256 百万円

- (11) 不動産の減価償却累計額 98,690 百万円
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 888,632 百万円が含まれております。

2 連結損益計算書関係

- (1) 「その他の特別利益」には、貸倒引当金の取崩しに伴う戻入益 10,723 百万円を含んでおります。
- (2) 当連結会計年度において、当金庫および連結される子会社・子法人等は、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失（百万円）
業務用店舗	土地建物動産等	24,661
遊休資産	土地建物動産等	4,827

当金庫は、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ、継続的に収支を把握している本店、国内支店および海外支店の単位で、遊休資産については各資産毎の単位でグルーピングをしております。また、研修所、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

業務用店舗については、一部の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

また、連結される子会社・子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。これら資産グループの当連結会計年度における減損損失の計上はありません。

未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	2,002 百万円	4,292 百万円	6,294 百万円

リース資産減損勘定の年度末残高

- 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	3,240 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円
減価償却費相当額	2,851 百万円
支払利息相当額	340 百万円
減損損失	- 百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

3 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成 17 年 3 月 31 日現在	
現金預け金勘定	2,385,245 百万円
有利息預け金	1,691,411 百万円
現金及び現金同等物	693,833 百万円

4 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、当金庫は従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	76,152 百万円
年金資産 (B)	65,125 百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	11,026 百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	- 百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	2,870 百万円
未認識過去勤務債務 (F)	- 百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)-(D)-(E)-(F)	8,155 百万円

前払年金費用 (H) 779 百万円

退職給付引当金 (G)-(H) 8,935 百万円

(注) 連結される子会社・子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	1 年
数理計算上の差異の処理年数	10 年
会計基準変更時差異の処理年数	1 年

5 リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	11,532 百万円	186 百万円	11,718 百万円
減価償却累計額相当額	5,276 百万円	116 百万円	5,392 百万円
減損損失累計額相当額	- 百万円	- 百万円	- 百万円
年度末残高相当額	6,256 百万円	70 百万円	6,326 百万円

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
	51 百万円	2 百万円	54 百万円

6 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	82,450 百万円
貸出金償却	12,609 百万円
有価証券償却	6,020 百万円
退職給付引当金	9,171 百万円
減価償却費	1,648 百万円
その他有価証券評価差額金	24 百万円
その他	33,724 百万円
繰延税金資産小計	145,650 百万円
評価性引当額	18,664 百万円
繰延税金資産合計	126,985 百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	5,577 百万円
その他有価証券評価差額金	345,025 百万円
その他	1,433 百万円
繰延税金負債合計	352,035 百万円
繰延税金負債の純額	225,049 百万円

7 出資 1 口当たり情報

(1) 出資 1 口当たりの純資産額 920 円 61 銭
(注) 後配出資および優先出資にかかる発行価額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資 1 口当たりの当年度純利益 64 円 81 銭
(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。

8 重要な後発事象

当金庫は、平成 17 年 5 月 24 日付経営管理委員会において、平成 17 年 12 月 1 日を払込期日とし上限金額を 2,257 億円とする普通出資増資を実施する旨を決定いたしました。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

農林水産金融業以外の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

平成 15 年度

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,077,626	7,289	30,927	20,884	1,136,727	-	1,136,727
(2) セグメント間の内部経常収益	21,482	22,288	99,285	83,350	226,405	(226,405)	-
計	1,099,108	29,577	130,212	104,234	1,363,133	(226,405)	1,136,727
経常費用	922,887	23,076	129,419	100,254	1,175,637	(226,447)	949,190
経常利益	176,221	6,500	793	3,979	187,495	41	187,537
資産	67,658,370	2,442,145	6,024,140	4,596,470	80,721,126	(18,888,108)	61,833,018

平成 16 年度

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,114,591	9,925	24,056	15,958	1,164,532	-	1,164,532
(2) セグメント間の内部経常収益	18,465	40,921	109,961	74,120	243,468	(243,468)	-
計	1,133,057	50,846	134,017	90,079	1,408,000	(243,468)	1,164,532
経常費用	928,455	46,964	131,321	87,128	1,193,869	(243,468)	950,401
経常利益	204,602	3,882	2,695	2,950	214,130	-	214,130
資産	67,285,727	2,752,416	5,429,024	3,646,503	79,113,671	(17,135,058)	61,978,612

- (注) 1. 当金庫の本支店および連結子会社について、地理的緊密度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性を考慮して国内と国または地域ごとに区分のうえ、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 米州にはアメリカ合衆国が、欧州には英国が、アジアにはシンガポール共和国が属しております。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から固定資産の減損にかかる会計基準を適用しております。これによる経常利益への影響はありませんが、日本において資産が 29,488 百万円減少しております。

国際業務経常収益

(単位:百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合
平成 15 年度	843,931	1,136,727	74.2%
平成 16 年度	862,623	1,164,532	74.0%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建請取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、当金庫の海外店取引、ならびに海外連結子会社の取引にかかる経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載していません。

リスク管理債権

(単位:億円)

	平成 15 年度	平成 16 年度
破綻先債権	44	20
延滞債権	3,608	2,473
3 カ月以上延滞債権	25	21
貸出条件緩和債権	2,831	2,390
リスク管理債権合計	6,509	4,906

- (注)1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

貸倒引当金

(単位:億円)

	平成 15 年度	平成 16 年度
貸倒引当金	3,684	3,188

自己資本の充実の状況(連結ベース)

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項 目		平成15年度	平成16年度
基本的項目	資 本 金	1,224,999	1,224,999
	うち非累積的永久優先出資	24,999	24,999
	優先出資払込金	-	-
	資 本 剰 余 金	25,020	25,020
	利 益 剰 余 金	675,100	783,859
	連結子会社の少数株主持分	4,581	5,300
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	897	-
	営業権相当額()	-	-
連結調整勘定相当額()	-	-	
計 (A)	1,928,804	2,039,179	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	311,068	498,398
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	49,248	35,980
	一般貸倒引当金	165,355	150,883
	負債性資本調達手段等	888,632	888,632
	うち負債性資本調達手段(注1)	367,000	367,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資(注2)	521,632	521,632
計	1,414,305	1,573,894	
うち自己資本への算入額(B)	1,414,305	1,573,894	
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額(C)	-	-
控除項目	控 除 項 目 (注3)(D)	12,717	12,717
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,330,392	3,600,356
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	22,540,269	26,165,776
	オフ・バランス取引項目	765,256	1,000,779
	信用リスク・アセットの額(F)	23,305,525	27,166,556
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)(G)	2,430,065	2,465,696
	(参考)マーケット・リスク相当額(H)	194,405	197,255
計 ((F) + (G)) (I)	25,735,591	29,632,252	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 %		12.94%	12.15%

連結自己資本比率は、平成15年金融庁・農林水産省告示第7号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。

なお当金庫は、国際統一基準を適用の上、マーケット・リスク規制を導入しております。

- (注) 1. 告示第5条第1項第4号に掲げるものであります。
 2. 告示第5条第1項第5号及び6号に掲げるものであります。ただし、契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 3. 告示第7条第1項第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

（単位：億円，％）

		平成 15 年度				平成 16 年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	400,336	150,329	160	550,504	424,496	130,420	-	554,916
	利息	5,731	2,595	1	8,325	6,701	2,668	-	9,370
	利回り	1.43	1.72		1.51	1.57	2.04		1.68
資金調達勘定	平均残高	385,543	158,252	0	543,795	410,677	130,987	-	541,665
	利息	2,925	2,463	0	5,388	3,716	2,576	-	6,293
	利回り	0.75	1.55		0.99	0.90	1.96		1.16

- （注）1. 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。
 3. 平均残高は、国内子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 海外子会社の平均残高は、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

役務取引の状況

（単位：億円）

	平成 15 年度				平成 16 年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	235	18	1	253	234	14	-	249
役務取引等費用	74	16	1	89	68	32	-	101

特定取引の状況

（単位：億円）

	平成 15 年度				平成 16 年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	22	1	-	24	4	-	-	4
特定取引費用	3	-	-	3	1	-	-	1

営業の状況（連結ベース）

科目別預金残高

年度末残高

（単位：億円，％）

	平成 15 年度(構成比)				平成 16 年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	340,245(85.4)	-(-)	-	340,245(83.4)	342,576(86.5)	-(-)	-	342,576(84.7)
流動性預金	18,567(4.6)	-(-)	0	18,567(4.6)	19,328(4.9)	-(-)	-	19,328(4.8)
その他預金	39,694(10.0)	9,318(100.0)	-	49,012(12.0)	34,035(8.6)	8,620(100.0)	-	42,655(10.5)
計	398,507(100.0)	9,318(100.0)	0	407,825(100.0)	395,940(100.0)	8,620(100.0)	-	404,560(100.0)
譲渡性預金	1,851	1,317	-	3,168	1,102	3,127	-	4,229
合計	400,358	10,635	0	410,994	397,043	11,747	-	408,790

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

貸出金残高

年度末残高

（単位：億円）

	平成 15 年度				平成 16 年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	145,146	2,730	-	147,877	129,522	2,174	-	131,696
手形貸付	2,491	993	-	3,485	1,952	466	-	2,418
当座貸越	26,139	-	-	26,139	22,498	-	-	22,498
割引手形	392	-	-	392	308	-	-	308
合計	174,170	3,724	-	177,894	154,281	2,640	-	156,922

業種別貸出金残高

（単位：億円，％）

	平成 15 年度(構成比)	平成 16 年度(構成比)
食料	4,594(2.6)	4,001(2.5)
パルプ・紙	2,230(1.3)	1,944(1.2)
化学	3,532(2.0)	2,993(1.9)
その他製造業	7,990(4.5)	7,300(4.7)
製造業計	18,348(10.3)	16,239(10.3)
農業・林業・漁業	1,627(0.9)	1,425(0.9)
建設業	1,247(0.7)	1,008(0.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,563(1.4)	2,250(1.4)
情報通信業・運輸業	9,442(5.3)	8,365(5.4)
卸売・小売業	14,557(8.2)	12,538(8.0)
各種サービス業	13,395(7.5)	12,178(7.8)
金融・保険業	46,717(26.3)	30,190(19.2)
その他非製造業	69,993(39.3)	72,725(46.3)
非製造業計	159,545(89.7)	140,682(89.7)
合計	177,894(100.0)	156,922(100.0)

貸出先別貸出金残高

(単位:億円, %)

	平成 15 年度(構成比)	平成 16 年度(構成比)
系 統 団 体	9,661 (5.4)	8,341 (5.3)
会 員	4,036 (2.3)	3,763 (2.4)
う ち 農 業 団 体	2,307 (1.3)	2,330 (1.4)
う ち 水 産 団 体	1,409 (0.8)	1,180 (0.8)
う ち 森 林 団 体	316 (0.2)	249 (0.2)
農 林 水 産 業 者 等	5,625 (3.1)	4,577 (2.9)
関 連 産 業 法 人	48,253 (27.1)	43,072 (27.4)
そ の 他	119,979 (67.5)	105,508 (67.3)
合 計	177,894 (100.0)	156,922 (100.0)

有価証券種類別保有残高

年度末残高

(単位:億円, %)

	平成 15 年度				平成 16 年度			
	国 内	海 外	相殺消去額	合計(構成比)	国 内	海 外	相殺消去額	合計(構成比)
国 債	145,745	-	-	145,745(43.5)	128,893	-	-	128,893(34.4)
地 方 債	2,902	-	-	2,902(0.9)	1,986	-	-	1,986(0.5)
社 債	7,937	-	-	7,937(2.4)	7,113	-	-	7,113(1.9)
株 式	5,205	-	-	5,205(1.5)	6,238	-	-	6,238(1.7)
外 国 証 券	158,802	1,833	160	160,474(47.9)	212,547	445	-	212,992(56.9)
そ の 他	12,826	-	-	12,826(3.8)	17,026	-	-	17,026(4.6)
合 計	333,419	1,833	160	335,091(100.0)	373,806	445	-	374,252(100.0)

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:億円)

	平成 15 年度				平成 16 年度			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	6,617	49,867	59,571	40,528	2,682	37,977	40,923	56,228
国 債	4,176	44,052	57,624	39,892	572	33,833	38,686	55,617
地 方 債	706	2,123	63	8	794	1,138	46	8
社 債	1,735	3,691	1,883	627	1,315	3,005	2,190	602
そ の 他	5,882	18,549	48,185	27,518	3,819	23,817	43,514	46,649
合 計	12,500	68,416	107,757	68,047	6,501	61,794	84,438	102,878

有価証券等の時価情報（連結ベース）

有価証券の時価等

平成16年度

売買目的有価証券

（単位：億円）

	平成16年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,307	0

（注）上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金ならびにコマーシャルペーパーを記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：億円）

	平成16年度				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国	182	183	0	0	-
地 方	-	-	-	-	-
社	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	182	183	0	0	-

（注）時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：億円）

	平成16年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	3,044	4,883	1,838	1,856	18
債 券	133,760	137,231	3,471	3,475	3
国	125,361	128,710	3,349	3,349	0
地 方	1,960	1,986	26	28	1
社	6,438	6,533	95	96	0
そ の 他	224,294	229,450	5,155	7,600	2,445
合 計	361,099	371,565	10,465	12,932	2,466

（注）1. 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー等を含めて記載しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：億円）

	平成16年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	50,201	354	428

時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

（単位：億円）

	平成16年度
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,355
外 国 証 券	123
そ の 他	1,138

当該連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

平成 15 年度

売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成 15 年度	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,478	2

(注) 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金ならびに商業ペーパーを記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:億円)

		平成 15 年度				
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 地 方 社 会 計	債 債 債 他 計	154	154	0	0	0
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		154	154	0	0	0

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:億円)

		平成 15 年度				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 債	式 券	3,050	4,702	1,652	1,671	19
		155,245	156,107	861	1,573	712
国 地 方 社 会 計	債 債 債 他 計	144,882	145,591	708	1,401	692
		2,849	2,902	52	57	4
		7,513	7,613	99	115	15
		168,315	171,935	3,619	7,574	3,954
		326,612	332,745	6,133	10,819	4,686

(注) 1. 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中の商業ペーパー等を含めて記載しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	平成 15 年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	54,676	1,134	1,055

時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成 15 年度
非上場株式(店頭売買株式を除く)	502
外国証券	713
その他	1,066

当該連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

金銭の信託の時価等

平成 16 年度

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	平成 16 年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	374	1

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	平成 16 年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	40,561	41,171	610	926	316

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

平成 15 年度

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	平成 15 年度	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	300	0

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	平成 15 年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	37,321	38,101	779	1,154	374

(注) 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引の時価情報

平成 16 年度

金利関連取引

(単位:百万円)

				平成 16 年度				
				契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超				
取引所	金利先物	売	建	60,876	-	101	101	
		買	建	79,605	-	39	39	
	金利オプション	売	建	-	-	-	-	
		買	建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約	売	建	-	-	-	-	
		買	建	-	-	-	-	
	金利スワップ	受取固定・支払変動			3,909,045	1,635,604	49,036	49,036
		受取変動・支払固定			2,340,839	1,674,509	45,045	45,045
		受取変動・支払変動			-	-	-	-
	金利オプション	売	建	10,000	-	211	211	
		買	建	57,000	25,000	934	924	
	その他	売	建	50,300	10,000	0	25	
買		建	51,000	10,000	1	14		
合計						4,774	4,777	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

				平成 16 年度				
				契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超				
取引所	通貨先物	売	建	-	-	-	-	
		買	建	-	-	-	-	
	通貨オプション	売	建	-	-	-	-	
		買	建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ				62,831	40,193	472	472
	為替予約	売	建	434,475	3,658	6,385	6,385	
		買	建	414,959	2,296	4,890	4,890	
	通貨オプション	売	建	-	-	-	-	
		買	建	-	-	-	-	
	その他	売	建	-	-	-	-	
買		建	-	-	-	-		
合計						1,967	1,967	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

株式関連取引
該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

				平成 16 年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売 建	36,984	-	228	228	
		買 建	1,182	-	19	19	
	債券先物オプション	売 建	-	-	-	-	
店頭	債券店頭オプション	売 建	-	-	-	-	
		買 建	-	-	-	-	
	その他	売 建	-	-	-	-	
合 計		買 建	-	-	247	247	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算出しております。

商品関連取引
該当ありません。

クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

デリバティブ取引の時価情報

平成 15 年度

金利関連取引

(単位:百万円)

				平成 15 年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	71,754	-	12	12	
		買 建	50,764	-	180	180	
	金利オプション	売 建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約	売 建	-	-	-	-	
		買 建	-	-	-	-	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	10,524,756	3,668,002	98,139	98,139	
		受取変動・支払固定	3,240,111	2,064,668	84,956	84,956	
		受取変動・支払変動	20,000	-	20	20	
	金利オプション	売 建	15,000	10,000	469	469	
		買 建	63,000	57,000	1,443	1,443	
その他	売 建	55,300	50,300	12	12		
合 計		買 建	56,000	51,000	7	7	
						14,340	14,340

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

				平成 15 年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
	通貨オプション	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ			74,040	71,512	2,003	2,003
	為替予約	売	建	298,069	8	229	229
		買	建	1,365,625	63	2,203	2,203
	通貨オプション	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
	その他	売	建	-	-	-	-
買		建	-	-	-	-	
合計						28	28

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、前連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

				平成 15 年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売	建	21,610	-	130	130
		買	建	2,995	-	8	8
	債券先物オプション	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション			-	-	-	-
	その他	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
	合計						121

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算出しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

				平成 15 年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売	建	111,000	107,500	3,474	3,474
		買	建	-	-	-	-
	その他	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
合計						3,474	3,474

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況

決算概要

残高の概況 年度末の総資産は61兆9,472億円で前年度に比べて2,911億円増加いたしました。

調達面では、預金残高は40兆4,626億円となり、農林債券発行残高は4兆7,044億円となりました。

運用面では、貸出金残高15兆7,004億円、有価証券残高37兆4,272億円となりました。

損益の概況 わが国経済は米国景気とともに業績回復基調を維持し、回復ペースは後半鈍化しましたが、内外長期金利、株価とも比較的安定した推移となりました。

こうした環境下、資産の健全性確保のため不良債権処理を進める一方、貸出等各般にわたる営業努力および有価証券の運用拡大によ

る利益確保によって、経常利益は前年度比280億円増の2,093億円、税引後の当年度純利益は1,404億円となりました。

また、業務粗利益は3,004億円、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は1,941億円、債権売却損等の与信関係費用は243億円となりました。なお、当年度より固定資産の減損会計を早期適用し、減損処理294億円（特別損失）を実施しております。

自己資本比率

年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、12.09%となりました。

主要な経営指標の推移

（単位：億円）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	14,354	13,647	12,015	11,124	11,496
経常利益	983	831	1,074	1,812	2,093
当年度純利益	845	667	742	1,418	1,404
出資総額	11,249	11,249	12,249	12,249	12,249
出資総口数（千口）	11,019,305	11,019,305	12,032,818	12,032,818	12,032,818
純資産額	22,054	18,619	17,560	25,102	28,890
総資産額	589,455	565,274	601,881	616,561	619,472
預金残高	359,951	380,688	402,391	409,818	404,626
債券残高	65,457	59,461	58,071	52,168	47,044
貸出金残高	230,167	242,331	191,874	177,982	157,004
有価証券残高	226,935	232,768	286,722	335,530	374,272
出資1口当たり配当額					
普通出資（円）	5.00	5.00	4.00	3.00	3.00
後配出資（円）	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
優先出資（円）	17.00	17.00	14.00	10.00	10.00
配当性向（%）	18.13	22.97	21.11	11.50	11.62
職員数（人）	2,813	2,800	2,764	2,747	2,730
単体自己資本比率（国際統一基準）（%）	11.24	10.22	9.92	12.87	12.09

注）1. 預金残高には譲渡性預金を含みません。

2. 配当性向 = $\frac{\text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

主要部門別業務概況

預金 年度末における預金残高は40兆4,626億円で、前年度末に比べ5,191億円の減少となりました。

農林債券 農林債券は年度間で利付債が3,894億円の減少、割引債が1,230億円の減少、計5,124億円の減少となり、年度末残高は4兆7,044億円となりました。

貸出金 年度末における総貸出金残高は15兆7,004億円で、年度間2兆977億円の減少となりました。

・**系統貸出**

年度末残高は1兆878億円で、年度間1,385億円の減少となりました。

このうち農業団体に対する年度末残高は2,330億円で、年度間23億円の増加となりました。水産団体に対する年度末残高は1,180億円、森林団体に対する年度末残高は249億円、その他会員および農林水産業者等に対する年度末残高は7,118億円となりました。

・**関連産業貸出**

年度末残高は4兆3,072億円で、年度間5,181億円の減少となりました。

・**その他貸出**

上記以外の貸出先の年度末残高は、10兆3,054億円で、年度間1兆4,410億円減少しました。

内国為替 本年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて37,576千件、102兆3,859億円で、前年度に比べ、件数は122千件増加、金額は10兆411億円減少いたしました。また、国民年金等農・漁協口座への国庫金振込の取扱いは31,660千件、8兆8,918億円となりました。

国際業務

外国為替・保証・オフバランス取引を含めた貸出等総与信残高は277億円減少し、1兆5,892億円となりました。

なお、外国為替の取扱高は987億ドル減少して、1,899億ドルとなりました。

有価証券

年度末残高は37兆4,272億円で、年度間3兆8,742億円の増加となりました。また、金銭の信託等を含む年度末の評価差額は1兆1,075億円となりました。

特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CD、CPおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。年度末における特定取引資産残高は3,837億円、特定取引負債残高は522億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

買入金銭債権

年度末残高は8,378億円と年度間1,830億円の増加となりました。

投資信託窓口販売

投資信託は年度間で69億円となり、年度末の純資産総額は194億円となりました。

公共債窓口販売

公共債窓口販売業務は、長期利付国債5億円、中期利付国債1億円、個人向け国債10億円の販売実績となりました。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目				平成15年度(平成16年3月31日現在)	平成16年度(平成17年3月31日現在)
資産の部	貸	出	金	17,798,230	15,700,481
	証	書	貸	14,624,400	13,022,133
	手	形	貸	358,171	241,819
	当	座	貸	2,776,438	2,405,688
	割	引	手	39,220	30,839
外	国	為	替	15,618	8,828
	買	入	外	1,563	123
	取	立	外	10,374	5,979
	外	国	他	3,680	2,725
有	価	証	券	33,553,036	37,427,294
	国		債	14,559,137	12,871,094
	地	方	債	290,269	198,696
	社		債	793,727	711,377
	株		式	582,296	645,157
	そ	の	他	17,327,605	23,000,968
金	銭	の	信	3,840,206	4,154,667
特	定	取	引	489,733	383,701
	商	品	有	64,732	21,916
	商	品	有	97	-
	特	定	取	-	57
	特	定	金	68,132	52,863
	そ	の	他	356,771	308,864
買	入	金	銭	654,839	837,847
コ	-	ル	口	404,310	417,463
債	券	貸	借	327,486	19,321
現	金	預	け	3,573,051	2,374,629
	現		金	138,802	80,233
	預	け	金	3,434,248	2,294,395
そ	の	他	資	918,628	570,737
	未	決	済	18	19
	前	払	費	813	1,369
	未	収	収	178,287	173,534
	先	物	取	1,060	1,186
	先	物	取	-	144
	金	融	派	437,223	125,918
	繰	延	へ	120,170	84,716
	そ	の	他	181,055	183,847
動	産	不	動	206,080	171,167
	土	地	建	200,554	166,160
	建	設	仮	555	27
	保	証	金	4,970	4,978
農	林	債	券	229	180
	農	林	債	229	180
支	払	承	諾	240,124	195,551
貸	倒	引	当	365,392	314,586
資	産	の	部	61,656,184	61,947,285

(単位：百万円)

科 目		平成15年度(平成16年3月31日現在)	平成16年度(平成17年3月31日現在)
負債の部	預 金	40,981,803	40,462,655
	定期預金	34,027,582	34,260,608
	通知預金	93,333	61,837
	普通預金	1,644,798	1,774,912
	当座預金	163,437	99,716
	その他の預金	5,052,652	4,265,581
	譲渡性預金	316,886	422,999
	農林債券	5,216,869	4,704,414
	農林債券発行高	5,216,869	4,704,414
	特定取引負債	67,860	52,230
	商品有価証券派生商品	1	282
	特定取引有価証券派生商品	8	22
	特定金融派生商品	67,850	51,925
	借入金	888,675	888,632
	借入金	888,675	888,632
	売渡手形	2,870,600	3,432,200
	コ－ルマネー	689,948	460,247
	売現先物	3,350,321	3,869,804
	債券貸借取引受入担保金	2,109,476	2,135,835
	外国為替	328	56
	売渡外国為替	1	0
	未払外国為替	15	33
	外国他店預り	311	21
	受託負債	1,752,530	1,609,292
	その他の負債	533,005	559,197
	未決済為替	434	419
	未払費用	54,167	64,175
	未払法人税等	47,965	47,393
	前受収益	3,740	3,236
	従業員預り金	11,044	10,932
	先物取引差金勘定	309	-
	金融派生商品	78,355	244,105
	繰延ヘッジ利益	25,280	52,406
その他の負債	311,706	136,528	
賞与引当金	3,696	3,985	
退職給付引当金	8,637	8,182	
繰延税金負債	81,122	228,007	
再評価に係る繰延税金負債	34,091	24,906	
支払承諾	240,124	195,551	
負債の部合計	59,145,979	59,058,199	
資本の部	資本金	1,224,999	1,224,999
	普通出資金	1,200,000	1,200,000
	(うち後配出資金)	(1,000,000)	(1,000,000)
	優先出資金	24,999	24,999
	資本剰余金	25,020	25,020
	資本準備金	24,999	24,999
	その他の資本剰余金	20	20
	再評価積立金	20	20
	利益剰余金	708,904	821,454
	利益準備金	208,366	237,366
	任意積立金	323,101	388,120
	特別積立金	175,851	204,851
	別途積立金	145,013	180,013
	動産不動産圧縮積立金	1,641	3,248
	動産不動産圧縮特別勘定積立金	588	-
	退職給与基金	7	7
	当年度未処分剰余金	177,436	195,968
	当年度純利益	141,886	140,492
	土地再評価差額金	75,350	55,050
	株式等評価差額金	475,929	762,559
資本の部合計	2,510,205	2,889,085	
負債及び資本の部合計	61,656,184	61,947,285	

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成15年度	平成16年度
	(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
経 常 収 益	1,112,494	1,149,633
資 金 運 用 収 益	821,694	933,783
貸 出 金 利 息	130,360	115,108
有 価 証 券 利 息 配 当 金	648,473	774,647
買 入 手 形 利 息	7	0
コ ー ル ロ ー ン 利 息	1,551	1,180
買 現 先 利 息	154	62
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	53	62
預 け 金 利 息	33,315	33,955
そ の 他 の 受 入 利 息	7,777	8,766
役 務 取 引 等 収 益	18,810	17,025
受 入 為 替 手 数 料	1,493	1,463
そ の 他 の 役 務 収 益	17,316	15,562
特 定 取 引 収 益	2,028	495
商 品 有 価 証 券 収 益	-	191
特 定 取 引 有 価 証 券 収 益	-	194
特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	1,105	-
そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	922	109
そ の 他 業 務 収 益	123,927	72,716
外 国 為 替 売 買 益	3,829	-
国 債 等 債 券 売 却 益	91,759	32,857
国 債 等 債 券 償 還 益	45	1,241
金 融 派 生 商 品 収 益	8,418	6,772
そ の 他 の 業 務 収 益	19,874	31,844
そ の 他 経 常 収 益	146,033	125,612
株 式 等 売 却 益	22,656	3,406
金 銭 の 信 託 運 用 益	110,729	109,799
そ の 他 の 経 常 収 益	12,647	12,406
経 常 費 用	931,231	940,328
資 金 調 達 費 用	582,754	676,873
預 金 利 息	66,032	91,992
譲 渡 性 預 金 利 息	2,063	4,207
農 林 債 券 利 息	41,411	31,361
借 用 金 利 息	5,810	7,256
売 渡 手 形 利 息	452	114
コ ー ル マ ネ ー 利 息	875	1,438
売 現 先 利 息	46,110	75,108
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	275	231
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	45,284	105,445
そ の 他 の 支 払 利 息	374,438	359,715
役 務 取 引 等 費 用	8,113	8,703
支 払 為 替 手 数 料	822	661
そ の 他 の 役 務 費 用	7,291	8,042
特 定 取 引 費 用	607	165
商 品 有 価 証 券 費 用	274	-
特 定 取 引 有 価 証 券 費 用	332	-
特 定 金 融 派 生 商 品 費 用	-	165
そ の 他 業 務 費 用	142,848	85,341
農 林 債 券 発 行 費 用 償 却	389	334
外 国 為 替 売 買 損	-	192
国 債 等 債 券 売 却 損	102,396	42,582
国 債 等 債 券 償 還 損	19	93
国 債 等 債 券 償 却	2,388	-
そ の 他 の 業 務 費 用	37,654	42,137
事 業 管 理 費	111,389	106,370
そ の 他 経 常 費 用	85,518	62,874
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	37,337	-
貸 出 金 償 却	6,020	785
株 式 等 売 却 損	3,282	145
株 式 等 償 却	3,242	717
金 銭 の 信 託 運 用 損	4,174	11,955
そ の 他 の 経 常 費 用	31,460	49,270
経 常 利 益	181,263	209,304

(単位:百万円)

科 目	平成15年度	平成16年度
	(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
特 別 利 益	4,322	14,245
動 産 不 動 産 処 分 益	101	31
償 却 債 権 取 立 益	334	1,130
そ の 他 の 特 別 利 益	3,885	13,084
特 別 損 失	3,691	30,968
動 産 不 動 産 処 分 損	3,691	1,480
減 損 損 失	-	29,488
税 引 前 当 年 度 純 利 益	181,894	192,581
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	44,458	44,099
法 人 税 等 調 整 額	4,450	7,989
当 年 度 純 利 益	141,886	140,492
前 年 度 繰 越 剰 余 金	32,561	35,205
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	2,988	20,270
当 年 度 未 処 分 剰 余 金	177,436	195,968

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成15年度	平成16年度
当 年 度 未 処 分 剰 余 金	177,436	195,968
動 産 不 動 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	193	238
動 産 不 動 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 取 崩 額	588	-
計	178,218	196,206
剰 余 金 処 分 額	143,013	155,784
利 益 準 備 金	29,000	32,200
任 意 積 立 金	65,800	73,643
特 別 積 立 金	29,000	32,200
別 途 積 立 金	35,000	40,000
動 産 不 動 産 圧 縮 積 立 金	1,800	1,443
特 別 配 当 金	31,884	33,612
普 通 出 資 配 当 金	(年3分の割) 6,000	(年3分の割) 6,000
後 配 出 資 配 当 金	(年1分の割) 10,000	(年1分の割) 10,000
優 先 出 資 配 当 金	(年1割の割) 328	(年1割の割) 328
後 年 度 繰 越 剰 余 金	35,205	40,422

重要な会計方針（平成16年度）

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

なお、満期保有目的の債券はありません。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
動産	4～15年

(2) ソフトウェア

当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5 繰延資産の処理方法

農林債券繰延資産のうち農林債券発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式および関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。注記事項1(5)の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,935百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から費用処理

8 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジに

については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は71,944百万円、繰延ヘッジ利益は2,060百万円であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存

在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(または内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産等にかかる控除対象外消費税等は他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

これにより税引前当年度純利益は29,488百万円減少しております。

なお、当金庫においては、「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府・農林水産省令第16号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

会計方針の変更

1 固定資産の減損にかかる会計基準

固定資産の減損にかかる会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日))が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。

注記事項（平成16年度）

1 貸借対照表関係

- (1) 子会社の株式総額
22,485百万円
- (2) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債およびその他の証券に合計59,989百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保（再担保を含む。）という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は250,704百万円、当年度末に当該処分をせずに所有しているものは925,354百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,776百万円、延滞債権額は242,237百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は196百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は229,510百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は473,721百万円あります。
なお、上記（3）から（6）に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,962百万円あります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	5,674,494百万円
特定取引資産	38,996百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	3,869,804百万円
債券貸借取引受入担保金	1,884,339百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,700,860百万円および貸出金7,332,995百万円を差し入れております。

また、第三者の金融機関に対する借入金の担保として、有価証券213,292百万円を差し入れております。

- (9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、4,261,785百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取り消し可能なものが2,364,545百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

256百万円

- (11) 動産不動産の減価償却累計額 97,784百万円
 (12) 動産不動産の圧縮記帳額 8,884百万円
 (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金888,632百万円が含まれております。
 (14) 農林中央金庫法施行規則第46条の8第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、766,373百万円あります。

2 損益計算書関係

- (1) 「その他の特別利益」には、貸倒引当金の取崩しに伴う戻入益13,084百万円を含んでおります。
- (2) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失(百万円)
業務用店舗	土地建物動産等	24,661
遊休資産	土地建物動産等	4,827

当金庫は、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ、継続的に収支を把握している本店、国内支店および海外支店の単位で、遊休資産については各資産毎の単位でグルーピングをしております。また、研修所、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

業務用店舗については、一部の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

3 リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	11,094百万円	82百万円	11,177百万円
減価償却累計額相当額	5,104百万円	73百万円	5,177百万円
減損損失累計額相当額	- 百万円	- 百万円	- 百万円
年度末残高相当額	5,990百万円	9百万円	5,999百万円
未経過リース料年度末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計
	1,905百万円	4,052百万円	5,958百万円

リース資産減損勘定の年度末残高

- 百万円

支払リース料，リース資産減損勘定の取崩額，減価償却費相当額，支払利息相当額および減損損失

支払リース料	3,133百万円
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円
減価償却費相当額	2,758百万円
支払利息相当額	325百万円
減損損失	- 百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引
未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
	48百万円	2百万円	50百万円

4 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	80,335百万円
貸出金償却	12,609百万円
有価証券償却	6,020百万円
退職給付引当金	8,905百万円
減価償却費	1,582百万円
その他	33,220百万円
繰延税金資産小計	142,674百万円
評価性引当額	18,664百万円
繰延税金資産合計	124,009百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	5,577百万円
その他有価証券評価差額金	345,007百万円
その他	1,433百万円
繰延税金負債合計	352,017百万円
繰延税金負債の純額	228,007百万円

5 出資1口当たり情報

- (1) 出資1口当たりの純資産額 914円37銭
(注) 後配出資および優先出資にかかる発行価額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。
- (2) 出資1口当たりの当年度純利益 65円08銭
(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。

6 重要な後発事象

当金庫は、平成17年5月24日付経営管理委員会において、平成17年12月1日を払込期日とし上限金額を2,257億円とする普通出資増資を実施する旨を決定いたしました。

自己資本の充実の状況

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：百万円）

項 目		15年度	16年度
基本的項目	資 本 金	1,224,999	1,224,999
	うち非累積的永久優先出資金	24,999	24,999
	優先出資払込金	-	-
	資 本 準 備 金	24,999	24,999
	そ の 他 資 本 剰 余 金	20	20
	利 益 準 備 金	237,366	269,566
	任 意 積 立 金	388,120	461,525
	後 年 度 繰 越 剰 余 金	35,205	40,422
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	営 業 権 相 当 額 （ ）	-	-
計 (A)	1,910,712	2,021,534	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	311,064	498,405
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	49,248	35,980
	一 般 貸 倒 引 当 金	164,829	148,644
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	888,632	888,632
	うち負債性資本調達手段（注1）	367,000	367,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資（注2）	521,632	521,632
計	1,413,775	1,571,662	
準補完的項目	うち自己資本への算入額(B)	1,413,775	1,571,662
	短 期 劣 後 債 務	-	-
控除項目	うち自己資本への算入額(C)	-	-
	控 除 項 目(D)	-	-
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)(E)	3,324,487	3,593,196
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	22,625,948	26,229,942
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	765,107	1,000,755
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	23,391,055	27,230,697
	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 に 係 る 額 ((H) / 8%) (G)	2,425,415	2,465,683
	(参 考) マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 (H)	194,033	197,254
計 ((F) + (G)) (I)	25,816,470	29,696,381	
単体自己資本比率（国際統一基準） = E / I × 100%		12.87%	12.09%

自己資本比率は、平成15年金融庁・農林水産省告示第7号（農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、算定しております。

なお当金庫は、国際統一基準を適用の上、マーケット・リスク規制を導入しております。

（注）1．告示第16条第1項第4号に掲げるものであります。

2．告示第16条第1項第5号及び6号に掲げるものであります。ただし、契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

業務粗利益

(単位:億円, %)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	92	2,774	2,867	216	2,828	3,044
役務取引等収支	104	2	106	85	2	83
特定取引収支	4	9	14	3	0	3
その他業務収支	76	112	189	425	298	126
業務粗利益	125	2,673	2,799	120	3,124	3,004
業務粗利益率	0.02	1.31	0.51	0.02	1.39	0.54

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。
 ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は, 金銭の信託運用見合費用(平成15年度478億円, 平成16年度475億円)を控除しております。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,685	1,941
業務純益	1,325	1,941

- (注) 「業務純益(一般貸倒引当金繰入前)」とは, 「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。
 また, 「業務純益」とは, 「業務純益(一般貸倒引当金繰入前)」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円, %)

		平成15年度			平成16年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	496,929	202,833	546,502	488,049	223,279	554,992
	利息	2,715	6,325	8,216	2,763	7,410	9,337
	利回り	0.54	3.11	1.50	0.56	3.31	1.68
資金調達勘定	平均残高	486,236	204,610	537,586	473,986	224,237	541,887
	利息	2,622	3,550	5,349	2,547	4,582	6,293
	利回り	0.53	1.73	0.99	0.53	2.04	1.16

- (注) 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は, 相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位:億円)

		平成15年度			平成16年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	47	692	645	49	97	48
	支払利息	50	338	288	65	9	75
国際業務部門	受取利息	878	123	755	662	422	1,085
	支払利息	571	1,238	667	361	670	1,031
合計	受取利息	431	258	172	129	991	1,120
	支払利息	322	1,251	892	43	900	943

- (注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については, 両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(単位:億円)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	157	30	188	142	27	170
役務取引等費用	52	28	81	57	29	87

特定取引の状況

(単位:億円)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	6	13	20	3	1	4
特定取引費用	2	3	6	0	1	1

その他業務収支の内訳

(単位:億円)

		平成15年度	平成16年度
		国内業務部門	国債等債券関係損益
	金融派生商品損益	-	9
	その他	174	95
	合計	76	425
国際業務部門	外国為替売買損益	38	1
	国債等債券関係損益	228	253
	金融派生商品損益	84	58
	その他	7	10
	合計	112	298
合計	外国為替売買損益	38	1
	国債等債券関係損益	129	85
	金融派生商品損益	84	67
	その他	181	106
	合計	189	126

事業管理費の内訳

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度
給料・手当	279	290
退職給付費用	75	52
福利厚生費	39	40
減価償却費	106	109
土地建物機械賃借料	108	107
保守管理費	81	80
旅費	19	19
通信費	19	17
広告宣伝費	33	29
事務委託費	214	191
推進費	5	5
租税公課	37	37
その他	94	81
合計	1,113	1,063

利益率

(単位:%)

	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	0.30	0.34
資本経常利益率	9.25	10.50
総資産当年度純利益率	0.23	0.23
資本当年度純利益率	7.24	7.04

- (注) 1. 総資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位:%)

		平成15年度	平成16年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.54	0.56
	資金調達原価	0.73	0.72
	総資金利鞘	0.19	0.16
国際業務部門	資金運用利回り	3.11	3.31
	資金調達原価	1.80	2.10
	総資金利鞘	1.31	1.21
合計	資金運用利回り	1.50	1.68
	資金調達原価	1.20	1.35
	総資金利鞘	0.30	0.32

営業の状況（預金）

科目別預金残高

年度末残高

（単位：億円，％）

	平成15年度(構成比)			平成16年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	340,275(94.2)	-(-)	340,275(83.0)	342,606(94.2)	-(-)	342,606(84.7)
流動性預金	19,015(5.2)	-(-)	19,015(4.7)	19,364(5.3)	-(-)	19,364(4.8)
その他預金	2,038(0.6)	48,488(100.0)	50,526(12.3)	1,955(0.5)	40,700(100.0)	42,655(10.5)
計	361,329(100.0)	48,488(100.0)	409,818(100.0)	363,925(100.0)	40,700(100.0)	404,626(100.0)
譲渡性預金	1,851	1,317	3,168	1,102	3,127	4,229
合計	363,180	49,806	412,986	365,028	43,828	408,856

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

平均残高

（単位：億円，％）

	平成15年度(構成比)			平成16年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	337,192(94.2)	20(0.1)	337,212(84.7)	334,400(94.2)	-(-)	334,400(83.6)
流動性預金	18,960(5.3)	-(-)	18,960(4.8)	18,984(5.4)	-(-)	18,984(4.8)
その他預金	1,736(0.5)	40,061(99.9)	41,797(10.5)	1,504(0.4)	44,948(100.0)	46,452(11.6)
計	357,889(100.0)	40,081(100.0)	397,971(100.0)	354,889(100.0)	44,948(100.0)	399,837(100.0)
譲渡性預金	1,628	1,432	3,061	1,465	1,926	3,391
合計	359,518	41,514	401,032	356,355	46,874	403,229

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法）により算出しております。

預金者別預金残高

（単位：億円，％）

	平成15年度(構成比)	平成16年度(構成比)
会 員	346,622 (84.6)	351,432 (86.8)
うち 農 業 団 体	333,625 (81.4)	338,852 (83.7)
うち 水 産 団 体	12,905 (3.2)	12,490 (3.1)
うち 森 林 団 体	51 (0.0)	52 (0.0)
金融機関・政府公金等	50,012 (12.2)	43,968 (10.9)
そ の 他	13,183 (3.2)	9,225 (2.3)
合 計	409,818 (100.0)	404,626 (100.0)

(注) 譲渡性預金を除いております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：億円）

種類	期間 年度別	期間							合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成15年度	104,081	64,232	137,940	3,955	1,996	28,069	340,275	
	平成16年度	87,800	69,440	151,435	5,817	23,994	4,116	342,606	
うち固定自由金利	平成15年度	104,081	64,232	137,940	3,955	84	103	310,397	
	平成16年度	87,800	69,440	151,435	3,905	107	37	312,727	
うち変動自由金利	平成15年度	-	-	0	0	1,912	27,966	29,878	
	平成16年度	0	0	-	1,912	23,886	4,079	29,878	

農林債券の残高

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度
利付農林債券	45,595	41,701
割引農林債券	6,573	5,342
合計	52,168	47,044

（注）利付農林債券には「農林債券（利子一括払）」を含んでおります。

農林債券の平均残高

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度
利付農林債券	47,675	43,726
割引農林債券	6,777	6,131
合計	54,453	49,857

（注）利付農林債券には「農林債券（利子一括払）」を含んでおります。

農林債券の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度
1年以下	16,417	13,775
うち割引農林債券	6,573	5,342
1年超3年以下	18,374	18,951
3年超5年以下	17,376	14,317
合計	52,168	47,044

（注）1. 利付農林債券には「農林債券（利子一括払）」を含んでおります。
2. 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況（貸出等）

貸出金残高

年度末残高

（単位：億円）

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	140,948	5,295	146,244	126,222	3,998	130,221
手形貸付	2,220	1,361	3,581	1,724	694	2,418
当座貸越	27,764	-	27,764	24,056	-	24,056
割引手形	392	-	392	308	-	308
合計	171,326	6,656	177,982	152,312	4,692	157,004

平均残高

（単位：億円）

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	133,586	6,683	140,270	122,948	5,379	128,327
手形貸付	3,678	1,439	5,117	1,969	913	2,883
当座貸越	28,785	-	28,785	27,421	-	27,421
割引手形	423	-	423	313	-	313
合計	166,474	8,123	174,597	152,654	6,292	158,946

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（P86参照）により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

種類	期間 年度別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定め のないもの	合計
		貸出金	平成15年度	134,594	21,396	11,777	3,650	
	平成16年度	121,583	20,057	9,588	3,432	2,066	276	157,004
うち変動金利	平成15年度	22,259	17,194	8,204	1,891	5,023	160	54,734
	平成16年度	20,021	16,126	6,954	1,771	1,069	218	46,162
うち固定金利	平成15年度	112,335	4,202	3,572	1,758	1,258	121	123,248
	平成16年度	101,561	3,930	2,633	1,661	997	58	110,841

1店舗当たり資金量および貸出金

（単位：億円）

	平成15年度			平成16年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	12,583	4,049	11,927	12,337	3,915	11,689
貸出金	4,837	1,273	4,563	4,287	880	4,025

（注）1. 資金量 = 預金 + 譲渡性預金 + 農林債券
2. 店舗数には、事務所を含んでおります。

従業員1人当たり資金量および貸出金

（単位：億円）

	平成15年度			平成16年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	189	67	181	185	66	177
貸出金	72	21	69	64	14	60

（注）1. 資金量 = 預金 + 譲渡性預金 + 農林債券
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

貸出金の預金に対する比率

(単位:億円, %)

		平成15年度	平成16年度
貸出金(A)		177,982	157,004
うち国内業務部門		171,326	152,312
うち国際業務部門		6,656	4,692
預金(B)		412,986	408,856
うち国内業務部門		363,180	365,028
うち国際業務部門		49,806	43,828
比率	(A)/(B)	合計	43.09
		うち国内業務部門	47.17
		うち国際業務部門	13.36
	期中平均	合計	43.53
		うち国内業務部門	46.30
		うち国際業務部門	19.56

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金用途別残高

(単位:億円, %)

	平成15年度(構成比)	平成16年度(構成比)
設備資金	19,625 (11.0)	17,983 (11.5)
運転資金	158,356 (89.0)	139,021 (88.5)
合計	177,982 (100.0)	157,004 (100.0)

業種別貸出金残高

(単位:億円, %)

	平成15年度(構成比)	平成16年度(構成比)
食料	4,594 (2.6)	4,001 (2.5)
パルプ・紙	2,230 (1.2)	1,944 (1.2)
化学	3,532 (2.0)	2,993 (1.9)
その他製造業	7,990 (4.5)	7,300 (4.7)
製造業計	18,348 (10.3)	16,239 (10.3)
農業・林業・漁業	1,627 (0.9)	1,425 (0.9)
建設業	1,243 (0.7)	1,004 (0.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,563 (1.4)	2,250 (1.4)
情報通信業・運輸業	9,442 (5.3)	8,365 (5.3)
卸売・小売業	14,555 (8.2)	12,537 (8.0)
各種サービス業	13,395 (7.5)	12,178 (7.8)
金融・保険業	49,320 (27.7)	32,727 (20.9)
その他非製造業	67,484 (37.9)	70,275 (44.8)
非製造業計	159,633 (89.7)	140,765 (89.7)
合計	177,982 (100.0)	157,004 (100.0)

貸出先別貸出金残高

(単位:億円, %)

	平成15年度(構成比)	平成16年度(構成比)
系 統 団 体	12,264 (6.9)	10,878 (6.9)
会 員	4,036 (2.3)	3,763 (2.4)
う ち 農 業 団 体	2,307 (1.3)	2,330 (1.5)
う ち 水 産 団 体	1,409 (0.8)	1,180 (0.8)
う ち 森 林 団 体	316 (0.2)	249 (0.1)
農 林 水 産 業 者 等	8,228 (4.6)	7,115 (4.5)
関 連 産 業 法 人	48,253 (27.1)	43,072 (27.4)
(うち中小企業比率)	(21.3)	(24.2)
そ の 他	117,464 (66.0)	103,054 (65.7)
合 計	177,982 (100.0)	157,004 (100.0)

(注) 1. 系統団体の農林水産業者等のなかには、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。
2. 中小企業比率は、国内店のみで算出し表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度
有 価 証 券	783	541
債 権	2,018	2,158
商 品	-	-
不 動 産	2,690	2,068
財 団	1,611	1,569
そ の 他	690	545
計	7,793	6,882
保 証 証 用	37,837	24,534
信 用 計	132,350	125,587
合 計	177,982	157,004
(うち劣後特約付貸付金)	(190)	(120)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度
有 価 証 券	0	2
債 権	5	5
商 品	-	-
不 動 産	206	174
財 団	30	29
そ の 他	14	38
計	258	249
保 証 証 用	65	66
信 用 計	2,077	1,639
合 計	2,401	1,955

消費者ローン・住宅ローン残高

一般個人のお客様に対する消費者ローン・住宅ローンの残高はありません。

貸倒引当金の内訳

(単位:億円)

	平成15年度		平成16年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	1,648	359	1,486	161
個別貸倒引当金	1,999	246	1,653	345
特定海外債権引当勘定	6	17	5	0
合計	3,653	95	3,145	508

特定海外債権残高

(単位:億円, %)

国別		平成15年度	平成16年度
国別	インドネシア	17	14
	その他	0	0
合計額		17	14
(資産の総額に対する割合)		(0.0)	(0.0)

(注) 特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

貸出金償却額

(単位:億円)

平成15年度	平成16年度
60	7

リスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度
破綻先債権	42	17
延滞債権	3,553	2,422
3カ月以上延滞債権	1	1
貸出条件緩和債権	2,734	2,295
リスク管理債権合計	6,330	4,737

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	71
危険債権	3,606	2,451
要管理債権	2,752	2,314
小計	6,428	4,836
正常債権	174,244	154,327
合計	180,673	159,163

- (注) 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金および外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

なお、金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

要管理債権

要管理債権とは、基本的には、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

正常債権

正常債権とは、債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法開示債権の保全状況

平成16年度

(単位:億円)

	平成16年度				
	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	41	4	25	71
危険債権	2,451	399	216	1,625	2,241
要管理債権	2,314	855	5	455	1,317
小計	4,836	1,296	226	2,106	3,629
正常債権	154,327				
合計	159,163				

(注) 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

平成15年度

(単位:億円)

	平成15年度				
	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	40	4	23	68
危険債権	3,606	688	166	1,970	2,825
要管理債権	2,752	1,609	96	624	2,330
小計	6,428	2,338	267	2,618	5,224
正常債権	174,244				
合計	180,673				

(注) 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

営業の状況（証券）

有価証券種類別保有残高

年度末残高

（単位：億円，％）

			平成15年度(構成比)	平成16年度(構成比)
国内業務部門	国	債	145,591 (83.2)	128,710 (79.8)
	地	債	2,902 (1.7)	1,986 (1.2)
	社	債	7,937 (4.5)	7,113 (4.4)
	株	式	5,822 (3.3)	6,451 (4.0)
	外	国 証 券	- (-)	- (-)
	そ	の 他	12,815 (7.3)	17,016 (10.6)
	小	計	175,069 (100.0)	161,279 (100.0)
国際業務部門	国	債	- (-)	- (-)
	地	債	- (-)	- (-)
	社	債	- (-)	- (-)
	株	式	- (-)	- (-)
	外	国 証 券	160,460 (100.0)	212,992 (100.0)
	そ	の 他	- (-)	- (-)
	小	計	160,460 (100.0)	212,992 (100.0)
合 計	国	債	145,591 (43.4)	128,710 (34.4)
	地	債	2,902 (0.9)	1,986 (0.5)
	社	債	7,937 (2.4)	7,113 (1.9)
	株	式	5,822 (1.7)	6,451 (1.7)
	外	国 証 券	160,460 (47.8)	212,992 (56.9)
	そ	の 他	12,815 (3.8)	17,016 (4.6)
	小	計	335,530 (100.0)	374,272 (100.0)

平均残高

（単位：億円，％）

			平成15年度(構成比)	平成16年度(構成比)
国内業務部門	国	債	131,031 (81.5)	130,584 (81.4)
	地	債	3,442 (2.2)	2,525 (1.6)
	社	債	8,072 (5.0)	7,278 (4.5)
	株	式	4,349 (2.7)	4,219 (2.6)
	外	国 証 券	- (-)	- (-)
	そ	の 他	13,873 (8.6)	15,917 (9.9)
	小	計	160,770 (100.0)	160,524 (100.0)
国際業務部門	国	債	- (-)	- (-)
	地	債	- (-)	- (-)
	社	債	- (-)	- (-)
	株	式	- (-)	- (-)
	外	国 証 券	161,981 (100.0)	185,013 (100.0)
	そ	の 他	- (-)	- (-)
	小	計	161,981 (100.0)	185,013 (100.0)
合 計	国	債	131,031 (40.6)	130,584 (37.8)
	地	債	3,442 (1.1)	2,525 (0.7)
	社	債	8,072 (2.5)	7,278 (2.1)
	株	式	4,349 (1.3)	4,219 (1.2)
	外	国 証 券	161,981 (50.2)	185,013 (53.6)
	そ	の 他	13,873 (4.3)	15,917 (4.6)
	小	計	322,751 (100.0)	345,537 (100.0)

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（P86参照）により算出しております。

その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:億円)

		平成15年度				平成16年度			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券		6,606	49,755	59,540	40,528	2,682	37,977	40,923	56,228
国債		4,165	43,940	57,593	39,892	572	33,833	38,686	55,617
地方債		706	2,123	63	8	794	1,138	46	8
社債		1,735	3,691	1,883	627	1,315	3,005	2,190	602
その他		5,851	18,402	48,185	27,518	3,819	23,816	43,514	46,649
合計		12,458	68,158	107,725	68,047	6,501	61,793	84,438	102,878

有価証券の預金に対する比率

(単位:億円, %)

		平成15年度	平成16年度	
有価証券(A)		335,530	374,272	
うち国内業務部門		175,069	161,279	
うち国際業務部門		160,460	212,992	
預金(B)		412,986	408,856	
うち国内業務部門		363,180	365,028	
うち国際業務部門		49,806	43,828	
比率	(A)/(B)	合計	81.24	91.54
		うち国内業務部門	48.20	44.18
		うち国際業務部門	322.17	485.97
	期中平均	合計	80.48	85.69
		うち国内業務部門	44.71	45.04
		うち国際業務部門	390.17	394.70

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債引受額

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度
国債	812	623
地方債・政保債	26	7
合計	838	631

公共債窓口販売業務実績

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度
国債	18	13
地方債・政保債	-	-
合計	18	13

有価証券等の時価情報

有価証券の時価等

平成16年度

売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成16年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,307	0

(注) 上記には貸借対照表の「商品有価証券」のほか、「その他の特定取引資産」中の譲渡性預け金およびコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社および関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:億円)

	平成16年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	3,044	4,882	1,837	1,856	18
債券	133,760	137,231	3,471	3,475	3
国債	125,361	128,710	3,349	3,349	0
地方債	1,960	1,986	26	28	1
社債	6,438	6,533	95	96	0
その他	224,283	229,440	5,156	7,600	2,444
合計	361,088	371,554	10,465	12,932	2,466

(注) 1. 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー一等を含めて記載しております。

2. 貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当該年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	平成16年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	50,201	354	428

時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成16年度	
	子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	その他有価証券
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	228	
	127	
	1,213	
その他有価証券		123
		1,138

保有目的区分を変更した有価証券

該当ありません。

平成15年度

売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成15年度	
	貸借対照表計上額	前年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,215	2

(注) 上記には貸借対照表の「商品有価証券」のほか、「その他の特定取引資産」中の譲渡性預け金およびコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社および関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:億円)

		平成15年度				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株	式	3,050	4,701	1,651	1,671	19
債	券	155,245	156,107	861	1,573	712
国	債	144,882	145,591	708	1,401	692
地	方債	2,849	2,902	52	57	4
社	債	7,513	7,613	99	115	15
そ	の	168,129	171,749	3,620	7,574	3,953
合	計	326,425	332,559	6,133	10,819	4,685

(注) 1. 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

2. 貸借対照表計上額は、前年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当該年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	平成15年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	54,676	1,134	1,055

時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:億円)

		平成15年度
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	子会社・子法人等株式	789
	関連法人等株式	127
その他有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く)	365
	外国証券	713
	その他の	1,066

保有目的区分を変更した有価証券

該当ありません。

金銭の信託の時価等

平成16年度

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	平成16年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	374	1

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	平成16年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	40,561	41,171	610	926	316

(注) 貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

平成15年度

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	平成15年度	
	貸借対照表計上額	前年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	300	0

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	平成15年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	37,321	38,101	779	1,154	374

(注) 貸借対照表計上額は、前年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引の時価情報

平成16年度

金利関連取引

(単位:百万円)

			平成16年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	60,876	-	101	101
		買 建	79,605	-	39	39
	金利オプション	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・支払変動	3,909,045	1,635,604	49,036	49,036
		受取変動・支払固定	2,340,839	1,674,509	45,045	45,045
		受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	売 建	10,000	-	211	211
		買 建	57,000	25,000	934	924
	その他	売 建	50,300	10,000	0	25
		買 建	51,000	10,000	1	14
	合 計					4,774

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

			平成16年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
	通貨オプション	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		62,831	40,193	472	472
	為替予約	売 建	434,475	3,658	6,385	6,385
		買 建	414,959	2,296	4,890	4,890
	通貨オプション	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
	その他	売 建	-	-	-	-
買 建		-	-	-	-	
合 計					1,967	1,967

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

				平成16年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売	建	36,984	-	228	228
		買	建	1,182	-	19	19
	債券先物オプション	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
	その他	売	建	-	-	-	-
合計					247	247	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引の時価情報

平成15年度

金利関連取引

(単位:百万円)

				平成15年度				
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	金利先物	売	建	71,754	-	12	12	
		買	建	50,764	-	180	180	
	金利オプション	売	建	-	-	-	-	
		買	建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約	売	建	-	-	-	-	
		買	建	-	-	-	-	
	金利スワップ	受取固定・支払変動			10,524,756	3,668,002	98,139	98,139
		受取変動・支払固定			3,240,111	2,064,668	84,956	84,956
		受取変動・支払変動			20,000	-	20	20
	金利オプション	売	建	15,000	10,000	469	469	
		買	建	63,000	57,000	1,443	1,443	
	その他	売	建	55,300	50,300	12	12	
		買	建	56,000	51,000	7	7	
	合計					14,340	14,340	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

				平成15年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
	通貨オプション	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ			62,294	62,294	589	589
	為替予約	売	建	298,069	8	229	229
		買	建	1,365,625	63	2,203	2,203
	通貨オプション	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
	その他	売	建	-	-	-	-
買		建	-	-	-	-	
合計					1,384	1,384	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたもので、当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当年度からは上記に含めて記載しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

				平成15年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売	建	21,610	-	130	130
		買	建	2,995	-	8	8
	債券先物オプション	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
	その他	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
合計						121	121

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

				平成15年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売	建	111,000	107,500	3,474	3,474
		買	建	-	-	-	-
	その他	売	建	-	-	-	-
		買	建	-	-	-	-
合計						3,474	3,474

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

内国為替取扱高

（単位：億円，千口）

		平成15年度(口数)	平成16年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	523,774(34,032)	485,863(34,518)
	各地より受けた分	558,655(2,393)	502,668(2,112)
代金取立	各地へ向けた分	23,429(579)	19,939(570)
	各地より受けた分	18,411(448)	15,387(375)

外国為替取扱高

（単位：億ドル）

		平成15年度	平成16年度
仕向為替	売渡為替	1,455	1,024
	買入為替	4	5
被仕向為替	支払為替	1,416	860
	取立為替	11	8
合計		2,887	1,899

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

自動機器設置台数（平成17年3月31日現在）

自動窓口機(ATM)	40台
------------	-----

主な手数料一覧（平成17年3月31日現在）

	当金庫本・支店あて		他金融機関あて	
送金手数料	1件につき	420円	1件につき	630円
振込手数料 <small>()はATMによる債券総合口座からの振込</small>	3万円未満1件につき	210円 (105円)	3万円未満1件につき	525円 (210円)
	3万円以上1件につき	420円 (210円)	3万円以上1件につき	735円 (420円)
代金取立手数料	隔地間	1通につき 420円	至急扱い	1通につき 840円
	同地間		普通扱い	1通につき 630円
手形・小切手用紙代	手形帳	1冊(50枚綴り)	1,050円	
	小切手帳	1冊(50枚綴り)	630円	
両替手数料	持込または持帰枚数のうち多い枚数 1件当たり手数料	100枚まで	無料	
		101枚～500枚	315円	
		501枚以上	525円	

持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれか多い方の枚数
（注）本手数料は日本国内において適用されるものであります。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

資本・会員の状況

会員数および出資口数（平成17年3月31日現在）

(1) 普通出資（後配出資を除く）

区 分	会員数	出資一口の金額100円	
		出資口数	
農 業 協 同 組 合	1,109	69,534,120	
農 業 協 同 組 合 連 合 会	135	1,568,194,440	
森 林 組 合	889	18,304,230	
生 産 森 林 組 合	11	14,550	
森 林 組 合 連 合 会	47	22,128,790	
漁 業 協 同 組 合	1,473	35,506,231	
漁 業 生 産 組 合	38	262,940	
漁 業 協 同 組 合 連 合 会	102	267,888,359	
水 産 加 工 業 協 同 組 合	49	613,000	
水 産 加 工 業 協 同 組 合 連 合 会	6	381,550	
共 済 水 産 業 協 同 組 合 連 合 会	1	3,532,400	
農 業 共 済 組 合	34	325,700	
農 業 共 済 組 合 連 合 会	43	775,900	
漁 船 保 険 組 合	20	835,750	
農 業 信 用 基 金 協 会	10	103,050	
漁 業 信 用 基 金 協 会	36	8,508,950	
漁 業 共 済 組 合	26	93,600	
漁 業 共 済 組 合 連 合 会	1	219,600	
土 地 改 良 区	866	2,629,090	
土 地 改 良 区 連 合	4	2,850	
蚕糸業，林業または塩業に関する 中 小 企 業 等 協 同 組 合	19	144,900	
計	4,919	2,000,000,000	

(2) 後配出資

区 分	会員数	出資一口の金額100円	
		出資口数	
農 業 協 同 組 合	136	1,388,990,000	
農 業 協 同 組 合 連 合 会	37	8,263,560,000	
漁 業 協 同 組 合	1	3,670,000	
漁 業 協 同 組 合 連 合 会	33	343,780,000	
計	207	10,000,000,000	

(3) 優先出資

区 分	出資者数	出資一口の金額100円	
		出資口数	
金 融 機 関	10	15,757,300	
証 券 会 社	3	2,624,800	
そ の 他 の 法 人	20	14,436,400	
計	33	32,818,500	

会員の議決権について

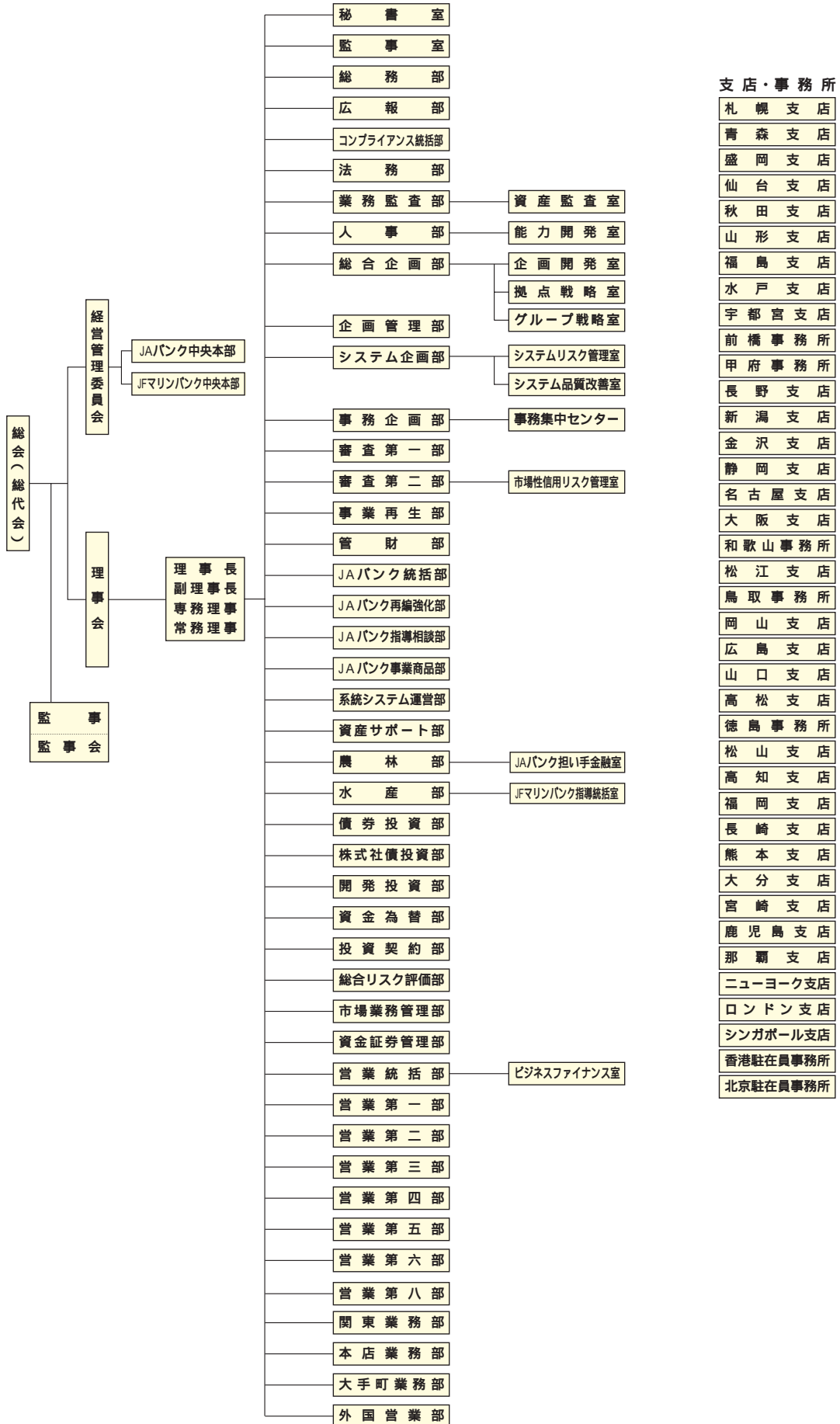
当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表（総代）によって構成される総代会です。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則として、出資口数にかかわらず平等となっています。

したがって、大口会員一覧等は掲載しておりません。

資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
昭 和 5 8 年 1 1 月 3 0 日	15,000	45,000	割 当
平 成 2 年 1 1 月 3 0 日	30,000	75,000	割 当
平 成 4 年 1 1 月 3 0 日	25,000	100,000	割 当
平 成 7 年 2 月 1 6 日	24,999	124,999	私 募
平 成 9 年 9 月 2 5 日	150,000	274,999	割 当
平 成 1 0 年 3 月 2 5 日	850,000	1,124,999	割 当
平 成 1 4 年 1 1 月 2 9 日	100,000	1,224,999	割 当

（単位：百万円）



役員の一覧

理事（平成17年7月1日現在）

代表理事 上野 博史
理事長

常務理事 加藤 孝
営業第一部・営業第三部・営業第八部 担当

常務理事 柴田 昇
システム企画部・事務企画部・管財部・システム運営部 担当

代表理事 佐藤 純二
副理事長 業務監査部 担当

常務理事 堀田 充
事業再生部・農林部・水産部 担当

常務理事 松本 浩志
JAバンク統括部・JAバンク事業商品部 担当

専務理事 窪野 鎮治
法務部(JAバンク再編強化部・JAバンク指導相談部および関東業務部に関すること)・審査第一部・審査第二部・資産サポート部・総合リスク評価部・市場業務管理部・資金証券管理部・本店業務部・大手町業務部・外国営業部 担当

常務理事 安田 義則
債券投資部(証券関連会社に関すること)・株式会社債投資部・開発投資部・投資契約部(債券投資部(証券関連会社に関することを除く)および資金為替部に関すること) 担当

常務理事 根本 渡
営業統括部・営業第二部・営業第四部・営業第五部・営業第六部 担当

専務理事 河野 良雄
広報部・総合企画部(企画開発室の系統団体との連携・業務協力に関することおよび拠点戦略室の海外支店・駐在員事務所業務運営に関することを除く)・企画管理部 担当

常務理事 高谷 正伸
総合企画部(拠点戦略室の海外支店・駐在員事務所業務運営に関すること)・債券投資部(証券関連会社に関することを除く)・資金為替部・投資契約部(安田常務理事の担当に属することを除く) 担当

常務理事 尾崎 玲
法務部(JAバンク再編強化部・JAバンク指導相談部および関東業務部に関することを除く)・JAバンク再編強化部・JAバンク指導相談部 関東業務部 担当

専務理事 山崎 直昭
秘書室・総務部・コンプライアンス統括部・人事部・総合企画部(企画開発室の系統団体との連携・業務協力に関すること) 担当

常務理事 宮園 雅敬
大阪支店長

経営管理委員（平成17年7月1日現在）

会長 宮田 勇
全国農業協同組合中央会 会長

津塩 壽郎
大阪府信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

若月 三喜雄
アクサジャパン ホールディングス株式会社 取締役会長

鈴木 和良
全国信連会会長会議 議長

栗田 保
広島県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

上野 博史
農林中央金庫 代表理事理事長

植村 正治
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

堺 静馬
福岡県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

佐藤 純二
農林中央金庫 代表理事副理事長

飯塚 昌男
全国森林組合連合会 代表理事会長

遠藤 正
新潟県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長

紺野 勝榮
北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

馬場 元朝
長崎県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長

大川 壽一
神奈川県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

本間 家大
青森県森林組合連合会 代表理事会長

監事（平成17年7月1日現在）

中川 洋

小島 正興

蒲生 英雄

岸 康彦
財団法人日本農業研究所 研究員

(注)監事のうち中川洋、小島正興および岸康彦は、農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事です。

大正12	「産業組合中央金庫法」公布(4月) 創立総会開催(12月)	平成1	全国漁協オンラインシステム稼働(5月)
昭和6	長期の年賦貸付を開始		JA貯金50兆円を突破(12月)
7	農業恐慌に際し組合救済貸付を実施	2	漁協貯金2兆円を突破(3月)
13	出資団体に漁業団体が加入		シンガポール駐在員事務所開設(10月)
17	農林水産関連産業法人への短期貸付認可		普通出資増資(300億円), 新資本金750億円(11月)
18	出資団体に森林団体も加入(3月)、「農林中央金庫」と改称(9月)	3	ロンドン支店開設(4月)
21	農林水産関連産業法人, 施設法人への中長期貸付を開始	4	普通出資増資(250億円), 新資本金1,000億円(11月)
22	食糧代金支払いを開始	5	シンガポール支店開設(4月)
	農業協同組合法公布		農中証券(株)設立(7月)
23	農業手形貸付を開始		農中投信(株)設立(9月)
25	見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける		新本店ビル竣工(10月)
	第1回割引農林債券発行(公募開始)	6	優先出資法施行(4月)
26	財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始		農協システム信用システム共同運営(株) JASTEM) 設立(8月)
27	出資団体のための債務保証を開始	7	優先出資第1回発行(500億円)(2月)
28	農林漁業金融公庫発足。金庫, 受託金融機関となる(4月)		農中信託銀行(株)設立(8月)
	農林漁業組合連合会整備促進法公布(8月)	8	農中新電算センター竣工(3月)
34	政府出資の消却完了(全額民間出資となる)		農林中金と信農連との合併等に関する法律(統合法)成立(12月)
36	農業基本法公布	10	後配出資増資(1兆円)(3月)
	農業近代化資金助成法公布		香港駐在員事務所開設(7月)
	JA貯金1兆円を突破		北京駐在員事務所開設(11月)
39	全国農協貯金者保護制度発足	11	JA貯金70兆円を突破(6月)
40	系統為替オンラインを開始		食料・農業・農村基本法公布(7月)
42	日銀歳入代理業務を開始		奈良県で1県1JAが実現(10月)
44	漁業近代化資金助成法公布	12	貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布(5月)
	JA貯金5兆円を突破		(セーフティーネットの拡充等)
47	全国漁協信用事業相互援助基金発足		第22回JA全国大会開催(一体的事業運営, 実効性ある破綻未然防止策の確立決議)(10月)
	全国農業協同組合連合会発足		農林中金全共連アセットマネジメント(株)発足(10月)
	農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始	13	系統債権管理回収機構(株)設立(4月)
48	金庫法大幅改正(存立期間規定の削除, 外国為替業務の新設等)		農協法改正(業務執行体制の強化等)(6月)
	JA貯金10兆円を突破		金庫法全部改正(経営管理委員会の設置等)(6月)
49	全国農協信用事業相互援助制度発足		再編強化法改正(統合法を名称変更)(基本方針の策定・指導業務等)(6月)
	外国為替業務を開始		水産基本法公布(6月)
50	総合オンライン全面稼働(預金・貸出に続いて債券も)(4月)		森林・林業基本法公布(7月)
51	農林債券発行残高1兆円を突破(2月)	14	JAバンクシステムスタート(1月)
	海外銀行との為替直接取引(海外コルレス)を開始(4月)		ジェイエイバンク電算システム(株)設立(3月)
53	漁協貯金1兆円を突破(3月)		宇都宮支店開設(9月)
	森林組合法公布(5月)		宮城県信農連との統合(一部事業譲受)(10月)
54	金庫・信連, 全銀内為制度に加盟(2月)		アグリビジネス投資育成(株)設立(10月)
56	外国為替オンラインシステム稼働開始(3月)		普通出資増資(1,000億円), 優先出資分割(11月)
	JA貯金30兆円突破(12月)	15	JFマリンバンク基本方針実施(1月)
57	ニューヨーク駐在員事務所開設(10月)		岡山県信農連との統合(一部事業譲受)(3月)
58	普通出資増資(150億円), 新資本金450億円(11月)		栃木県信農連との統合(一部事業譲受)(5月)
59	全国農協貯金ネットサービス稼働(3月)		山形支店開設(9月)
	JAの全銀内為制度加盟(8月)		秋田県信農連および長崎県信農連との統合(一部事業譲受)(10月)
	ニューヨーク支店開設(10月)		山形県信農連との統合(一部事業譲受)(11月)
60	ロンドン駐在員事務所開設(1月)	16	農中ビジネスサポート(株)設立(4月)
61	「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決, 成立(民間法人化のための措置等)(5月)		農中証券(株)清算(9月)
	米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始(9月)		福島県信農連および富山県信農連との統合(一部事業譲受)(10月)
62	JAの国債窓販開始(4月)	17	熊本県信農連との統合(一部事業譲受)(3月)

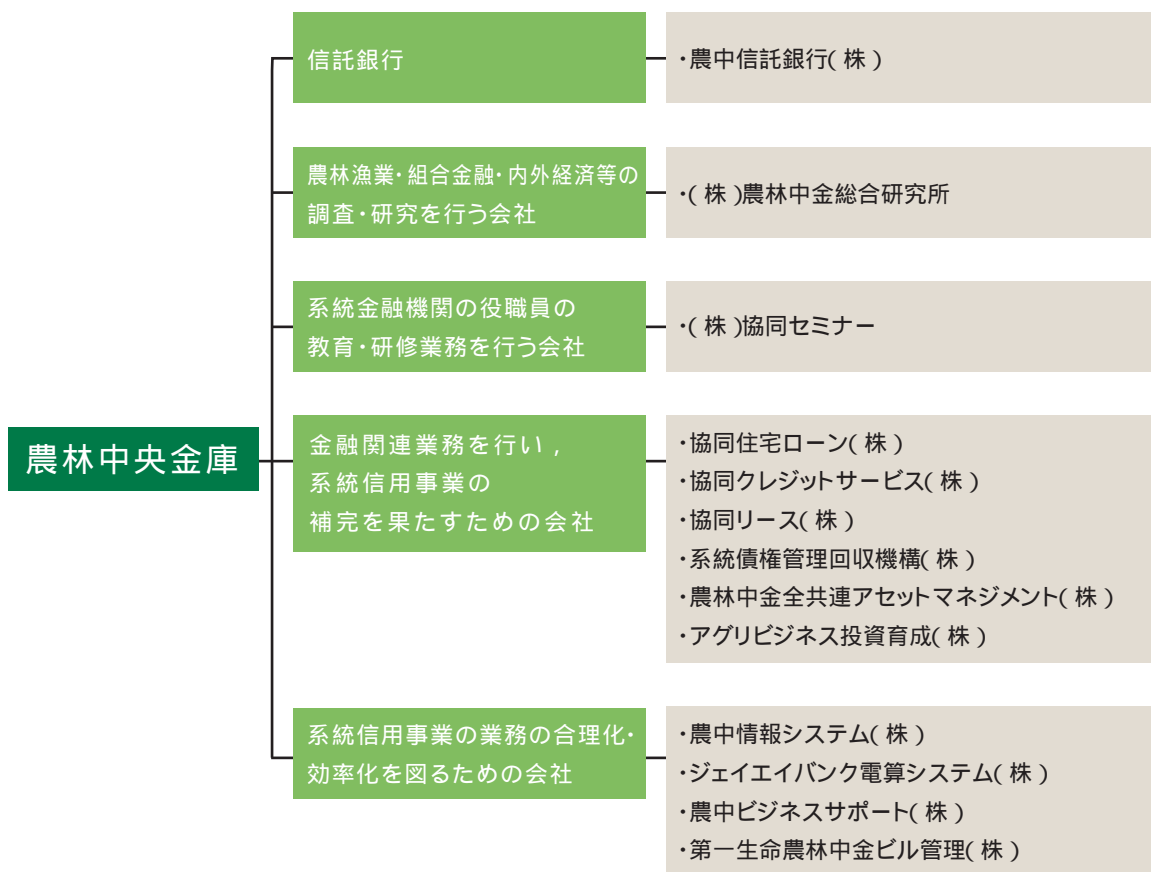
従業員の状況

従業員の状況

		平成15年度	平成16年度
従業員数	事務系	2,665人	2,651人
	庶務系	82人	79人
	合計	2,747人	2,730人
平均年齢		38歳4月	38歳9月
平均勤続年数		15年8月	16年1月
平均給与月額		511,554円	529,810円

(注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時雇員および海外の現地採用者計575人(平成15年度は495人)を含んでおりません。
 2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

グループ会社一覧



(平成17年3月31日現在)

名称	主たる営業所または 事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 当金庫出資比率/ グループ出資比率 (%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	平成 7年 8月17日	20,000 100.0 / 0.0
(株)協同セミナー	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-1301	教育研修	昭和56年 5月25日	20 100.0 / 0.0
農中情報システム(株)	東京都昭島市武蔵野3-5-3 Tel 042-549-8781	システム開発・維持管理	昭和56年 5月29日	50 100.0 / 0.0
(株)農林中金総合研究所	東京都千代田区大手町1-8-3 Tel 03-3243-7311	農林漁業・組合金融・内外経済 等の調査・研究	昭和61年 3月25日	300 100.0 / 0.0
農中ビジネスサポート(株)	東京都千代田区大手町1-8-3 Tel 03-3243-7600	財形貯蓄等事務受託, 人材派遣業務	平成10年 8月18日	100 100.0 / 0.0
ジェイエイバンク 電算システム(株)	東京都江東区東陽7-1-1 イーストネット ビルディング Tel 03-5634-3111	系統信用事業システムの 開発・運用業務	平成14年 3月25日	100 60.0 / 0.0
農林中金全共連 アセットマネジメント(株)	東京都中央区京橋1-2-1 Tel 03-5202-8700	投資信託委託・投資顧問業務	平成 5年 9月28日	1,920 50.91 / 0.0
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町1-15-3 Tel 03-3793-4130	住宅金融業	昭和54年 8月10日	500 49.2 / 0.0
協同クレジットサービス(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3294-1871	クレジットカード業務	昭和58年 2月 1日	200 49.0 / 0.0
協同リース(株)	東京都千代田区神田駿河台2-9-17 Tel 03-3292-5611	情報通信関連機器・産業機械・ 農林漁業用設備等のリース	昭和47年 3月24日	6,500 39.0 / 0.0
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区大手町1-8-3 Tel 03-3243-7778	不良債権等の管理・回収業務	平成13年 4月11日	500 37.96 / 0.0
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-6688	農業法人投資育成業務	平成14年10月24日	1,800 18.5 / 0.0
第一生命農林中金ビル管理(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1 Tel 03-5221-4662	ビル管理業務	平成 5年 4月 1日	10 27.0 / 0.0

(注1) グループ出資比率とは、当該会社を除く本表の他の金庫グループ会社の出資比率を示しています。

(注2) 農中証券(株)については平成16年9月に清算結了となり、また、農林中金インターナショナル(株)については平成16年9月に清算手続を開始しております。

(注3) (株)財形協同センター、農中ビジネスサービス(株)および農中キャリアサービス(株)の3社は、平成16年4月1日に合併し、農中ビジネスサポート(株)となっております。

営業店舗一覧

本 [DNタワー21(第一・農中ビル)] 店	〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2	03(3279)0111
大手町営業部 [J A ビル]	〒100-8120 東京都千代田区大手町1-8-3	03(3231)5511
札幌支店	〒060-0042 札幌市中央区大通西5-12-1	011(241)4211
青森支店	〒030-0861 青森市長島1-5-1	017(722)5341
盛岡支店	〒020-8654 盛岡市内丸3-46	019(622)6180
仙台支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央3-4-6	022(223)9181
秋田支店	〒010-0001 秋田市中通1-2-26	018(834)5501
山形支店	〒990-0042 山形市七日町3-1-11	023(641)6271
福島支店	〒960-8691 福島市栄町10-14	024(521)3461
水戸支店	〒310-0062 水戸市大町3-1-1	029(224)4511
宇都宮支店	〒320-0811 宇都宮市大通り1-4-24	028(621)1314
前橋事務所	〒371-0026 前橋市大手町2-9-1	027(224)4187
甲府事務所	〒400-0031 甲府市丸の内2-1-1	055(222)9541
長野支店	〒380-8739 長野市南県町667-1	026(232)4911
新潟支店	〒951-8670 新潟市寄居町344-1	025(222)4151
金沢支店	〒920-8703 金沢市香林坊1-2-16	076(231)1101
静岡支店	〒420-0024 静岡市葵区中町1-4	054(252)0121
名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6	052(201)6111
大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町3-6-5	06(6205)2111
和歌山事務所	〒640-8657 和歌山市六番丁24	073(423)1274
松江支店	〒690-0887 松江市殿町175	0852(21)4445
鳥取事務所	〒680-0833 鳥取市末広温泉町724	0857(23)3648
岡山支店	〒700-8727 岡山市磨屋町9-18-101	086(222)3630
広島支店	〒730-0037 広島市中区中町8-12	082(248)3702
山口支店	〒754-0002 山口県吉敷郡小郡町下郷1242-4	083(973)2406
高松支店	〒760-8608 高松市寿町1-4-8	087(851)4406
徳島事務所	〒770-8691 徳島市北佐古一番町5-12	088(631)6611
松山支店	〒790-0003 松山市三番町4-4-5	089(921)3193
高知支店	〒780-0053 高知市駅前町1-7	088(882)9155
福岡支店	〒812-0028 福岡市博多区須崎町2-5	092(271)3834
長崎支店	〒850-0033 長崎市万才町5-26	095(827)3111
熊本支店	〒860-0844 熊本市水道町5-15	096(353)1191
大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-4-22	097(532)7191
宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橘通東4-2-2	0985(24)6111
鹿児島支店	〒892-8655 鹿児島市西千石町10-38	099(223)9191
那覇支店	〒900-0032 那覇市松山1-2-12	098(861)1511
ニューヨーク支店	29th Floor, 245 Park Avenue, New York, NY 10167-0104, U.S.A.	1-212-697-1717
ロンドン支店	4th Floor, 155 Bishopsgate, London EC2M 3YX, U.K.	44-20-7588-6589
シンガポール支店	80 Raffles Place, #53-01, UOB Plaza 1, Singapore 048624	65-6535-1011
香港駐在員事務所	34th Floor, Edinburgh Tower, The Landmark, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong	852-2868-2839
北京駐在員事務所	100022 中華人民共和国 北京市朝陽区 建国門外大街甲 26号長富宮弁公楼601号室	86-10-6513-0858

このディスクロージャー誌は農林中央金庫法第81条に基づき作成しておりますが、農林中央金庫法施行規則における各項目は以下のページに掲載しております。

農林中央金庫に関する事項（施行規則第49条）

1. 概況および組織

- イ 業務の運営の組織 24, 105
- ロ 理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名 106
- ハ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地 110

2. 主要な事業の内容 41～50

3. 主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 72～73
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 72
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当年度利益又は当年度損失
 - (4) 出資総額および出資総口数
 - (5) 純資産の額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金残高
 - (8) 農林債券残高
 - (9) 貸出金残高
 - (10) 有価証券残高
 - (11) 単体自己資本比率
 - (12) 出資に対する配当金
 - (13) 職員数
- ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - (イ) 業務粗利益および業務粗利益率 83
 - (ロ) 資金運用収支、役務取引等収支および
その他業務収支(*) 83～84
 - (ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、
利息、利回りおよび資金利鞘(*) 83, 85
 - (ニ) 受取利息および支払利息の増減(*) 83
 - (ホ) 総資産経常利益率 85
 - (ヘ) 総資産当年度純利益率 85
 - (2) 預金に関する指標
 - (イ) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の
預金の平均残高(*) 86
 - (ロ) 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金および
その他の区分毎の定期預金の残高 86
 - (3) 農林債券に関する指標
 - (イ) 農林債券の種類別の平均残高 87
 - (ロ) 農林債券の種類別の残存期間別の残高 87
 - (4) 貸出金等に関する指標
 - (イ) 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高(*) 88
 - (ロ) 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高 88
 - (ハ) 担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額 90
 - (ニ) 用途別の貸出金残高 89
 - (ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 89
 - (ヘ) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 91
 - (ト) 預貸率の期末値および期中平均値(*) 89
 - (5) 有価証券に関する指標
 - (イ) 有価証券の種類別の残高 94
 - (ロ) 預証率の期末値および期中平均値(*) 95

4. 事業の運営

- イ リスク管理の体制 25, 30～37
- ロ 法令遵守の体制 26～29

5. 直近の2事業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は
損失処理計算書 74～81
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 92, 93
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ハ 自己資本の充実の状況 19, 82
- ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価および
評価損益 96～102
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 農林中央金庫法施行規則第21条第1項第5号イからホまでに掲げる取引
- ホ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 91
- ヘ 貸出金償却の額 91
- ト 農林中央金庫法第33条第2項の規定に基づき
貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は
損失処理計算書について会計監査人の監査を受けて
いる場合にはその旨 51

農林中央金庫および子会社等に関する事項（施行規則第50条）

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

- イ 主要な事業の内容および組織の構成 108
- ロ 子会社等に関する次の事項 109
 - (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 農林中央金庫の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合

2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業

- イ 直近の事業年度における事業の概況 52
- ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 52
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当年度純利益又は当年度純損失
 - (4) 純資産の額
 - (5) 総資産額
 - (6) 連結自己資本比率

3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- イ 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 53～59
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 61
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ハ 自己資本の充実の状況 62
- ニ 2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類毎の
区分に従い当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は
経常損失の額および資産の額として算出したもの 60

(*) 国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載